

# 国立民族学博物館研究報告

48 卷 2 号

2024 年

## 目 次

### 論文

- 考証館活動の成功の社会的条件  
—1990年代の水俣病運動界と相思社—……………平井京之介…………… 139

### 研究ノート

- ノルウェーの博物館におけるデジタル施策の現状  
……………宮前知佐子…………… 233

- 投稿規程・執筆要領…………… 269

BULLETIN OF THE NATIONAL MUSEUM OF ETHNOLOGY

---

Vol. 48 No. 2

2024

---

**Article**

- Hirai, Kyonosuke                      Social Conditions for the Success of Museum Activities:  
Soshisha and Transformation in the Minamata Disease  
Field during the 1990s ..... 139

**Research Note**

- Miyamae, Chisako                      Digital Technology Strategy Trends in Norwegian  
Museums ..... 233

## 考証館活動の成功の社会的条件 —1990年代の水俣病運動界と相思社—

平井京之介\*

Social Conditions for the Success of Museum Activities:  
Soshisha and Transformation in the Minamata Disease Field  
during the 1990s

Kyonosuke Hirai

熊本県水俣市で水俣病被害者を支援する団体、水俣病センター相思社（以下、相思社）は、1990年、それまでの加害企業や国家に水俣病被害者への謝罪と補償を求める未認定患者運動から、水俣病に関する歴史と記憶を蓄積し後世に伝える考証館活動へと、活動の中心を移行した。彼らの考証館活動はしばらく停滞した後、1990年代半ばに大きな発展を遂げていく。本稿の目的は、この考証館活動の成功を可能にした社会的諸条件を明らかにすることである。フランスの社会学者ピエール・ブルデューの「界」概念を参考にしながら、本稿は、考証館活動の発展の歴史を、1990年代の水俣病運動界の変容によってもたらされた可能性と制約のなかで、相思社が実践を継続的に変化させていく過程として理解することを試みる。その際は、水俣病運動界の変容によって生じた機会と制約が相思社の実践を変容させる過程だけでなく、相思社の考証館活動の実践が水俣病運動界を変容させる過程も考察の対象にする。

An NGO in Minamata city, ‘Soshisha, Minamata Disease Support Center (Soshisha)’, shifted their main emphasis of activity from demanding apologies and relief measures for victims to transmitting the truth and significance of the Minamata disease incident to society. After being stagnant for some years, their museum activities developed considerably in the mid-1990s. The article is intended to explain the social conditions underpinning their success. By referring to the concept of field, as defined by French

---

\*国立民族学博物館、総合研究大学院大学

**Key Words** : social movement, Minamata disease, field, Bourdieu, museum

キーワード : 社会運動, 水俣病, 界, ブルデュー, 博物館

sociologist Pierre Bourdieu, this article presents an exploration of the development of the museum activities as a process by which Soshisha continued to reorganize practices with the possibilities and constraints brought by the transformation in the Minamata disease field in the 1990s. In doing so, this article presents examination not only of how the opportunities and constraints brought by the transformation in the Minamata disease movement field transformed Soshisha's practices in museum activities, but also of how their practices in museum activities transformed the Minamata disease movement field.

1 序論	3.1 和解交渉の行き詰まり
1.1 問題の所在	3.2 対立から協働へ
1.2 ブルデューの「界」概念	3.3 政治決着と地域振興
2 考証館運動の停滞	4 考証館活動の展開
2.1 考証館運動への転換	4.1 水俣研究会
2.2 運動の停滞	4.2 考証館活動の実践の変容
2.3 市立資料館開館による「危機」	5 結論
3 水俣市との協働—政治解決と地域振興	

## 1 序論

### 1.1 問題の所在

1990年、水俣病センター相思社（以下、相思社）が「考証館運動」を中心に活動していくことを選んだとき、これにより組織が長期に存続可能になるという確信をもつ職員はいなかった。それは、自由意志によって選んだというよりは、変化した環境に自らを適合させてゆく過程によって自分たちが受け入れざるを得ないものに可能性を見出したという意味で、「強いられた選択」（ブルデュー 1990: 273）だったに違いない。それまでの相思社は、水俣病による健康障害を有しながら行政上の認定制度によって水俣病と認定されなかった者の認定を加害企業や行政に求める運動、いわゆる「未認定患者運動」に取り組んでいた。この

運動が行き詰まりをみせていたところに、通称「甘夏事件」<sup>1)</sup>と呼ばれるスキャンダルを起こし、甘夏販売という活動の柱と多くの支持者を失った。そこで苦し紛れに始めたのが考証館運動だったのである<sup>2)</sup>。考証館運動とは、被害者の立場からみた水俣病に関する歴史と記憶を後世に伝えることによって、二度と水俣病が起きない社会を実現しようとする運動である<sup>3)</sup>。水俣病歴史考証館（以下、考証館）の運営を中心とした運動であることから、当時、相思社ではこれを考証館運動と呼んだ<sup>4)</sup>。彼らにはこれで経済的に自立できるという自信はなかったし、具体的に何をすればよいかもよくわかっていなかった。じっさい、活動を始めてからしばらくのあいだ考証館運動は停滞し、相思社は財政難に苦しむことになった。

ところが1990年代半ば、この運動は転機を迎える。「水俣まち案内」というプログラムが好評を博し、考証館活動の中核的事業に成長していくのである。水俣まち案内とは、全国各地から水俣を訪れる団体や個人に対して、相思社職員がガイド役となり、資料館やメモリアル、記念施設、さらには被害者多発地域や水俣湾埋立地、リサイクル工場、市民が高度分別するゴミ集積所などを案内しながら、水俣病の歴史や記憶、環境モデル都市づくりの取り組みなどを紹介していくプログラムである。

社会運動が当初の目的を達成するなどして終焉を迎えた後に、その運動の歴史を伝える博物館活動だけが残って継続することはそれほど珍しくない。長いあいだ、博物館研究は博物館が知識と権力が生産される場であることを論じてきた<sup>5)</sup>。しかし、Message (2014; 2018; 2020) や Fleming (2018) のような注目すべき例外はあるものの、それらの研究には文化表象とその政治的メッセージに研究対象を限定する傾向があった(平井 2021: 578)。一方、社会運動研究は、研究対象をその高揚期に狭く限定する傾向があり、停滞期に入ってから始まることの多い博物館活動を真剣な研究対象にしてこなかった<sup>6)</sup>。社会運動という概念の枠組みを広げ、「闘いのレパトリー」(タロー 2006) のひとつとして博物館活動にも焦点を当てる必要があるだろう。また、博物館活動そのものに社会変革を実行する潜在力があるとすれば、博物館についての古いイメージをあわせて再検討する必要もある。

本稿の目的は、考証館活動の成功を可能にした社会的条件を明らかにすること

である。どのような過程を経て考証館に多くの人が訪れるようになったのか。来訪者にとって、あるいは相思社にとって、考証館活動はどのような意味をもつのか。本稿は、フランスの社会学者ピエール・ブルデューの「界」概念を参考にしながら、1990年代の水俣病運動界の変容によってもたらされる可能性と制約のなかで、相思社が運動実践を継続的に変化させていく過程として考証館活動の発展を理解することを試みる<sup>7)</sup>。その際には、水俣病運動界の変容によって生じる機会と制約が相思社の実践を変容させる過程だけでなく、相思社の実践の変化によって水俣病運動界が変容する可能性も検討していく。結果として、考証館活動がなんらかの形で水俣病運動界の変容に影響を与えたとすれば、その発展過程を明らかにすることは、1990年代の水俣病運動の歴史のなかで相思社が果たした役割を明らかにすることにもなる。1990年代前半、被害者と原因企業、国のあいだで水俣病問題の解決に向けた交渉が行き詰まっていたときに、それまで水俣病問題に関して国や熊本県に依存してきた水俣市が、自分たちで問題を解決せずには地域の発展はないと考え、水俣病によって生じた市民どうしの分断された関係を修復する「もやい直し」運動に取り組むようになった<sup>8)</sup>。相思社は悩んだ末にこれに協力することを選び、1995年の未認定患者の救済に関する政治決着にもかかわっていった<sup>9)</sup>。これから詳しく論じていくことになるが、もやい直し運動への協力という彼らの選択には、地域社会の分断を修復し、水俣病被害者を地域社会に統合するという表向きの目的だけでなく、考証館活動がうまくいかず財政的に苦しむなかで、局面の展開を図るために国家の所有する資源やネットワークを利用したいという実用主義的な目的が隠されてあったと考えられる。そうであるからには、相思社の考証館活動の軌跡を描くことは、結局、1990年代の水俣病運動の歴史を跡づけることに帰着するだろう。本稿は、考証館活動の成功の諸条件を検討することによって、補償問題の解決から水俣病を活用した地域振興へと至る水俣病運動界の変容過程の解明にも寄与する。

本稿の元となった民族誌的データは、主として2005年以降の計19か月に及ぶわたしの現地調査によって得られたものである。現地調査は、相思社資料室での文献調査と、相思社職員および元職員のインタビューを中心におこなった<sup>10)</sup>。文献調査で特に役立ったのは、相思社が発行する機関誌『ごんずい』と、2004年に創設30周年を記念して刊行された2冊の自家出版物（『もう一つのこの世を目

指して—水俣病センター相思社 30 年の記録』『今 水俣がよびかける—水俣病センター相思社 30 周年記念座談会の記録』), さらにアーカイブズとして保存されていた相思社の膨大な会議資料である。会議資料からは、「これからの相思社について」「考証館はどうあるべきか」「行政とのかかわり方」といったテーマが繰り返し職員間で議論され、外部環境の変化とともに彼らのものの見方や悩み、期待などがどのように移り変わっていったかを知ることができた。元職員のインタビューでは、1990 年代にリーダー的存在だった吉永利夫、遠藤邦夫、弘津敏男の 3 人から得られたデータにもっとも多くを依存している<sup>11)</sup>。文献調査とインタビュー結果を照合しながら相思社の歴史の再構成を試みると、データ間に矛盾が見つかることも少なくなかったが、そうしたときは、多くの場合、近年のインタビュー結果よりも当時に書かれた資料の方を信頼性が高いものとして優先的に採用した。というのも、彼らは 30 年以上も水俣病運動にかかわり続けており、少しずつ状況が移りゆくなかで、特定の時点で何をどう考えていたかを想起するには限界があったからである。彼らの語る内容には、当時の体験とその後起きたことや知ったこととが入り混じっていたり、現在の彼らの立場や状況が影響を与えていたりしているようにわたしには感じられることがよくあった。

以下、最初にブルデューの「界」概念を中心とする本稿の理論的なアプローチについて簡単に紹介する。続いて 1990 年代前半、考証館の来館者が思ったように増えない一方で、水俣市立水俣病資料館（以下、市立資料館）が開館して多くの来館者を集め、相思社が強い危機感をもつようになった経緯を述べる。その後で、国家の水俣病対策に関する相思社の評価の変化が、考証館活動によって設定された戦略によっていかに強く条件づけられていたかを描写する。同時に、国家が、和解協議、環境創造みなまた推進事業、もやい直し運動などを通して、水俣病運動を直接、間接に方向づけ、1995 年によく政府解決策による和解にまでこぎつけた経緯を紹介する。次に、そうした国家の施策に協力するという位置決定によって、相思社の考証館活動が変化し、新たなかたちの政治的实践になっていく過程を論じる。この過程をみていくと、相思社の実践の変化が、水俣病運動界の変容の帰結であると同時にその条件でもあったことがわかるだろう。最後に、水俣病運動界の変容のなかで、相思社が国家を構成する一部勢力と相互依存したり相互行為したりした結果として、考証館活動の発展が可能になったことを

総括する。

## 1.2 ブルデューの「界」概念

まずは、ブルデュー理論の主要概念である「ハビトゥス」と「界」について簡潔に紹介したい。ハビトゥスとは、人びとの慣習的行為としての実践を生み出す諸性向のシステムのことである (Bourdieu 1977)。このハビトゥスという、知覚、評価、行動図式のシステムが実践的な認識行為を遂行することを可能ならしめる。そして、目的を明示的に指定することなしに、また手段を合理的に計算することなしに、状況に適合した戦略を生み出すことを可能にする (ブルデュー 2009: 236)。社会運動において実践を生み出すにも適合的なハビトゥスというものがあり、このハビトゥスの習得は子どもの頃から社会運動とかかわりのある文化的伝統で育つなどして、長期にわたって達成されと考えられる。親や近親者がどれだけ社会運動に適合的なハビトゥスを所有しているか、社会運動とどの程度、また、どれだけの期間接触していたかなどによってそれは左右されるだろう。社会運動と関連のほとんどない文化的伝統で育った行為主体は、そこでの実践を方向づける特有の行動や知覚の様式を身体化しておらず、自ら創意工夫することによってしか状況に適合する戦略を生み出すことができない。また、ハビトゥスという概念は、運動体の戦略が、そのときの状況に応じて生み出される政治的判断のみによっては理解できないことを説明する。運動体には過去の実践のなかで繰り返されてきた継続性のある運動の諸戦略があり、またその諸戦略のなかに統合された成員の諸性向がある。そしてこうした戦略や性向は、運動体が存続にかかわるような危機に直面しない限り、再生産される傾向がある。

ただし、ハビトゥスは環境とは独立に実践を生み出すわけではなく、特定の界と出会うことによって発現する。界とは、ブルデューによれば、分化した社会のなかに存在する相対的に自律したミクロコスモスのことであり (ブルデュー/ヴァカン 2007: 131)、それ固有の評価基準が作用する世界である (ブルデュー 2003: 74)。界の構造とは、闘争にかかわっている行為者間の、もしくは集団どうしの力関係のひとつの状態である (ブルデュー 1991: 144)。言い換えると、界の概念を用いることは、諸行為者間と諸集団間には客観的諸関係の構造が存在し、そしてこの構造が、たとえ相互行為が存在しない場合においても、諸実践を



統御し方向づけると主張することになる（ブルデュー 2010: 89）。『ホモ・アカデミクス』における 1968 年のフランス学生運動についての簡単な分析を除き（ブルデュー 1997），ブルデュー自身は界概念を社会運動の研究に適用していないが，クロスリーをはじめ何人かの研究者が，社会運動研究におけるその有効性をすでに示している（cf. Crossley 1999; 2002; 2003; Haluza-DeLay 2008; Husu 2013; Ibrahim 2015; Samuel 2013）。

水俣病運動の理解において界概念が有効と思われる理由を以下に 5 つあげる。第一に，界概念を用いることで，社会運動には，高揚期と停滞期を通じて，より安定し持続する活動の空間が存在していることを示すことができる。多くの社会運動研究は激しい運動が発生する高揚期だけに注目する傾向があるが，高揚期に起きていることを説明するのに停滞期に蓄積された資源を理解しておくことは重要だろう。また高揚期に生成された運動に向かうハビトゥスや蓄積された資源が停滞期に入っても存続し，何かのきっかけで再活性化されることもあるに違いない<sup>12)</sup>。第二に，界概念を用いることで，社会運動とそれ以外の実践領域との関係およびその変化を視野に入れることが可能となる。本稿で論じる相思社もそうだが，多くの運動体は純粋な社会運動だけをしているわけではない。経済活動や文化的な活動，法的な活動，メディアでの活動などの多様な活動に従事している。それぞれの活動領域は一定の自律性をもつが，それでも相互に影響を与え合っている。とりわけ長期にわたり活動している運動体では，それぞれの界とかかわる割合は変化していることだろう。第三に，界概念を用いることで，運動体内および運動体間には多様性があり，それらの競合関係が創造的，革新的な実践を生み出すことに焦点が当てられる。新しい実践は，界のなかでも境界的な領域にいる行為者や運動体から生まれてくる可能性が高い。水俣病運動界は，異なる利害や賭け金をもったさまざまな勢力が競合し，ある特定の成果を生み出すために，互いにせめぎ合っている空間としてとらえられる。その空間の大きな変化は，周縁的な地位にいる勢力ないしその連合体による転覆の戦略によって生じることだろう。第四に，界概念は運動体の境界を緩やかなものとしてとらえるため，運動体とそれを支える構成員や支持者との関係を理解するのを助けてくれる。運動体は組織の正式な成員だけによって自律的に運営されているのではない。活動に必要なさまざまな資源を供給するネットワークによって支えられてお

り、それが破綻すれば、組織は存続できなくなる。最後に、界概念は、運動体どうし、さらには運動体と対立する他の集団との相互行為や相互依存を理解するのに役立つ。直接の相互行為がなくても、同じ界に属する運動体どうし、あるいは運動体と対立する他の集団は、互いの動きをみながら自らの戦略を決定しているのである。

水俣病運動の界とは、水俣病問題の望ましい解決のあり方をめぐって形成されている複数の運動体や行政組織からなる集積体のことであり、この界には競合する複数の運動体とその成員だけでなく、それらの運動体とネットワークでつながっている支持者や連携する他の社会運動界の団体なども含まれるだろう。それは客観的諸関係からなるミクロコスモスであって、他の界を統御しているメカニズムには還元されない、独自のメカニズムを有している。そこでは、この界の内部で与えられる地位や、この界に参加するために必要な資源といったものが賭け金となっている。たとえばそれは、水俣病に関する知識とか、運動の参加経験、被害者との人格的な関係などであり、これらは界で闘争する行為者にとって切り札となる能力となる。ただしこれらは水俣病運動界においてのみ、その所有者に権力を行使すること、たんなる「とるに足らない人物」ではないことを可能にするものなのである（ブルデュー 2007: 133）。水俣病運動界に入る行為者たちは、闘争の目的や方法について意見が異なり、時には激しく対立することもあるが、それでも水俣病問題は争うに値するだけの意味や価値があるという信念をもつ点では一致する。彼らは、立場や意見を問わず、界を再生産し、水俣病運動の価値に対する「信仰」（ブルデュー 1996: 84-86）を生み出すことに貢献しているのである。行為者たちは互いに構造化された関係性のなかにいるのであって、たとえ直接に相互行為することはなくても、関係の構造がそれぞれの行為者に効果を及ぼしている。それゆえ行為者たちのある行動は、彼らが界の構造のどこに位置しているかを考慮に入れられない限り理解できない。このことは、運動体が、被害者の期待に応えるためでなく、彼らを支持する人びとの期待に応えるためでもなく、界の他の成員の言動を参照しつつ、界に固有の利害によって位置決定することがあることを説明する。水俣病運動においては、運動内部にいる行為者も、外部にいる傍観者も、ともにそうした実践の場が実在することを現実感覚としてもっており、彼らはそうした実践の場を「水俣病業界」と呼ぶことがあった。

水俣病運動界は一定の自律性をもつが、他の界から完全に切り離されているわけではない。社会運動研究は一般に、社会運動を相対的に自律したものととらえ、他の相対的に分化した界の影響からは自由なものとして論じる傾向がある。しかし社会運動界における運動体や活動家の実践は、他の界の影響を無視してとらえることができない。水俣病運動界は政治界や行政界、法律界、メディア界などと相互に影響を与え合う関係にある。さまざまな界で支配的な地位を占める行為者どうしが、それぞれが所有する種類の資本の相対的な価値を賭け金として繰り広げる闘争の空間を権力界と呼ぶとすると（ブルデュー 1996: 66）、文学界と同じく、社会運動界、そしてその下位界である水俣病運動界は権力界の内部で被支配的な位置を占めている。それゆえ活動家の実践が外的な拘束や要求からいかに解放されているようにみえたとしても、経済的あるいは政治的利益の必要性から完全に逃れることはできない。

水俣病運動界にもっとも大きな影響力をもつ存在として国家があげられる。国家は水俣病認定制度の運用や被害者との直接交渉、抗議行動の監視といった直接的な相互行為だけでなく、さまざまな形態の施策や財政的支援を通じて運動体の戦略を直接あるいは間接に方向づけ、きわめて強力に水俣病運動界の状態を生み出している。運動体がどのような戦略を選ぶかという選択は、一方では成員の性向と運動体が所有する各種資源に依存し、他方ではその戦略に対する人びとの評価に依存するが、両者はともに国家政策のつくり出す社会的条件に多かれ少なかれ依存する。戦略に対する評価が国家のつくり出す社会的条件に依存するというのは、国家は学校教育等を通じて、人びとの知覚と思考のカテゴリーを国民のなかに身体化させており（ブルデュー 2007: 155）、国民はそうしたカテゴリーを通して水俣病運動を認知し、興味をもったり失ったりするからである。また、国家がさまざまな形態の法的措置や事業、財政的支援を通じて、運動に関する人びとの意見や態度を直接ないし間接に方向づけているからでもある。

ただし国家は、境界がはっきりとした一枚岩の組織ではなく、中央政府や官公庁、地方自治体等の諸勢力から構成される界の集合であり、それぞれの勢力自体も界として編成されている（ブルデュー／ヴァカン 2007: 148）。ブルデューによれば、国家は、「正当な象徴暴力の独占を争点として諸勢力が争いを繰り広げる界の集合」（ブルデュー／ヴァカン 2007: 148）である<sup>13)</sup>。それゆえ国家を構成す

るこれら諸勢力は、自分たちの利害に一致する施策を公益に資するものとして正当化し実現することをめぐるつねに争っており、同じ勢力内部でも、経済秩序と法秩序の維持を担当する「右手」と、生活困窮者の社会福祉を担当する「左手」のあいだでは争いが繰り返されている（ヴァカン 2009: 34; ブルデュー 2000: 18）。時に運動体はこうした争いを自分たちの利益のために利用することが可能となる。

1990年代の相思社の活動の軌跡は、国家の水俣病政策によって生み出された水俣病運動界の変容のなかで位置決定を継続的に変化させていった結果としてみること、その具体的内容がより明らかになるだろう。相思社をとる戦略は、水俣病運動界がもたらす可能性や制約と彼らの所有する資源との関係によって大きく規定される。この資源とは、ひとつは彼らの諸性向であり<sup>14)</sup>、もうひとつは彼らが獲得ないし相続した文化資本、社会資本、象徴資本などの各種資本である。こうした資源によって決まる界における相思社の相対的な位置が、この界において彼らにとって何が可能であるか、どのような戦略が妥当かの理解を形成する。それゆえ界のなかでの位置が変化すると、あるいは界の構造が変化すると、それに応じて彼らに感じられる可能性や制約が変化することになる。ブルデューによれば、行為者各人は社会空間における自分の位置について実践的、身体的な認識、すなわち「自分の場所のセンス」をもっている（ブルデュー 2009: 314）。この位置感覚がもたらす実践的認識は、「自分を場違いと感じる者の気まずい思い」や「自分の場にいるという思いと結びついた気楽さ」といった情報のかたちをとる（ブルデュー 2009: 314）。こうした実践的認識が水俣病運動界の変容のなかで相思社の位置決定を方向づけていったと考えられる。したがって、相思社の一連の位置決定の意味を十全に理解するには、水俣病運動界の構造とその変容過程を描写するとともに、相思社内での諸性向の分布構造を描き出す必要がある。同時に、水俣病運動界の変容を導いた社会的条件、さらには変容した水俣病運動界において考証館活動を発展させることに寄与した社会的条件を明らかにすることも必要だろう。以下では、1990年代の水俣病運動界におけるさまざまな運動体、行政機関、党派など、相異なる諸勢力が占める位置と位置決定の空間の変容過程のなかで、相思社が自分たちのいるべき場所を探して位置決定を繰り返していった軌跡を追う。

## 2 考証館運動の停滞

### 2.1 考証館運動への転換

相思社が考証館運動に移行した経緯についてはすでに詳しく論じたことがあり(平井 2021), ここでは簡単に紹介するだけにとどめる。相思社は, 全国の水俣病運動を支援する人びとの寄附によって 1974 年に設立された<sup>15)</sup>。設立の目的は水俣病第一次訴訟に勝訴した被害者の拠り所となることだった。しかし 1977 年には未認定患者運動の拠点になり, あわせて活動費確保のために各種の収益事業をおこなうようになった。ところが 1989 年にその収益事業で甘夏事件を起こす。甘夏事件とは, 水俣病被害者が生産した低農薬甘夏の販売において, 相思社が受注量の不足分を埋め合わせるために, 定められた基準以上の農薬がかかったふつうの甘夏を低農薬甘夏と偽って販売し, それが発覚した事件である。また, 問題が発覚したとき, 責任の追及を逃れるためにすべてを正直に公表せず, 事実を過小に公表した。このことが後から明るみに出たことで, 仲間の支援者からいっそう激しく糾弾されることになった。社会正義を追求する相思社の存在理由が疑問視され, 「もうひとつのこの世」<sup>16)</sup> という相思社の掲げる理念の根拠が揺らぐことになった。このとき, 事件の責任をとるとして, 古参の者ばかり相思社職員の約半数が辞めた。その後, 相思社存続・管理運営検討委員会が設置され, 約 4 か月かけて検討した結果, 相思社は考証館運動を中心に活動を継続していくという方針が示された。収入の約 8 割を占めていた甘夏販売は, 事件の原因となったことから手放した。今後の活動のあり方として検討委員会の答申に次のようにある。

基本的には, 一方で, 水俣病患者の運動が続く限りそれを支え, 水俣病に関する資料を収集・保存・展示し, 水俣病事件の経験を正しく伝えていくとともに, 他方, さまざまな事業活動を通じて相思社を維持するのに必要な収益を確保する。むしろ相思社のおこなう事業を通じて, 患者運動に対する支援を訴え, ともに水俣病事件の経験を学び, 連帯の輪を広げていくという意味をもつことを軽視してはならないであろう<sup>17)</sup>。

検討委員会は, 大学教授や水俣病被害者など, 外部の有識者や関係者で構成されたが, 答申の内容には残留した職員の意向が強く反映されていた。彼らの前もつ

での選択が、相思社の物質的あるいは象徴的資本の保全や増加にもっとも合致する活動として正当化される内容になっていたのである。

こうした相思社の位置取りの変更は、一方で、水俣病運動界において相思社が占める位置の低下に依存する。1980年代後半、被害者が認定申請しても棄却されることが常態化していた（水俣病患者連合 1998: 333-336）。1988年、相思社が支援する水俣病認定申請患者協議会（以後、申請協）は、原因企業チッソとの直接交渉を進めるため、公害等調整委員会に原因裁定を申請するが、あっけなく不受理となった<sup>18</sup>。同時に始めたチッソ正門前の座り込みは、ほとんど成果が得られずに204日に及んだところで解除した。このとき交渉団幹部とともに座り込み解除を決めた相思社は、解除に反対した支援者たちから「裏切り者」というレッテルを貼られ（水俣病センター相思社 2004a: 161）、甘夏事件で相思社が追及を受けたときに激しさが増す要因のひとつになった<sup>19</sup>。その後再開した交渉で申請協は、補償要求のレベルを現実的なものに下げようとする仲介役の政治家から強く迫られ、1989年11月に水俣病患者連合（以下、患者連合）を結成し、一時金の要求を補償協定より低いレベルに落として交渉に臨んだが、それでも大きな進展はみられなかった。一方で、1987年に水俣病第三次訴訟で国と県の行政責任を認める判決が下ると、水俣病被害者・弁護士全国連絡会議（以下、全国連）が原告主導の訴訟和解を方針として打ち出し、熊本県と協力して、環境庁に和解勧告に応ずることを迫った。これには、政党やマスコミなどからも「和解受け入れの大合唱」が起き、「患者連合の自主交渉路線は徐々にではあるが、確実に世論の片隅に押しやられつつあった」（水俣病センター相思社 2004a: 287）。チッソは和解交渉への影響を懸念して、患者連合との直接交渉にほとんど応じなくなった。あらゆる徴候からして、相思社を蚊帳の外に置く、全国連が主導する裁判所の勧告による和解が近いうちに成立するという軌道が予告されていた。

水俣病運動界は、多大な量の文化資本をもつ団体と多大な量の政治資本をもつ団体との対立によって構成されてきた<sup>20</sup>。1987年、水俣病第三次訴訟判決において、熊本地裁がはじめてチッソとともに国と県の責任を認め、行政による水俣病判断条件を否定し、平均して1人当たりこれまでの半分以下の賠償の支払いを命じた。その一方で、水俣病認定審査会において、熊本県ははじめて認定申請者70人全員を棄却処分にした。これ以降、異なる資本の相対的な価値が大きく変

化する。相思社がかつて水俣病運動界で支配的な地位を占めるのに貢献した文化資本が以前ほどの効力をもたなくなる一方、裁判や団体交渉で行政とやり合うのに有効な政治資本は高い価値をもつことになった。そのうえ相思社は権力の基盤を、著名人や文化人など、大きな威信をもつ支持者の多さという社会資本および象徴資本に依存していたから、そうした資本のかなりの部分を甘夏事件で失ったことは、水俣病運動界での地位をさらに低下させた。こうした変化のなかで、相思社は、「これまでのように、患者運動の支援を中軸にして相思社を運営するようなことは考えにくいであろう」<sup>21)</sup> という認識に到達するまでになった。

他方で、考証館運動という位置取りは、職員構成の変化とそれにとまなう職員の性向および資本の変化に依存する。いっしょに活動する相思社の職員たちは類似した性向や利害をもつ傾向があるが、そうではあっても意見が必ずしも同じというわけではなく、活動方針をめぐるつねに競合している。相思社が集団としてどのような戦略をとるかは、個人がもっている戦略どうしの競合の所産であり、各個人の戦略は、その時点で相思社の力関係の構造のなかで彼ないし彼女が占める位置に相応した重みを与えられる傾向がある<sup>22)</sup>。甘夏事件があった後で古参職員が辞め、新参職員ばかりが残った<sup>23)</sup>。こうした相思社界の構造の変化が、相思社が未認定患者運動と距離を置き、考証館運動へと転換した主要な要因のひとつになる。というのも、水俣病運動への古参性、すなわち水俣病運動にどれくらい昔から参加しているかによって、職員の倫理的性向には差異がみられたからである。その多くが1970年代から学生運動の延長で水俣病運動に参加している古参職員と、いったん社会人を経験したうえで1980年代半ばに相思社が運営する生活学校に参加し、最近相思社に加入したばかりの新参職員とには、水俣病運動との関係にかなりの隔たりがあった。生活学校とは、相思社が考証館設立の準備を兼ねて1982年に開校した、共同生活をしながら水俣病と有機農業を学ぶ1年間のフリースクールである<sup>24)</sup>。この学校は、水俣病運動に限らず、水俣で起きている幅広い活動に関心をもつ若者を全国から惹きつける機能を果たした。参加者の多くは、水俣病運動そのものより、「被害者の生活や水俣の風土や暮らし」<sup>25)</sup>から自らの生き方や生活様式を学ぶことに関心をもっており、自己の生活を変革することに主眼を置いていた。卒業後、収益事業を拡大し人手不足になっていた相思社に加入することになったのだが、彼らは裁判や直接行動に参加した経験が

ほとんどなく、被害者との関係もあまり親密ではなかったことから、甘夏事件以前の相思社界で要求される文化資本や社会資本のもっとも貧しい人びとであった。このことが彼らの運動へのかかわり方それ自体に否応なく影響を及ぼし、彼らだけが相思社に残って再出発したとき、被害者への全面的従属や支援の無償性を称揚する相思社特有の倫理的性向の拒否へと向かうことになった<sup>26)</sup>。彼らだからこそ、それまで神聖視されていた「支援の関係」に付随する義務や規範、仮定と距離をおき、この関係が内包する問題点を的確に批判することができたのである<sup>27)</sup>。それとともに、彼らがその出自ともいえる生活学校で育んだ性向や各種資本が、それらと適合的なものである考証館運動への転換を決断させたともいえる<sup>28)</sup>。考証館運動は、相思社内部における権力構造が変化したからこそ生み出された運動だったのである。

ただし、水俣病運動界から相対的に自律しているとはいえ、相思社内部における権力構造は、それ自身、水俣病運動界のなかでの相思社の位置と関連していたと考えられる。両者は、相思社の資本の分量やその資本の構造と、職員のあいだの資本配分構造とのあいだの照応関係によって媒介される。すなわち、新参職員たちがもつハビトゥスを構成する知覚カテゴリーを通して見たときに、はじめて水俣病運動界の変容のなかに、考証館運動という位置決定の可能性が現実的に遂行しうるものとしてみえたのである。相思社の権力界の構造の変化によって考証館運動という選択が可能になったのだが、この選択は、水俣病運動界の変容による相思社の位置の低下と、相思社の新参職員の転覆的な意図との出会いによって促された。その一方で、水俣病運動界の変容によって、それまで支配的であった運動形態が格下げされた地位に追いやられてしまい、古参職員には相思社を離れて別の団体を構成するという選択肢が有効なものにみえたともいえるだろう。相思社の未認定患者運動が水俣病運動界で影響力を失うにつれ、相思社の位置の空間およびこれに対応する可能な選択肢の空間全体が変容していたのである。

相思社は考証館運動への移行と同時に関連団体との関係を整理したが、その後も患者連合の事務局は継続して担当した<sup>29)</sup>。甘夏事件が発生した背景に、相思社と、被害者団体をはじめとする他の関連団体との関係があいまいだったことがあり、再出発した相思社はこれら関連団体を別組織として相思社から切り離し、事務処理も完全に区別するようにした。しかしその一方で、実質的に担当職員を 1



名配置しただけとはいえ、患者連合の事務局は継続して引き受けることにした<sup>30)</sup>。これは、端的にいえば、患者連合から強い要請があったからであり、「相思社を最後の砦と頼りにしている患者がいる」<sup>31)</sup>以上、支援の要請を断ることができなかったからである。また、それまで患者担当をしていた弘津が甘夏事件後に相思社に残ったこともあっただろう。

だが、こうした直接的な理由以外にも、相思社には患者連合の事務局を引き受けざるをえないいくつかの政治的な理由があった。第一に、相思社は被害者支援を目的として全国の支援者たちの寄附によって設立された団体であり、主要な後ろ盾である熊本の「告発する会」をはじめ、多くの支持者たちから「水俣病患者の運動がつづく限りそれを支え」<sup>32)</sup>ることを望まれていたことがある。職員が新参者ばかりになったとはいえ、彼らはそれなしには相思社が相思社ではありえなくなる必要条件のなかに受動的に投げ入れられており、彼らに先んじて水俣病運動界のなかで相思社がたどってきた軌跡によって、彼らの取り得る対応は制限されていたのである。第二に、以前に比べて低下したとはいえ、有力な被害者団体である患者連合と特別な関係をもつことが水俣病運動界で地位を維持するのに重要だと判断したことがある。支援者は被害者と連帯し、被害者の後ろ盾を得ることではじめて「支援者」として、被害者の代理人として、水俣病運動界で影響力のある政治的行動をとることが可能になる。支援者の正当性や権威は、かなりの部分、被害者のために、被害者に成り代わって発言する「支援者」というアイデンティティに由来するのである<sup>33)</sup>。相思社の存続を話し合った会議で、患者担当だった弘津は事務局を継続することの意義を次のように述べている。「『患者あつての相思社』であり、患者団体事務局を相思社内に置くこと、社員が事務局に加わることは対外的にも相思社の存在をアピールすることになる。また、そのことから他の相思社の業務に何らかの好影響も考えられる」<sup>34)</sup>。支援者とは、ある種の象徴資本の保持者である被害者との関係によって、自らの存在が規定される存在なのである。第三に、被害者団体の事務局として水俣病運動にかかわり続けることが、考証館運動にとってプラスの効果を生むという認識があった。弘津が1992年に書いている。

負け戦を見届け、それを記録し伝えることの方が、水俣病事件の本質に迫ることができる

のではないか。／それもただ見届けるだけではなく、主体的に参加し、できる限りの抵抗を行ったうえでのものでないと、通り一遍のものとなる。相思社は評論家や解説者ではない。苦悩し、手を汚し、傷つきながら見聞きし、記録し、伝えることが望まれているのではないか。それこそが真の考証活動ではないか<sup>35)</sup>。

第三者としてではなく当事者として水俣病運動の内部にいてかかわりをもつことで、はじめて収集できる資料や情報がある。被害者の視点から水俣病の歴史を記録し伝えていくうえで、未認定患者運動の当事者であることは価値があるという認識が職員の一部にあった<sup>36)</sup>。これからみていくことになるが、結局、被害者団体との関係を維持したことが、相思社が1990年代の水俣病運動界の変貌のなかで考証館運動を発展させていくうえで決定的に重要な要因となっていく。

## 2.2 運動の停滞

相思社が考証館活動を活動の中心に位置づけた後も、この活動による収入は思ったように増えなかった。来館者数は、1989年度1,666人、1990年度1,922人、1991年度2,839人、1992年度2,745人であり、開館後、多少増加傾向はみられるが、それでも入館料収入は総収入の2%、維持会費を含む寄附金の5%程度にとどまっており、組織全体の収入源として十分とはいえない（水俣病センター相思社2004:244）。考証館のパネルや写真による展覧会を全国の会場で巡回する「考証館移動展・写真展」を始めたところ、1990年度に考証館入館料の5倍、1991年度に3倍程度と、一時的にはそれなりの収入源となった。しかしこれも、東京、静岡、岡山、宮崎など、熱心な支持者がいる都市を一巡した1995年度以降はほとんど開催できなくなった。

考証館の来館者が期待したほど増えなかったのは、相思社の実践が以前とあまり変わらず、顧客層が広がらなかったためだと考えられる。展示の内容は1988年の開館時のままであり、当時の活動内容を反映して、彼らの運動の歴史を紹介するパネルや写真が中心であった。展示資料の多くは水俣病研究会が水俣病第一次訴訟の訴訟支援のなかで集めたものであり<sup>37)</sup>、解説パネルは水俣病被害者がどんな酷い被害を受けたか、原因企業が隠蔽や責任逃れをし、行政や市民がそれをかばい、被害がどのように拡大したか、そして被害者が正義を求めてどのように闘い、どのような成果を上げたかを強調していた。こうした展示は、水俣病運動

にかかわった人には共感を呼ぶものであり、彼らからさらなる支援を獲得するのに役立ったに違いない。結局のところ、彼らは水俣病運動に適合的な政治的性向を身につけた人びとであり、展示をみながらある程度制作者が期待する通りに認知し解釈することができた。そして、自分たちも正義を求める運動にかかわり、そのことが自己のアイデンティティの一部を構成しているのだと実感した。逆にいえば、それは仲間うちだけで評価される類のものである。制作者と親近性のある性向をあらかじめ所有していない者には、政治的に偏向した展示、あるいは過激派によるうさんくさいイデオロギーの宣伝と認知されたことだろう。彼らにとって考証館は場違いと感じられるような存在だったのである。

1990年代前半の相思社は、考証館活動による収入で運営費をまかなうことができなかつたため、足りない分を寄附に頼った。甘夏事件を引き起こした原因のひとつが、運動を支えるためのはずの収益活動が自己目的化していたことにあることを反省し、事件後は事業収益を増やすのではなく、活動規模を身の丈にあったものに縮小しつつ寄附を増やすことで、収支の均衡を図るという方針をとった。彼らはこのことを、「小さく、そして多くの人びとに支えられる、開かれた相思社」<sup>38)</sup>と表現した。このように収支の配分を変化させることは、同時に相思社という運動体の活動のあり方全体をつくり変えねばならないことを意味する。機関誌を通じて自分たちの活動や思想を発信し、それを支持する人から寄附を集めることで運営費がまかなわれるようになるからである。ここにおいて寄附は、彼らの活動に対する評価となる。相思社の存続は、彼らの活動が支持者の意向をどの程度反映しているか、あるいはその活動が支持者によってどの程度評価されるかに今まで以上に依存することになった。

相思社は寄附を安定的に増やすため、それまで複数あった寄附制度を整理して、相思社維持会員という新しい制度を発足させた。維持会員には、年4回発行の機関誌『相思社だより』(10号より『ごんずい』に改名して隔月発行)の購読、考証館の入館料無料、相思社での宿泊無料という特典を付けた<sup>39)</sup>。相思社が独自の機関誌を発行するのはこのときがはじめてである。それまでは、関連団体である水俣病を告発する会が熊本で発行する機関紙『水俣』を通じて全国の支持者に活動を紹介していた<sup>40)</sup>。多くの支持者に相思社の活動を理解してもらい、寄附やその他の支援を受けるには、自分たちの活動内容や成果、考えや要望などを自分

たちで発信することが不可欠である。『相思社だより』には、相思社の現状と課題、職員紹介、理事会報告、交流団体の紹介、寄附の呼びかけなどの記事を載せた。財政危機が深刻な時期には、誌面を広く使って、「ボーナスカンパのお願い」「夏のボーナスは、相思社へ。水俣を伝える。私達の仕事です」などと維持会員に向けて寄附を呼びかけた。

こうした取り組みの効果だろうか、この時期に維持会員も寄附も増えている。その結果、1980年代に年間500万円を下回っていた維持会費と寄附金の合計は、1990年以降1千万円を越えるようになり、相思社全収入の30%から40%を占めるようになった。機関誌を発行して会員や寄附が増えたことは、甘夏事件以降も相思社の支持者として残った人びとが考証館運動やその思想を評価し、財政危機に瀕する相思社をなんとか救おうと協力したことを示している。ただし、明確な理由はわからないが、1992年をピークにして寄附は減少し、資金繰りがまた苦しくなっていく。推測だが、バブル経済が崩壊したことの影響があったかもしれない。1993年までに相思社は余剰資産をすべて売却し、職員給与のカットや人員の削減、所蔵品の売却までも検討しなければならなくなった。しかしとりあえずは、常務理事の吉永利夫が、告発する会などの特定の有力支持者から強引に寄附を引き出すことによって、なんとか急場をしのいだ。

機関誌の発行は、独自に情報を発信し維持会員を増やすことを主な目的として始めたものだが、結果的に思わぬプラスの効果を組織にもたらすことになった。会議の定例化とあわせて、相思社が集団としての再帰性を高めることに貢献したのである。甘夏事件を反省するなかで浮かび上がった組織の問題点のひとつとして、活動の拡大に応じて分業が進み、各部門がそれぞれ独自に運営され、相互に点検し情報を共有する機会が失われていたことがある。そこで事件後は、月1回の会議を定例化するとともに、毎朝ミーティングをおこなうことによって、職員全員が活動全般についての理解を深め、問題意識を共有することに努めた<sup>41)</sup>。そうした議論のうち特に重要なものは、職員が文章にまとめて機関誌に掲載した。というよりむしろ、機関誌に記事を掲載することを先に決め、それに向けて職員が各自熟考し、濃密な議論を交わすといった方が適切だろう<sup>42)</sup>。たとえば、相思社の将来像、考証館の展示の問題点、未認定患者運動の課題などが、この頃に繰り返し議論されている。共通のテーマについて各自が数枚のレポートを書き、会

議で発表して相互に意見交換する。あるいは、自らの担当業務についての報告や分析を文書にまとめ、全員の前で発表する。それに反論するレポートを書く職員もいれば、同僚のレポートに触発されて自らの考えをまとめ別のレポートを書く職員もいる。そうして相思社の活動と置かれた状況について情報が共有されるとともに、各職員の考えが少しずつ深められていく。最終的に必ずしも全員の意見が一致するわけではないが、激しい討論と調整が続けられた結果、一応全員が納得すると、機関誌でそのレポートが発表された。発表の際は、個人の責任で解説や分析をおこなったものとして、多くの場合、記名記事になった。書くことは、自分自身と文書とのあいだで考えを行き交わすことによって、自分と書かれた内容との分離を容易にし、自分自身に問いかけやすくするという意味で再帰性の過程を含み、読み書きを通じて時間の制限なしに自己と対話ができるようになる (Goody 2000: 148)。会議に向けてあらかじめ文書を作成することは、意見が競合する同僚を説得するために、他者のまなざしを意識して作成することになり、そしてついにはその他者のまなざしを内面化することにもなるだろう (cf. ライール 2013: 227)。結果的に、職員が頻繁に集まって知識や情報を共有し、対話や相互批判によってそれぞれの思想を洗練させ、組織としての一体性を維持するためにある程度の調整をおこない、討論の結果を機関誌において発表することは、各職員がそれぞれの活動や思考を不断に反省することを促した。機関誌の発行を通じて、彼らの活動実践のなかで生産された対抗的、革新的な知が洗練されていったのである<sup>43)</sup>。したがって、繰り返される討論と機関誌での発表のサイクルに刻み込まれた運動体としての集合的な再帰性こそ、この後、水俣病運動界の変容に応じて相思社が考証館運動を発展させていくうえで大きな武器になったと考えられる。

1992年9月、考証館が開館して4年目、相思社ははじめて展示を大幅に改修した。展示場のレイアウトを変更し、実物資料の展示を増やした。改修のきっかけは、水俣市が資料館の建設に着手したことだった。改修を中心になって進めた職員の徳久は次のように書いている。「開館して数年実現しなかった展示変更を今年は是が非でも！と思ったのは、やはり市立資料館の開館がひかえていたことが大きい。『私だって考えてたんだもん』とあとからいっても通用しない、という危機感があったのも確かだ<sup>44)</sup>。1989年、以前から構想だけあった水俣病に関

する市立資料館が、国土庁の地域個性形成事業の指定を受け、約6億円の予算をかけて建設されることが決まった。そこで「子どもたちにわかりやすく美しい展示」ができるだろうから<sup>45)</sup>、このままでは「多くの人びとにお世話になりながらの相思社・考証館はいつまで続けられるかわからない」<sup>46)</sup>と不安になった<sup>47)</sup>。考証館運動の将来展望が描けていないときに耳にした市立資料館設立の動きは、相思社の危機感を煽った。それで展示の大幅改修をおこない、それまでパネルと写真が中心だった展示に、「実物のもつインパクト」を重視して、ビラや水俣病訴訟の判決文、ボラかごや網などの漁具、水俣湾に堆積していた水銀を含むヘドロなどの実物資料の展示を増やした<sup>48)</sup>。徳久は次のように書いている。

しかしパネルのたくさんの文字を読む展示というのは、やはりどう考えてもおもしろくない。特に子供たちには評判が悪い。あまつさえ、これじゃ『水俣病』のページを一枚一枚破って壁に貼っているのと同じだ。それならわざわざこんな建物を作らなくても、『水俣病』を1冊買って読んでもらえばいいじゃないか、などと極端なことをいう職員（私）も出る始末。そんなわけで今回の展示変更の主眼は大幅な実物展示増、これだった。<sup>49)</sup>

漁具や生活用具、ビラなどの実物資料を増やしたのは、それらが市立資料館にない考証館の強みであると考えたからである。水俣市は、当時、被害者団体と敵対関係にあったことから、展示制作に関して被害者の協力が得られず、ほとんど実物資料を集められなかった。

### 2.3 市立資料館開館による「危機」

1993年1月、水俣市立水俣病資料館が開館すると、市内外から多くの来館者があった。当時、相思社の吉永が次のように書いている。

4月下旬には早くも入館者が1万人を越えている。わが考証館は4年目でやっと1万人を越えたのだから、公の力はさすがである。……市立資料館の入り口で記帳した入館者が4,000人。そのうちの40%が水俣市在住と聞いている。水俣市民が多数訪れたことは、市立資料館の大きな成果であろう<sup>50)</sup>。

市立資料館の開館後、心配されたようには考証館の入館者数は減少しなかった。それどころか、1991年度に2,839人、1992年度に2,745人だった入館者数が、

1993年度に3,154人、1994年度に3,571人、1995年度に3,415人と微増した。その理由はおそらく、市立資料館の来館者の一部が考証館に流れてきたことにあるだろう。開館当初、市立資料館の来館者は4割が地元住民だったが、考証館にはもともと関係者以外の地元住民は来ていない。先に述べた通り、考証館の来館者はほとんどが水俣病運動にかかわりのある地域外の人たちであり、考証館のついでに市立資料館を訪れることはあっても、考証館を飛ばして市立資料館だけを訪れるようなことはない。逆に、考証館の来館者にとっては、市立資料館の展示と比較することで、考証館の展示の存在価値がいっそう理解できるはずである。『ごんずい』16号に掲載された水俣病被害者の次の発言は正鵠を射ている。

市立資料館と考証館は両方みて、初めて本当のこつが見えるわあけな。市立資料館が出来たで、考証館の価値ちゅうか、内容はより必要じゃねえち思うわけです。自分たちのしゃばの常識から物事は裏表あるちいう意味でな。1つだけでは、どうしても一方通行になるもんな。患者での主張でなく、反面、こういうこともあるというのが市立資料館の役目じゃなからうか<sup>51)</sup>。

じっさい、考証館に置かれた来館者用の感想文ノートを読むと、市内に近い市立資料館に行ってから考証館に来たという人が多く、資料館の展示と比較しながら考証館の展示を絶賛している。いずれにせよ、水俣病関連の資料館や記念施設が増えることは、水俣という都市の観客を惹きつける力を高めたはずである。

市立資料館が開館すると、相思社はその表現や展示手法を徹底的に批判する特集を機関誌で組んだ。『ごんずい』15号の特集「徹底検証 水俣市立水俣病資料館」では、職員4人が、市立資料館の展示表現の妥当性を検証している。記事「パネル展示が手品をする」は、素人にはわからない医学的な顕微鏡写真に意味ありげな印をつけ、真正の「科学的」解説を装うパネル展示を批判する。「年表が語る市立資料館の座標」は、水俣病の歴史年表に列記された182項目について、具体例を示しながら、何を取り上げ何を取り上げていないかに行政の利害が反映されていると指摘する。『「水俣の工業化と都市化」は何を伝えるのか?』では、チッソの発展と水俣市の発展、水俣病の発生と水俣市の衰退とを安直に結びつける一連のパネルは、日本全体の工業化と都市化が水俣地域にもたらした影響を考慮に入れていないとして批判する。「水俣病のようだが水俣病ではない」は、

水俣病認定患者数の推移と水俣病対策を紹介する一連のパネルにおいて、患者数が減少し問題は収束に向かいつつあるかのように示しつつ、水俣病認定制度の問題点についてはいっさい触れていないことを問題としてとりあげる<sup>52)</sup>。

これまで自分たちがやってきたことの意義を確認するためにも、彼らにとって、市立資料館の展示についてのこうした検証は必要なことだったに違いない。同時に、自分たちの批判に対し、市立資料館から、あるいは水俣市から反応を引き出して、何らかの関係をもちたかったということもあっただろう。そうして、水俣病や展示手法に関する彼らの知識を評価したり、水俣病を伝える事業に彼らと共同で取り組むことを検討したりして欲しかったのである。ここで興味深いのは、相思社による市立資料館の展示の批判が水俣病政策の偽りの正当化と不都合な事実の隠蔽に焦点を当てる一方で、被害者の立場から水俣病をみる視点を欠くことについては疑問を呈していないことである。水俣病の歴史から被害者の抵抗運動の足跡を消し去っていることこそ批判すべき最たるものではなかったかと思うのだが、それは行政ではなく相思社の役割であるという彼らの思いがそういう批判を無意識のうちに妨げたのかもしれない。

特筆すべきことは、この記事で相思社が、市立資料館の展示を検証しただけでなく、同時に自己検証もおこなっていることである。市立資料館の検証は、「たんなるあら探しではなく、考証館自らの姿勢を明確にする手段のひとつ」でもあった<sup>53)</sup>。これは結果としてそうなったのではなく、企画段階から強く意識されていた<sup>54)</sup>。具体例をいくつか紹介しよう。第一に、市立資料館のパネルばかりの展示を批判した際には、「考証館も市立資料館も医学写真を、胎児性水俣病の解説というより、むしろパネルの表現のお墨付きとして使っているように思える」とし、考証館が市立資料館とは「せりふは同じだけど込められている思想が違う、と人に伝えたいのなら、それなりの表現方法を考えなくてはならない」と反省する<sup>55)</sup>。第二に、1959年に調印された「見舞金契約」では、全5条からなる契約のうち、市立資料館は最初的一条と二条だけを掲載し、のちに裁判で公序良俗に反すると批判された第四条と第五条を紹介していない。一方、考証館は第四条と第五条のみを紹介していて、他の条項は掲載していない。自分たちに都合のよい情報だけを選んで紹介しているという点で、2つの資料館はそれほど違わないと指摘したのである<sup>56)</sup>。第三に、都市化や産業構造の変化を無視して、水俣病



の公害認定が水俣市の人口減少を引き起こしたと強引に主張する市立資料館の展示を批判したときには、考証館の展示が、かつての自然の豊かな水俣、チッソによって起きた被害の実態、被害者の闘争と勝利、そして今後の課題という構成になっており<sup>57)</sup>、「唯物史観と社会主義革命論」<sup>58)</sup>に酷似していると自ら反省する。第四に、市立資料館の最大の問題は水俣病事件の事実の確定と評価を避けている点にあると指摘した際には、「行政責任には絶対触れられない水俣市立水俣病資料館があるとしたら、被害者を絶対批判しない水俣病歴史考証館もあるかもしれない」という率直な感想を隠していない<sup>59)</sup>。

『ごんずい』16号の特集「徹底検証 水俣市立水俣病資料館 part2」には、次のような注目すべき編集後記が付いている。「今回の私たちからの『検証』というエールに対して、逆に市立資料館からの考証館検証を期待します。市立資料館と考証館の間でお互いに批判がやりとりされることを、逆説ではなく、心から期待しています」<sup>60)</sup>。1993年5月という、まだ被害者団体と行政とが全面的に対立していた時期に、しかも市立資料館の展示にこれだけ痛烈な批判を浴びせた後で、こうした声明を出しているのは驚きである。しかしこの呼びかけがたんなるリップサービスでなかったことは、この約1年後に、相思社からの働きかけで両者のあいだに連絡会議が設けられ、さらにそこから相思社と水俣市との協働が発展していくことから明らかである。

機関誌での2回にわたる市立資料館の展示を検証する作業を通じて、考証館運動の課題がいくつか浮かび上がってきた。第一に、被害者の立場から行政を一方的に批判する展示を続けることへの疑問である。被害者の立場から水俣病の歴史と記憶を伝えるというのは考証館の設立目的であり、展示の基本コンセプトでもある。しかし、水俣病事件が「大きな曲がり角を『和解』ということとともに曲がろうとしている」<sup>61)</sup>ときに、「被害者の立場で糾弾を続ける」展示は、原因企業や行政との対立の永続化を前提としており、将来に取り得る選択肢を狭めてしまうことになりかねない。これでは、来館者層を広げることはできないのではないか<sup>62)</sup>、というのである。「これまでの『水俣の運動』の上にもう一段、私自身の言葉で語る、私自身が生きていく上での思想を紡ぎ出して載せ」<sup>63)</sup>、「人間の生き方そのものの思想を水俣病事件史からくみ取ろうとする、その場所としての相思社」に相応しい展示を実現する必要があると考えるようになった<sup>64)</sup>。第二に、

パネル中心の展示の限界をいかに超えるかという問題である。展示の充実が進まないのは、被害者たちの思いを「展示という形で実現する術を自分も他の誰も未だ思いつけないでいる」<sup>65)</sup> からだと徳久はいう。

この「思い」をパネルという形であらわすことには一定の限界があるのではないだろうか。このままの考証館の展示なら、「水俣病事件？ 聞いたことがある」「小学校の授業でやった覚えがある」程度と同じぐらいしか人びとの記憶には残らず、いつの間にか一般的な教養として沈殿していくだけのような気がする。一般じゃなく「特別」心のなかにグサリと刺さらなければならない。私たちは世の中に剣を投げ込み続けるのだ！<sup>66)</sup>

第三に、被害者の思いや自分たちの思想を考証館の展示だけで表現するのに困難があることを認めたくえで、展示以外の方法を考えられないかという問題意識である。まだ具体的なアイデアが出ていたわけではないが、「考証館自体はそんなに大きく変えないで、運営の仕方やネットワークの組み替え方を変えていく」こともあり得るのではないかという意見が出ていた<sup>67)</sup>。

こうした課題を克服する方法として、職員の吉永がこのとき「案内」に言及しているのはまさしく先見的な卓見であった。当時、それほど数は多くなかったが、学校団体が考証館を訪れる際は、展示場の見学だけでなく、職員の講話と、相思社職員がガイド役となって水俣市内を回る「まち案内」がセットになっていることが多かった<sup>68)</sup>。吉永は『ごんずい』16号で、5月だけでも考証館に500人ほどの中学生が修学旅行の途中で来館し、大型バスに同乗して水俣病ゆかりの場所を案内することになっていると紹介したうえで、前年に訪れた沖縄での経験を踏まえ、語りの喚起する想像力について次のように書いている。

想像力を手助けする表現は様々考えられる。沖縄のひめゆり平和記念資料館では、語り部の女性たちが濠の模型の前で、来館者に直接語っていた。直接的で効果的な方法である。……被害の甚大さやその時の緊張感を伝えるための、ひとつの方法であろう。むしろこの方法しかないのかもしれない<sup>69)</sup>。

そして、来館者に向けて職員が直接語ることこそ、考証館でなすべきことであると吉永は提言している。だが、相思社がまち案内の利用法を真剣に考え始めたのは、もう少し後になってからのことである。

### 3 水俣市との協働——政治解決と地域振興

#### 3.1 和解交渉の行き詰まり

ブルデューによれば、「国家」とはさまざまな勢力が対決している場所であり、政府、官公庁、県、市なども、それぞれが界として編成され、相互作用している界領域に他ならない（ブルデュー／ヴァカン 2007: 148-149）。地方自治体は、中央政府が決めた政策を機械的に適用しているわけではなく、一連の相互作用を通じてそれを自ら解釈して実行に移すのであり、その過程で一定の主体性を発揮することができる。こうした過程は、ふだん国家行政が滞りなく機能しているときには意識されにくいだが、何か重大な障害が生じると表面化してくることがある。また国、県、市は階層的な関係にあるわけではない。それぞれは機能や権限、能力において異なり、生じた問題によっては対立したり競合関係に置かれたりすることもある。そうしたときは、表立って争うことは多くないとしても、県や市が、好まない政策の実行に非協力的だったり、自分たちに都合のよい政策を受け入れさせるために国レベルで競合する当局者間の対立を利用したりして抵抗することがある。国家の水俣病政策がどのように進行したかを理解するには、国、県、市がそれぞれ内部で、そして相互に、どのような相互作用をしたかを具体的に検討してみる必要があるだろう。

1990年代初頭の水俣病運動界では、全国連の求める訴訟上の和解によって未認定患者問題を解決するという路線が支配的になっていた。ここでは少し時代をさかのぼって、そのような状況が生まれた経緯を紹介したい。1973年の水俣病第一次訴訟の判決で原告側が勝訴した後、補償協定が締結され、原因企業は被害者に、それぞれ症状に応じて1,600万円から1,800万円の一時金と年金を支払うことになった。これにより、被害者が自ら申請し、行政が設置した認定審査会で水俣病と認定されれば、補償を得られるというしくみができあがった。しかしその後申請者数が急増し、1977年に厳しい認定基準が新たに定められると、補償金の支払いによって加害企業の経営が苦しくなるのに合わせるようにして、申請しても棄却ないし保留されるようになった。水俣病の認定は、行政が決める判断条件に照らして、条件を満たしているかどうかで判断される<sup>70)</sup>。すなわちそれは

症状の程度問題であり、医学的に水俣病であるかどうか、すなわち原因企業が流したメチル水銀の影響を受けて被害を受けたかどうかということとは根本的に区別される。ところが、認定を棄却されると、たんに決められた補償が得られないだけでなく、公的に水俣病であることを否定されたかのような印象が与えられることになった。

1980 年、認定申請を棄却された水俣病被害者の会に属する被害者が、処分に納得せず、国、熊本県、チッソを相手どって損害賠償請求訴訟を起こした。これが、水俣病に対するはじめての国家賠償請求訴訟である水俣病第三次訴訟である。第三次訴訟が国家賠償請求訴訟となったのは、国の責任を明らかにしようとしたのに加えて、この頃には原因企業であるチッソが経営危機に陥っており、万が一倒産することがあっても代わりに国や県に補償責任を負わせようとする意図があったと考えられる。この訴訟の熊本地裁判決が 1987 年 3 月にあり、原告を水俣病と認定したうえで、水俣病に対する国と県の責任をはじめて認め、水俣病の判断条件を「狭きに失する」として否定した。

この判決を受け、全国連は、全国で訴訟を起こし、裁判上の和解によって一定の補償金を獲得することを優先する戦略に転換していった<sup>71)</sup> (富樫 1999: 5)。これは、裁判所を舞台に被害者側と国、県、チッソとのあいだで和解交渉を積み重ね、最終的に被害者救済の方法についての合意を目指すという戦略である。ここにおいて、大衆にアピールする劇的な運動表現のなかから成果を生み出すというのではなく、「多数派が運動の局面を動かすという事態が、水俣病の歴史の中で初めて起きた」(水俣病センター相思社 2004b: 27)。1990 年、全国連が裁判所に対して和解勧告を要請する上申書を提出すると、東京地裁をはじめ、6 つの裁判所から次々と和解勧告が出た。これに対し、熊本県は受諾の態度を表明するが、環境庁は拒否した。県と国の方針がこのときはじめて分かれた。県が受け入れの方針をとったのは、長いあいだ課題だった認定業務の遅れを解消する見通しが立ったことと、1977 年に始めた水俣湾のヘドロ処理事業が完了したことで、水俣病問題を解決する目途が立ったという自信があったことによる(水俣病センター相思社 2004a: 284-285)。自民党をはじめとする各政党、熊本県、文化人などから和解への大合唱が起き、解決が近いとマスコミが報じるようになっても、環境庁は断固拒否し続けた。

では、こうした状況のもとで、相思社および相思社が支援する申請協はどのような位置にあったのか。水俣病運動界の中心が訴訟上の和解へと移ると、申請協、およびその後継となる患者連合は界の周縁に置かれることになった。申請協は、原因企業のチッソと、途中から熊本県や国と、直接に交渉して補償を勝ち取る戦略をとっていたが、1980年代後半には完全に行き詰まっていた。1987年10月には熊本県が水俣病認定申請者70人全員を棄却処分にした。全員棄却というのは157回の認定審査会ではじめてのことだった。1988年、危機感をもった申請協は、公害等調整委員会に原因裁定を申請するも、不受理となる。1989年には、紛争状態の継続を社会に訴えるためにチッソ正門前で座り込みを始めるが、期待した成果を得られないまま204日間続けた後に解除した。これで相思社でも、「申請協の運動が頭打ちになったことを自覚せざるを得なくなった」<sup>72)</sup>という。相思社は、成果を得られないまま座り込みを解除したことで、支援者仲間から痛烈な批判を受けることになった。続けて甘夏事件を起こし、多くの支持者を失うとともに、「行政にとって『あー恐くないんだ』というのをよく見せて」<sup>73)</sup>しまうことになった。新たな戦略が必要になった申請協は患者連合を結成し、こだわり続けてきた補償協定と同等の補償を獲得するという目標をあきらめ、新しい要求書を作成して、チッソ、国、県と交渉を進めようとした。だが、チッソや熊本県、立会人となった自民党議員を相手にレベルを下げた要求をもって交渉を重ねたものの、ほとんど進展はみられなかった。熊本県は全国連の進める和解協議をあからさまに優先するようになり、患者連合との協議を「和解協議の進展状況の説明の場」(水俣病患者連合1998:275)にしていたという。

この間、「水俣病問題は行政の根幹にかかわる問題で、和解にはなじまない」と主張し、和解協議を一貫して拒否してきた国が(高峰1999:16)、一方で未認定患者の救済問題について対策を講じる必要性を認め、独自の解決策を模索し始めた。1991年、環境庁長官が中央公害対策審議会(以下、中公審)に、「今後の水俣病対策のあり方」について諮問する。委員会という制度は典型的に官僚的な諮問の形態であり、行政が、委員長をはじめ委員構成に関する支配権を握り、議題の設定や資料の提供、議事録の作成などの管理を通じて、自分たちの意見を反映させることができるしくみである。この仕組みを使うことで、行政は自らの目標に沿った結論でありながら、いかにも第三者である専門家に審議してもらった

結果であるという外観を与えることが可能になる（ブルデュー 2006: 143）。1991 年 11 月に中公審が出した答申は次のようなものであった。判断条件については、「変更が必要となるような新たな知見は示されていない」としたものの、「（四肢末端の感覚障害を有する者）が自ら水俣病である，又はその可能性があると考え，ことに無理からぬ理由があり，健康に関して特別の問題を有している」と認められる。また，この問題は，単に個人の健康上の問題にとどまらず，その解決が強い社会的な要請となっている」と認めた。そして，「水俣病問題の解決には，水俣病患者に対する補償にとどまらず，このような地域特性により生じた健康上の問題についても行政において対処することが必要であり，従来の対策に加えて，地域における健康管理事業及び四肢末端の感覚障害を有する者への医療事業を行うべき」と結論づけた。全国連はこの答申を評価した。未認定患者の被害の事実をはじめて認知したこと，彼らにも救済の必要があることを認めたこと，全国連が要求する療養費および療養手当の支給を盛り込んでいたこと，国が全面解決に乗り出すべきことを指摘したことなどからである（水俣病被害者・弁護士全国連絡会議 1998: 431-432）。答申を受けた政府は，1992 年 6 月から水俣病総合対策医療事業を開始し，認定申請の取り下げを条件に，通常のレベルを超えるメチル水銀曝露の可能性のある者のうち，四肢末端の感覚障害を有する者を対象として，療養費と療養手当を支給することを決めた。しかしその一方で環境庁は，1992 年 2 月，東京地裁判決が国・県の国家賠償責任を否定し，水俣病認定と損害額について厳しい内容の判断を示したこともあり，1993 年に福岡高裁が，訴訟原告，熊本県，チッソとの協議結果を踏まえて和解案を提示しても，これを拒否した。その後 2 年ほどは，全国連の和解路線も目立った進展はみられず，膠着状態が続いた。

### 3.2 対立から協働へ<sup>74)</sup>

1990 年 4 月，熊本県は「環境創造みなまた推進事業」に着手する。これは，水俣湾埋立地の整備ならびに活用を図りながら，水俣・芦北地域の地域づくりを推進するという事業である。1993 年に運営主体が水俣市に移管され，1998 年まで継続した。これは，水俣病問題をめぐるこれまでの行政の動きとはまったく別のところから出てきたものである。熊本県は 1977 年に水俣湾のヘドロ処理事業

を開始する。1987年、この事業が完了に近づくと、埋め立てによって生じる土地58ヘクタールの活用策の検討に入った。1989年4月に地域振興を担当する企画開発部内に新たに水俣振興推進室を設置し、7月に「水俣湾埋立地及び周辺地域開発整備具体化構想」を発表した<sup>75)</sup>。この構想では、

21世紀にむけて、新しい水俣のイメージを創出するとともに、集客力のある観光レクリエーションの基地として、水俣・芦北地域の活性化に寄与するものとする。また、平成4年度には、この地において、環境復元を記念して、国際的なものから地域に根ざしたものまで様々なイベントを開催し、新しい水俣のイメージを内外に強くアピールする<sup>76)</sup>

という方針が示された。ここでいう「環境復元」とは水俣湾埋立地の完成を意味しており、実態としてこの事業は、県による水俣湾埋立地の土地開発プロジェクトだったといってよい。総事業費150億円をかけて、埋立地の跡地を公園として利用し、そこに環境センター、親水緑地、竹林園、イベント広場、水俣病資料館などの施設を建設する計画である。このうち水俣病資料館の建設は、国土庁のモデル事業である「あいとやすらぎの環境モデル都市みなまた—水俣地域個性形成推進プログラム」において、水俣病の教訓と反省のうえに立った環境モデル都市づくりを目指す、具体的な施設整備事業として採択された。この「具体化構想」は、「有識者」やコンサルタント会社による外からの開発計画であり、地域住民と水俣湾という場所との歴史的連関をまったく無視していたことから、「水俣病事件の終息策動」と批判されても仕方がないものだった<sup>77)</sup>。熊本県はこの構想をもとに、水俣市と共同で「環境創造みなまた推進事業」を進めようとしたのである。

ところが、この事業は出発点で躓き、たちまち方向転換を迫られることになる。1990年、環境創造みなまた推進事業の最初の大きなイベントとして、「1万人コンサート」が水俣湾埋立地で開催された。このとき会場の入り口で、水俣病被害者の緒方正人・さわ子らが「水俣病意志の書」なるビラを撒き、「水俣病事件をなきものにせんとする謀略」として環境創造みなまた推進事業を痛烈に批判した<sup>78)</sup>。入場者数は目標に大きく届かず主催者側発表で6千人、実際は途中で雨足が強くなったこともあって3千人程度だったという<sup>79)</sup>。少なくとも地元ではコンサートは失敗と認識された。そして緒方らの抗議行動は、熊本県行政の「水俣

振興」の哲学・理念・戦略を大きく変える契機になった<sup>80)</sup>。県は、埋立地の開発計画を進めるためには、地元の理解、とりわけ水俣病被害者の支持が不可欠との認識をもった。細川護熙熊本県知事は、歌舞音曲の類いを今後埋立地ではいっさいやらないと宣言した。事業計画の再検討もおこなわれ、1991年7月に発表された「環境創造みなまた推進事業の概要」では、事業のテーマが「水俣病の教訓を活かします再生のために 伝えます後世のために」と改められた。その趣旨は、

水俣湾埋立地は、環境破壊により水俣が払った多くの犠牲が凝縮されたところであり、いわば水俣病の教訓の地である。この意味から、水俣湾埋立地の事業完成及び将来に向けた活用は、水俣病の教訓を活かした環境再生・創造を核とする地域づくりへの大きな契機と言える。この認識のもと、環境創造みなまた推進事業は、自然・生態系に配慮した市民の環境行動に地域自らが取り組むとともに、水俣地域の魅力を全国にアピールしていくこと、大きな痛手を受けた水俣社会で、市民の融和を図りながら、協働して取り組む機運を醸成すること、を目指すものである

となっている。そして、「寄ろ会みなまた」と名づけられた住民の自治組織の発足や、埋立地での花植栽事業、慰霊式の開催などが事業案に新たにつけ加えられた。

熊本県は水俣湾のヘドロ処理によって新たに創造された広大な土地を地域経済の活性化に利用し、同時に水俣病の痕跡を完全に消し去り、新しいイメージに書き換えようと試みた。だが、このとき彼らが「創造した」この土地は開発される空間であるばかりでなく、もう一方で多くの生き物が水銀ヘドロとともに埋められた土地であり、水俣病で多大な影響を被った被害者やその家族の苦しみや怒り、無念の想いがつまった神聖な場所でもあった。1万人コンサートは、埋立地がこうした対立しあう2つの場所の意味づけのはざまに存在していることを明らかに出したのである。そして場所の意味づけをめぐる争いは、その使用のあり方を管理する権利をめぐる争いでもあった。

1万人コンサートをきっかけとして、熊本県の水俣振興推進室は水俣病問題に対する態度を改め、この問題に正面から向き合うようになった。被害者団体や市民のところを回って話を聞き、水俣病問題の解決を真剣に考え始めたのである。

関係者から聞いた話では、これまで水俣病問題に正面から向き合っていなかった地域の状



況をどのようにして変えていくか、真剣に検討したとのこと。そして、具体的に地域に降りていくために「地区別・団体別意見交換会」などを通して、表だってはいかかわらず声を大にして言えない水俣病問題の状況把握を、一つ一つ直接に聞いて回ることから始めてゆきました。その中には、患者団体や支援団体など、これまでは行政がタブーとしていたところも含まれています<sup>81)</sup>。

再出発した環境創造みなまた推進事業で先頭に立ったのは、水俣振興推進室を率いることになった室長の鎌倉孝幸である。鎌倉は1946年生まれで当時40代前半、支援者たちとほぼ同世代であり、熊本県土木部、総務部などのまったく畑違いのところから1990年に水俣振興推進室長に抜擢された。

当初は、困難な課題を抱えているこの地域において、何から取り組んでいくのか検討がつかなかったのが実感である。最初に試みたのは、市役所の小島企画開発部長と一緒に、住民各層の生の声を耳に入れるべく、患者さんやその支援者、各種団体の役員、商店主、漁民等々の人達と意見交換を重ねることから始めた<sup>82)</sup>。

このときに訪れたところには、水俣病患者連合、水俣病被害者の会、水俣病互助会といった被害者団体とともに相思社も含まれている。水俣市職員の吉本哲郎はいう。「91年に県の組織が入れ替わりました。その時に鎌倉さんが登場して、これまでのやり方ではダメだ、しかし情報とかノウハウとか何もないことに気づいて、それならば徹底して話を聞きに行くということが始まったんです」（水俣病センター相思社2004b: 194）。県の水俣振興推進室員だった森枝敏郎は次のように語っている。

県の行政マンにとっては、例えば、相思社であるとか乙女塚というのは、近寄れないゾーンというか、一般市民の多くの人にとってもそうだったかもしれませんが、そういう意識が強かったんですよ。唯、そこに入っていかないと前進しないということで、私の前任者の鎌倉さんが先頭に立って一歩入り込んでいった（マインド1996: 38）。

1992年に鎌倉たちから話を聞かれた支援者の一人は次のような感想を書いている。

92年春、熊本県開発課水俣振興推進室なるところから電話があつて水俣市内の飲み屋に呼

び出された事がありました。「水俣のために我々は何をすればいいのか、どうすればいいのか」と聞くのが彼らの目的との事でした。市でも県でも国でも行政関係の方との直接接触はその時が初めてでした。水俣市民の抱えている問題を把握もしていない彼らが、水俣病問題を解決したいと言ったのには驚かされましたし、それどころか、患者と話をした事がないという人が多いと聞かされたのには、思わず吹き出しそうでした<sup>83)</sup>。

話し合いを通じて少しずつ相互理解は深まっていった。水俣振興推進室職員が最初に被害者団体を訪問した頃には、「県職員が今頃何ぼしに来たっか！ 土下座せんか！」と言われたこともあったという。しかし、「足繁く通い、たいへんだった時代の話に耳を傾けうなずく一方、水俣病犠牲者慰霊式を始めたいこと、和解の必要性の話をする事等を通じて相互理解が進んでいた」<sup>84)</sup>。こうした熊本県の行動は、ガイド役を務めていっしょに回った市職員にも影響を与えていく。当時、県職員と被害者宅を回った市職員の吉本はいう。

県が患者たちの話を聞くと変わって、それにくっついた形で私も初めて正式にちゃんと仕事で杉本さん（水俣病被害者）たちに大手を振って会えることになるんです。……分かったことは、距離を近づける、話し合う、対立のエネルギーを創るエネルギーに変えていく、そのためにはお互いに違いを認め合う、その四つに気づいたんです（水俣病センター相思社 2004b: 194）。

当時、市役所には水俣病問題に関心をもつ職員たちの行動を押さえつけるような雰囲気は充満していたが、環境創造みなまた推進事業にかかわるようになって、はじめて市職員も自由に被害者の家へ出かけたり、話を聞いたりすることができるようになったという。

1992年11月、目標にしていた国際会議の開催後、熊本県は環境創造みなまた推進事業の運営主体を水俣市に移管した。これまで水俣市は国や県に水俣病問題を委ねて自らは消極的な態度をとってきた。地域経済の柱であるチッソの存続支援を国や県に陳情することのほかは取り立てて行動してこなかった。しかし環境創造みなまた推進事業に参加するなかで、市役所のなかからも主体的な活動が生まれてくるようになった。そのけん引役となったのが、当時水俣市議で、のちに水俣市長になる吉井正澄である。吉井は1975年に初当選して以来、連続5期務める自民党の市議会議員であり、旧久木野村で農林業を営んでいた。旧久木野村

は1956年に水俣市に編入された、水俣川上流の山間の地区である。吉井は親戚や近隣者に水俣病被害者がおらず、1970年前後の激しかった水俣病闘争もマスコミで知る程度であったという（吉井1997:1）。山間部で農林業に従事し、生活がチッソの影響を受けることもなく、海岸部に集中していた水俣病被害者とはほとんど縁がない。こうした水俣病問題における非当事者性が、彼に水俣病問題に対して合理的な姿勢をとらせることを可能にしたと考えられる<sup>85)</sup>。

吉井は市議として水俣病対策にかかわるなかで、水俣病を地域振興に利用可能な資源としてみるようになっていた。1977年から1990年まで、総事業費485億円をかけて実施された「水俣湾等公害防止事業」、いわゆるヘドロ処理事業が、国の資金でおこなわれたはじめての水俣病対策事業である。1989年には、資金不足で10年近く構想だけがあった公立の水俣病資料館の建設計画が、国土庁のモデル事業である「あいとやすらぎの環境モデル都市みなまた—水俣地域個性形成推進プログラム」に選定されたことで、やっと動き出した。1990年に始まった環境創造みなまた推進事業にも国の資金が投入された。1991年度には、環境庁のモデル事業として、「水俣地域における環境再生・創造ビジョン」が策定されている。これら国の施策は、水俣病問題があるがゆえに水俣を特別な地域と国家が位置づけていることを証明しているともいえる。その過程を市議として間近でみてきた吉井が、地域振興の財源を国から引き出す資源として水俣病に注目したとしても不思議ではないだろう。

また吉井は、国内外の環境先進地を視察したり、環境政策に関連した会議に参加したりするなかで、環境をテーマとする地域づくりについてさまざまなことを学んでいったという。たとえば、1992年6月には、リオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議、通称地球サミット「世界都市フォーラム」に参加し、世界の多くの都市が「人類の繁栄の持続には地球環境の保全が絶対条件であり、都市行政はその努力を惜しんではならない」との認識で一致しつつ、経済発展といかに両立させるかで悩んでいる姿を目の当たりにした。同時に、水俣病の悲劇を克服し、経済発展と環境保全のあいだにある相克を乗り越えた環境都市を創造し、そのノウハウを発信することができたとき、水俣市は「世界の環境都市のモデル」になれると確信したという<sup>86)</sup>。国際会議での議論やさまざまな環境先進地域への視察を通じて、水俣病に対する世界的な注目度の高さとそれを地域振

興に活かせる可能性とを実感し、水俣病を活用した地域振興を実現する戦略を考えたのである<sup>87)</sup>。

吉井は環境政策の成功例といわれる都市を視察していくなかで、外部からいくら立派な提言や示唆を与えられても、水俣市民にそれを受け止め、実行に移す能力と情熱がないとうまくいかないことも同時に悟ったという<sup>88)</sup>。新たな市政のビジョンを固めた吉井は、市議会に「環境、健康、福祉を大切にするまちづくり宣言」という決議案を提案する。これは、1992年11月に水俣湾埋立地で開催された国際会議での、水俣市の「環境モデル都市づくり」宣言につながっていく。そしてこの国際会議で吉井は、「ここで水俣病の教訓を外に発信する前に、まず市民に向かって発信をし、そして市民が水俣病の教訓というのはそういうものであるかということ、きっちりと理解する必要があるんじゃないかと思います<sup>89)</sup>」と発言し、水俣病被害者救済と水俣市の再生を国に訴える「市民の会」の結成を呼びかけた。この呼びかけは、1993年1月、被害者と一般市民が参加する超党派の組織、「水俣病問題の早期・全面解決と地域の再生振興を推進する市民の会」として実現する<sup>90)</sup>。ただし相思社と患者連合はこれに参加していない。この会は経営が悪化するチッソに対する支援を国から引き出すことを第一の目的にしていたのだが、その後、「もやい直し」運動につながっていくことになる。ここで注目すべきは、水俣病問題の解決と地域振興とが直接結びつけられていることである。問題を解決して地域振興に向かうというのではなく、解決の過程には地域振興策が必要だというのである。ここには、これまで別々に動いていた右手と左手を結びつけて相互に利用し合うという新たな発想が含まれる。より正確に言えば、地域振興を担当する右手が、これまで水俣病対策を担当してきた左手を巻き込んでプロジェクトを創造することが意図されている。吉井の水俣病に対するこうした合理的なビジョンは、先に述べたような水俣市の社会空間における彼の周縁的な位置と、自治や自己決定性への志向に依存するところが大きかったと考えられる<sup>91)</sup>。

この頃、相思社は、環境創造みなまた推進事業への協力要請を繰り返し断り続けていた。確認できた限りでは、熊本県水俣振興推進室長の鎌倉と水俣市職員が最初に相思社を訪問し具体的な要請をしたのは、1990年6月である。県が実施する「環境創造 MINAMATA アクションプログラム」への協力と、水俣市が計画

中の市立資料館についての意見交換というのがその内容であった<sup>92)</sup>。相思社はこれを即座に拒否した。「何が、環境創造だ。水俣病を放っておいて環境もクソもあるものか」という意識が強かったからだという（水俣病センター相思社 2004a: 268）。以降、1991年、1992年にも県と市の訪問が何度かあり、事業への協力を要請された。1991年11月の「産業、環境及び健康に関する水俣国際会議」に考証館パネルの貸し出しを依頼されたときは、「今の段階で、考証館が全面的に市や県の国際会議に協力していくつもりもないし、貸し出しすることで『考証館が全面的に市や県に協力している』と誤解されることは私たちの本意ではないから」<sup>93)</sup>という理由で断っている。未認定患者の補償問題が解決していないなかで、被害者を支援する相思社が行政に後方支援を与えることはできないというのであった。1992年5月、水俣市が24年ぶりに水俣病犠牲者慰霊式を開催したとき、患者連合と相思社は不参加だったが、元相思社理事長の浜元二徳が出席した。そのときには、「しかし、私たちが安易に浜元さんを批判できるだろうか。行政の主催する行事に出席して、より多くのそしてさまざまな立場の人に『水俣病を繰り返してはならない』と訴えることが、批判されるべきことなのか」と揺れ始めた心情を吐露している<sup>94)</sup>。1992年11月開催の「環境創造みなまた'92—海よふるさとよ甦れ」にあたっては、県と市が繰り返し訪れ説得を試みたようだが、相思社は首を縦に振らなかった。鎌倉熊本県水俣振興推進室長と小島水俣市企画開発部長が寄稿した、1992年11月発行の機関誌『ごんずい』13号の「『私と水俣』のパースペクティブ」という特集には、次のようなリード文がついている。

率直に言って、私たちは行政と恩讐を越えて仲良くしようとは思っていません。同時に、行政だからといって敵対したり、無条件に批判できる立場とも考えていません。／どこまで水俣病事件とつきあい、現実の社会のなかで責任を果たすのかは、行政だけではなく水俣病事件にかかわったすべての人に、問われていることではないでしょうか。

協力する気はないと明言しているとはいえ、県と市に寄稿を依頼していたわけで、最初は頑として受け入れなかった相思社も、少しずつ行政と議論ができるようになっていた。1万人コンサートの失敗以降、県と市が進める環境創造みなまた推進事業は、地域社会で水俣病について真剣に議論しようとするものであり、被害者と市民との相互理解を進めようとするものである。これはもともと相思社

が行政に申し入れていたことであり、相思社がしようと思っても自分たちではできないことである。そして交流を進めるなかで、鎌倉をはじめ、県や市の職員の真剣さや誠実さが相思社職員に伝わってきてもいた。「何度かこっちは来るなっていっても来てたってということですかね。」わたしが当時の行政との関係について相思社の遠藤に 2021 年に聞いたとき、彼は笑いながら次のように答えた。「そう、その通り。だって鎌倉さんなんて、吉永さんの手を、まあ俺の手も握ったけど、なんか手を握ってくるんだよね。しつこいんだよ。……で、何度も何度も来たらさ、いろいろ話すじゃん。」1993 年 1 月、市民と被害者がいっしょになり、「水俣病問題の早期・全面解決と地域の再生振興を推進する市民の会」が発足したときも、当時の吉井市議と小松助役が説得に来たが、患者連合の事務局を務める相思社は、「信用できない。参加しても我々の意見が通るはずはない」として拒否した（水俣病センター相思社 2004a: 271）。1993 年 7 月、環境創造みなまた推進事業のひとつとして「水俣病を語る市民講座」が開催され、その第一回講師を相思社元理事長の浜元二徳が務めたとき、相思社はこれに参加しなかったが、迷いが生じたという。

これまでも「市民是水俣病の実態を知らない。水俣病や水俣病患者に対する偏見・差別を解消するには、まずは患者の実態を市民に知らせること、それには市民に患者の話を聞かせるべき。それは行政がやるべきことだ」と何度も申し入れていた。実現しなかったことが、環境創造みなまた推進事業の中で始まってしまった。複雑な気持ちだった。「行政はロクな事はしない。反対してれば間違いない」という姿勢だったからである（水俣病センター相思社 2004a: 269-270）。

1993 年 11 月、「環境ふれあいインみなまた '93 海に向かって」の関連で開催された展示会で、ついに相思社は所蔵するユージン・スミスの写真を貸し出して協力した。ほぼ同じ頃、全国の維持会員に対してアンケートを実施し、今後の「行政との関係」のあり方について意見聴取している。結果は、職員の期待以上で、「水俣病関係のことなら共同企画があつてよい」と「地域再生のために市民のなかに踏み込んだほうがよい」という肯定的な 2 つの選択肢を足して、全体の 3 分の 2 に達した。「相思社の独自性を発揮しながら、“是々非々”の態度で、行政・市民との新しい関係をつくっていくこと」<sup>95)</sup> という意見が大勢だったという。

「やっぱり気持ちとしてはね、もうやっていいと思ってるけど、患者団体とかね、患者各位がどう思うかねって、もう要するに後ろ指指されるのはいやだし、文句言われるのは嫌だし」<sup>96)</sup>と躊躇していた相思社の背中を、維持会員の支持が押したのである。アンケート結果が掲載された『ごんずい』21号には、1994年2月に水俣市長になったばかりの吉井のインタビュー記事も載っている。そのなかで聞き手の吉永が、市立資料館に考証館企画展を提案したいと発言したのに対して、吉井は歓迎の意向を示している。さらに吉永は、チッソ組合員に倣って、水俣市も「恥宣言」をしたらどうかと水を向けると<sup>97)</sup>、吉井はそれには直接答えず、相思社も殻に閉じこもっていないで、もっと市民の前に出てきて意見を述べてほしい、と注文を付けた。いまから振り返ってみると、この『ごんずい』21号は、相思社が水俣市と新しい関係を始めることを公言したという意味で、大きな転換点になったといえる。しかもこのとき吉永が提案した水俣市の「恥宣言」ならぬ反省の言葉は、1994年5月の水俣病犠牲者慰霊式において実現している。

相思社が行政への協力に踏み切った理由は何だったのだろうか。第一に、道理の上から言って、環境創造みなまた推進事業の趣旨には相思社が反対する理由がなかったことがある。行政が取り組んだのは、水俣病被害者と市民とが交流し、相互理解を深める機会をつくることだった。これは、差別や偏見をなくし、被害者のコミュニティへの統合を進めるという相思社の活動目的に合致しているし、被害者の利益になることでもある。第二に、未認定患者運動での行き詰まりを打開するには、行政との連携も視野に入れる必要があると相思社が考えるようになっていたことがある。相思社職員の遠藤は1994年7月に次のようにいっている。

ここからは僕の考えなんだけど、ずっと相思社が未認定患者運動と一緒に歩んできたというか、それをベースにしてあったわけだけど、それが実際的にどんどん縮小される、あるいはそういう闘争としての患者運動がなくなっていく事の中で、相思社がどういう基盤で立っていくのかというのを模索する一つの段階かなという気がしています。で、その時に水俣市民なり行政も含めて、そういうベースの上での相思社の位置というものを考えています<sup>98)</sup>。

第三に、行政のもつ資源やネットワークを利用できるようになれば、考証館活動を拡大展開できるかもしれないという期待があったことである。当時、考証館運

動がうまくいかない一方で、行政の資料館は成功しているという認識が相思社にあった。そこで、行政のもつ信用を考証館活動に利用できないかと考えたのである。1992 年に吉永が書いている。

ここに来て、行政の言うことは相思社の活動や主張と同じになってきた。相思社の人びとは水俣市民でもある。行政はその一市民グループと、環境や水俣病に関して争う必要はない。むしろ、相思社のノウハウを認め支援し、水俣の特質ある「まち作り」に利用すべきだ。相思社は水俣病問題を原点として、あるいは活動で得た知識を生かして、新たな活動へ転換しなければならない<sup>99)</sup>。

また 2021 年に吉永は、次のように振り返っている。

やっぱり 90 年代に行政とつながっていく自分たちのなかでも一番の根拠というのは、俺たちだけで、相思社だけで味方だけでやっても広がらねえじゃん。俺はそう思っているんだけど。それをどうすんのっていったら、行政も声かけてきているし、お金もないし、困っているというのも含めて、その人たちといっしょにやると、俺らが知らない人とつながれるだろうみたいなことがさ、それは論理的でもなんでもない、漠然としたもんだけど、なんかそういうことがあってつながっていったという記憶があるんだけど。

第四に、相思社のもつ歴史や置かれた状況によって制限されてはいたものの、甘夏事件を経て職員が入れ替わり、このときの職員には行政に協力することへの抵抗感が薄れていたことがある。彼らはもともと直接行動をやるために相思社に入ったわけではなく、実際に行政と直接対決した経験もほとんどない。支援者の多くが未だ行政に敵対心を抱き続けるなか、行政に協力し、それによって考証館活動を活性化するという選択は、甘夏事件後に相思社に残った職員たちの、過去の経緯よりも現在の利害を優先させる実践という側面を抜きにしては理解できないだろう。

では逆に、行政が粘り強く相思社の説得を試みた理由は何だったのか。行政は他の被害者団体や支援団体も説得を試みているが、相思社には特に熱心な働きかけをしたようである。その理由は、第一に、水俣病運動界における相思社の位置に求められるであろう。相思社は、水俣病第一次訴訟で活躍した水俣病を告発する会の流れを組む被害者支援団体であり、未認定患者運動の旗振り役だった川本輝夫が甘夏事件で退任するまで理事長をしていた団体である。相思社が支援する



患者連合は和解の動きから取り残されていたが、それでも吉井市長が認めるように、「行政にとって、最も手ごわい団体」(進藤 2002: 103)であるとまだ認識されていた。衰えたとはいえ、相思社、そして相思社が事務局を務める水俣病患者連合から協力を得られれば、水俣病運動界全体に与える影響は大きいと行政は考えたに違いない。第二に、相思社は甘夏事件で職員が交代しており、行政と過激な闘争をした者がいなくなっていたことがある。他の被害者団体や支援者団体では以前とほぼ同じメンバーが活動を続けていたから、相思社はこの点で例外的だった。このことと関連して、第三に、相思社が無党派の団体であり、その行動が理念志向的、禁欲主義的であったことがあげられる。膝を突き合わせて話し合えば理解し合えると行政は感じていたのではないか。1993年11月、相思社の機関誌『ごんずい』にはじめて寄稿した当時の吉井正澄市議会議長は、「お互いに垣根を低くして外が見え、内が覗けるようにすることで挨拶と親しみと交流が生まれる」<sup>100)</sup>との期待を寄せている。第四に、行政は、政治的にも経済的にも行き詰まった相思社の足元をみていたふしがある。相思社の支援する患者連合の直接交渉が1990年代はじめに完全に行き詰まっていたことは周知の事実だった。考証館運動がうまくいっていないことも、機関誌の内容から行政は知っていたはずである。財政的にも苦しい状態がみてとれ、相思社は金銭的なインセンティブに弱いと感じていたに違いない。そしてなにより、市立資料館を開館したときに相思社はあれだけ噛みついてきたのだから、水俣病を活用したまちづくり施策に何らかの形でかわりをもちたがっていると行政が考えたとしても不思議ではなかった。

1994年2月、吉井正澄が水俣市長に就任する。さっそく彼は、同年5月1日の第三回水俣病犠牲者慰霊式に、チッソ水俣病患者連盟、水俣病患者連合、水俣病互助会の三団体を説得して出席させることに成功し、その式辞において市長としてはじめて水俣病問題について「謝罪」を表明した。吉井の選挙公約からある程度予想されたこととはいえ、国や県、多くの水俣市民にとって突然の表明だった<sup>101)</sup>。

この式辞には、その後の水俣病問題を方向づける重要な意味がいくつか見出せる。第一に、犠牲者に対し「哀悼の意」を表し、「水俣病被害者の救済」に取り組む必要性を訴えるとともに、「可能なことはしてきたとはいえ」という条件を

付けつつ、「十分な対策を取り得なかったこと」を「申し訳なく思」うと謝罪していることである。ただし、市の政策の不備を認めてはいるが、厳密にはこれが被害者に対する謝罪といえるかどうかは微妙である。また、市民は被害者の悲惨な状況に「同情」しつつ「チツソが潰れる」ことを恐れていたので「複雑な感情や葛藤が生まれ」と言い訳しつつ、市や市民が被害者の苦しみに責任があったことにはいっさい触れていない。「反省の念」は、「患者の苦しみを目の前にしながら」積極的な役割を果たせなかったことに対してであって、市や市民の行為の結果に対してではなかったのである。第二に、「水俣病問題の解決に果たせる本市の権限や役割は限られていた」として、その不備について一定の理解を求めるとともに、この点で水俣市は国や熊本県とは明確に立場が違うことを強調していることだ。確かに法的には水俣市に水俣病の発生や拡大に関する責任はなかったかもしれない。しかしこれでは、自分たちには責任がないから赦しを請う必要はない、といったように聞こえなくはない。第三に、水俣市民には、水俣病は一部被害者の問題であり地域社会全体の問題ではないと考える傾向がこれまであったが、この式辞は、水俣病が『『水俣市の衰退』というもうひとつの悲劇をもたらした』<sup>102)</sup> のであり、地域全体が被害者であると示唆していることである。水俣病によって水俣は「混乱の極みに達し」、水俣病の解決を遅らせたことが「市の沈滞をもたらした」というのである<sup>103)</sup>。確かに、水俣病で地域の環境が破壊され、市民の生活基盤が奪われ、市民社会に分断が生じたという因果関係を認めると、水俣病問題は地域の問題として理解される。ここでは、水俣が支援と権利に値する存在であることを国や社会に広くアピールしているのである。第四に、水俣病の歴史を消去するのではなく、水俣市のまちづくりに活かしていくとする、水俣病の歴史に対する市の姿勢の転換が表明されたことだ。そして最後に、「今日の日を市民みんなが心を寄せ合う『もやい直し』の始まりの日」とすると宣言し、地域社会が自分たちの問題として水俣病に主体的に取り組んでいく決意を表明したことである。

この式辞に対し、一部の被害者から「反省であって謝罪ではない」という批判はあった。それでも、式辞がたんなる口先だけの謝罪や見せかけだけのポーズだといった批判はなかったし、おおむね被害者側には好意的に受け入れられたようである。それは、市民のあいだで吉井の信望がそれだけ厚かったからともいえる

し、被害者も支援者も行政からの謝罪を長いあいだ待ち望んでいたからということもあるだろう<sup>104)</sup>。これらに加えて、各方面から批判が起きなかったのには、この頃、被害者団体や市民のあいだで和解への期待、さらにはその先の地域再生への期待が大きくなっていたことも関連していたに違いない。とはいえ、この「謝罪」以降、追悼や懺悔が地域社会全体ですぐさま共有されたというわけではない。大半の市民はチッソの加害行為と責任を受け入れる一方で、それでもなおチッソを支持し、被害者への差別意識や不信感から脱却していなかった。

慰霊式における「謝罪」は、アライダ・アスマンのいう「悔恨という政治的儀礼」(2019: 177)のひとつだったと考えられる。市長が、これまで頑なに沈黙してきた地域における負の歴史について、公の場で「謝罪」を表明した。この表明は水俣市民だけでなく、メディアを通じて広く社会全体、とりわけ国家の支配層に向けられたものであった。被害者の苦しみに共感を示し、何もできなかったことを後悔するという政治的儀礼を通じて、水俣市のリーダーシップのもと、市民どうしの対立を弱め、水俣病を過去のものとし、その教訓を新たなまちづくりに活かしていく方向に地域社会全体が動き出していることを、国や県、日本社会全体に強くアピールしたのである。明らかに不十分な内容であったにもかかわらず、市長の謝罪は水俣病問題はもう終わるときにきたという観念を流布するのに成功した。この「謝罪」が心から出たものか、政治的な計算によるものかと問うことはあまり意味がなく、ここで動き出したことが翌年には政治解決へとつながったという結果が大切だろう。これに続く10年ほどのあいだ、「もやい直し」という言葉は問題解決のキーワードとなり、同時に水俣市が水俣病運動界において政治活動するなかでの切り札になった。

市長の「謝罪」以降、相思社では障害が取り除かれたとして、環境創造みなまた推進事業の企画運営に積極的に協力するようになっていく。職員の遠藤は式辞の受けとめについてこう書いている。「私はこの言葉を謝罪と受け取った。この時から患者救済と地域社会の再生・振興が、矛盾なく展開できるようになったと思っている。地域社会が自分自身の問題を、主体的に解決していく決意表明といえるだろう」<sup>105)</sup>。相思社と水俣市との共同事業はまず博物館活動から始まり、少しずつ他の活動へと広がっていった。1994年6月には相思社と市立資料館とが「水俣病資料館連絡協議会」を結成し、定期的に情報交換するようになった。

1994 年 11 月には相思社が市立資料館と共同で初心者向け水俣病理解のパンフレット「水俣病 10 の知識」を作成し、市立資料館で考証館との共同展「水俣病 10 の知識」を開催している<sup>106)</sup>。さらに 1995 年 8 月、共同企画展「水銀ってなあに」を市立資料館で開催した。1994 年 7 月には、まちづくりに対する市民の提言を市総合計画へ反映させるため、水俣市が「みなまたプラン市民会議」を発足させるが、相思社職員もこれに参加した。同月、水俣青年会議所主催「水俣病と水俣の明日を語り合う青年の夕べ」では、相思社の岩本廣喜理事長が講演し、職員もパネリストとして参加した。そして 1994 年 11 月の「環境ふれあいインみなまた '94」では、ついに相思社が企画して、「水俣の再生を考える市民の集い『もやいおうていけんもんじゃろか』」を実施し、市民 600 人の参加があった<sup>107)</sup>。このイベントの報告書は、相思社の提案で、環境創造みなまた実行委員会編『再生する水俣』(葦書房)として 1995 年に出版されている。こうした相思社と市役所との共同企画においては、両者が参加する「水俣研究会」という私的な懇談会が重要な役割を果たしたのだが、これについては次節で詳述する。

「もやい直し」とは、水俣病によって分断された市民どうしの関係を修復しようという、水俣市からの道徳的な呼びかけである。「もともと『もやい』は船をつなぐ綱の意味があり、また農村共同体では神社の掃除や修理をいっしょに行うことを意味している」(遠藤 2002)。吉井市長はいう。

私が「もやい直し」という言葉を使ったのは、水俣市の再生振興を図るためには水俣病の発生によって非難、中傷、反目などなど乱れに乱れてしまった心の社会の絆を取り戻すことが何よりも急務であり、そのことを「内面社会の再構築」という言葉で訴えていたが、「もやい直し」という言葉は、それを一言で表現できると考えたからである(吉井 1997: 146)。

もやい直しのイベントのなかで互いに避けあってきた被害者と市民とが出会う機会が生み出された。これまで地域には、被害者たちに語ることを許さない社会的圧力や無関心が存在していたが、はじめて公的な場で被害者たちは苦しみについて語る機会を得たし、市民は水俣病被害者の存在を承認し、彼らの苦しみを理解するきっかけを得た。一部の市民はこれによって罪の意識を和らげ、被害者や支援者と新しい関係を築くきっかけを得たに違いない。証言者になる勇気をもつこ

とができた一部の被害者にとっては、恨みの気持ちを和らげるとともにカタルシスの効果をもつものであったかもしれない。ただしそれは、加害の罪を赦すというよりは、復讐からは何も生まれえないというあきらめであり、自分の人生を肯定的に再構築しようとする試みであったと思われる。いわば、今さらつぐないような過ちを犯した者を大目に見逃すことをもって終わる「正義の自己止揚」(ニーチェ 1964: 83) だったのではないか。

もやい直しイベントには、市民が以前より気軽に水俣病について語り合えるようになったという肯定的な側面があることを十分に認めたい。被害者の言論を統制する側面があったことも指摘しておく必要がある。もやい直しの言説をあまりに疑いすぎると、そこに含まれる道徳的な真実や政治的な効力を過小評価する危険があるとはいえ、あまり素直に受け取りすぎると、言説の陰に隠れたもう一方の真実を見逃してしまう危険がある。もやい直しを詳細に分析した山田(1999: 32) は、「『もやい直し』とは、水俣病問題を克服し新たなまちづくりを進めるために、水俣病被害者や支援者、加害企業、市民、行政が互いに歩み寄って協力し合うことを呼びかける標語であり、主として水俣市が公式に用いている」と定義する。確かに、もやい直しのイベントは、過去の争いを儀礼的に終わりにし、コミュニティの連帯と地域の再生を優先することを確認する機会として用いられた。ここにおいて被害者が、自分たちの被った被害を思うままに表明することは難しい。辛かった、悲しかった経験を語るのはいいが、市民や行政のなかに加害者がいたことを追及することは躊躇われる。被害者が一番恨むのは近隣住民であることも少なくなかったが、そうした感情を実際に表現した者はごく一部に限られた。水俣市民は相変わらずチツソとの同一化にしがみつき庇うことを止めなかったから、チツソの反省が不十分であると糾弾することも抑制された。市民によって「哀悼の意」や「後悔の念」が表明されたことで、地域社会全体の利益のために、被害者は恨みや復讐心、苦痛の記憶を覆い隠して関係を修復することを約束させられたのである。この文脈では、被害者による恨みや復讐の表明は、もやい直しに対する侵害であり、地域社会に対する反逆となる。言い換えると、もやい直しに追従するのが「市民」の義務とされたのだ。結果としてもやい直しの言説は、被害者の差別に加担した市民の罪悪感を軽減することに寄与したし、多くの市民が不正義に加担したことから目をそらすことにもつながった。

くわえて、もやい直し運動は、被害者団体に補償要求を抑えていっそう妥協するように迫る集合的な企てであったという意味で、被害者運動への対抗運動という側面をもつものでもあった。もやい直し運動を通じて水俣市は、被害者の運動を直接妨害したり弱体化させたりしようとしたことはなかった。だが、被害者がいくつかの団体に分かれ、それぞれ異なる主張をして統一した要求をできないでいたことが、水俣病問題の解決が遅れた理由のひとつであると公言していた。そして水俣病問題の解決なくして水俣の再生はありえず、問題を解決するには被害者団体どうしが不信や敵意を捨てなければならないと主張した。これは、各団体に要求を幾分かずつ譲り合って妥協して合意を導き出すことを暗に求めたものと理解できる。地域社会の発展のために、被害者団体間の相対的な差異に固執するのではなく、地域社会全体の利害を認識したうえで行動すべきだと訴えている。たとえば、政府解決策の一時金の額の議論が最終段階を迎えた 1995 年 9 月、患者連合を含む被害者 4 団体が環境庁長官におこなった申し入れには、環境庁が提示した調整案に反対する全国連を批判して、次のように書かれていた。

一部の団体の関係者が自らの思惑のみで、多くの被害者の存在とその想いを省みないため、すべてが無に帰そうとしているようです。もし、今回の解決への動きが頓挫するようであれば、40 年目にして迎えた解決への機会はさらに遠のき、苦しみが続くばかりか、水俣病被害地域全体の再生の動きにも悪影響をもたらし、水俣病の歴史、日本の歴史に、またも汚点を残すこととなります<sup>108)</sup>。

この時期は、一時金の額をめぐる各政党や被害者団体が水面下で交渉しており、環境庁長官に向けた申し入れではあるが、地域全体の再生を持ち出して間接的に全国連に妥協を迫ったものととらえることができる。もやい直し言説によって、ソフトなかたちで未認定患者運動が抑圧されたといえないだろうか。この対抗運動が、水俣病運動界の状況を変化させる最後の一手となり、この後、多様な立場の人びとから政治決着への支持を勝ち取ることに繋がっていく。

### 3.3 政治決着と地域振興

国が裁判所の和解案の受け入れを拒否したことによって頓挫していた紛争解決の過程は、自民、社会、さきがけ三党による連立政権が成立したことで再び動き

出した。1994年6月に成立した社会党の村山富市を首相とする内閣は、政権の最重要課題のひとつとして水俣病問題の解決をあげた<sup>109)</sup>。同年12月、社会党はさっそく福岡高裁和解案を前提とする水俣病問題の解決素案を自民・さきがけ両党に提示する。全国連と熊本県は賛同するが、和解勧告の受け入れを拒んでいた環境庁は、当然ながら難色を示した。自民党は当初、司法判断を待つべきとの方針だったが、連立政権を維持する立場から社会党に配慮して解決案を了承した。三党は1995年6月、政治解決の骨子となる「水俣病問題の解決について」を合同で発表する。このとき、被害者に補償の一部として支払われる一時金をどうやって確定するかが最重要課題となっていたが、これについて社会党と熊本県は、全国連の意向に沿い、和解協議を優先することを主張していた。これに対し環境庁は、自主交渉している団体も含め全体で額を確定し、和解協議や自主交渉で最終的に決定することを主張していた。この点について三党合意では、「一時金の額の確定については……司法の判断を参考として関係当事者間の調整を図る」というあいまいな表現になっており、判断を先送りしたように読める。

福岡高裁和解案を強く反映した合意内容に不満だった環境庁は、主務官庁として具体的な調整案を作成する段階で攻勢に転じた。1995年8月、三党合意を骨抜きにした調整案を作成し、患者団体や原因企業に提示する。調整案の現地説明会に出席した5団体のうち、被害者の会と患者連合以外は即座に受け入れを表明した。全国連は自分たちのこれまでの成果が無視されたことに猛反発し、「司法の和解協議の場における実質的協議を抜きにした全面解決はあり得ない」（水俣病研究会1999:114）として白紙撤回を要求した。環境庁の作成した調整案では、裁判所外で関係者によって合意された解決案を裁判所の和解案とすることになっていた。和解協議への参加を拒否し続けていた環境庁にとって、裁判所の判断によって対象者を決めたり、福岡高裁の和解案を基準として一時金を確定したりすることは許容できなかったのである。しかしそうになると、解決案の中身を裁判所で協議し決定するとしていた全国連や社会党の主張を無視することになる。長年にわたる和解協議で獲得した自分たちの成果を反故にされた全国連からみれば、これに反発するのは当然であった。一方、患者連合は拒否せずに「意見書」を提出し、「水俣病患者としての救済」が明記されていないことを問題にした。

環境庁が作成した調整案には、三党合意案になかった2つの内容が含まれてい

た。ひとつは、吉井水俣市長が提唱した「もやい直し」という言葉とともに、国および県による「地域の再生・振興」の施策に関する記載があったことである。もうひとつは、「救済対象者の考え方」という註のなかに、認定申請が棄却された者でも、「救済を求めるに至ることには無理からぬ理由がある」という文言が加えられたことである。この頃、全国連が白紙撤回を要求し続ける一方で、社会党、自民党、環境庁、熊本県、被害者団体は水面下で交渉を続けていた。そんななかで、これまで水俣病問題の交渉過程においてほとんど表に出ることのなかった水俣市が、もやい直し運動によって「市民」としての政治的自己決定をアピールし、水俣病運動界において権威と威力を高めていた。調整案での内容の追加は、環境庁が全国連や社会党に対抗するために、そんな水俣市を味方につけようとしたものだったと推定される。

水俣市は水俣病問題の解決策に地域振興を含める必要性をかねてから主張していた。吉井市長が水俣病問題の解決に向けた自らの取り組みをまとめた著書『離礁』に、彼が社会党の解決素案を読んで思ったことを次のように記している。

この解決素案は患者救済だけに限られ地域のことには何も触れられていなかった。私は、水俣病問題の解決とは患者の補償と地域全体の経済的、社会的、精神的な総体的な救済が共になされなければ真の解決とはならないばかりか、後に混乱を残すことになるかと主張してきたので、そのことが気になった。そこで、各政党に対して解決案の中に地域の再生振興をしっかりと位置付けるために強力に働き掛けることにした（吉井 1997: 69-70）。

また、2002 年には、さらに踏み込んでこうも述べている。

また水俣病の、もう一方の被害者である市民や地域の救済、という視点がなく、それでは市民の反感が新たな患者差別を生みかねない。与党側から意見を聞かれた折、私はそのような説明を再三申し上げ、素案叩きに加担いたしました（進藤 2002: 96）。

実際に吉井市長は、連立与党が設けた環境調整会議の意見聴取があったとき、県と市は環境創造みなまた推進事業を展開しているので、「水俣病事件と問題解決の歴史を日本の教訓として世界の遺産にしていく視点で、国としても、何らかの表明と行動を示していただきたい」と期待を述べた（吉井 1997: 77）。そして、「国においても、患者を含む市民が将来に明るい希望が持てるような地域の再



生・振興策として水俣を環境研究学習の世界的な根拠にする国家プロジェクトを展開していただきたい」(吉井 1997: 77-78)と要求した。さらに質疑応答では、すべての被害者団体の意見を聞いて欲しい、被害者団体だけでなく全市民の納得が得られるようにして欲しい、と付け加えている(吉井 1997: 78-79)。さらに1995年6月、加藤自民党政務調査会長と会談した折には、「患者救済と地域振興は1セットであるべきだ」(吉井 1997: 96)、「国は水俣市を環境と公害を考える拠点として整備をされる責務がある」(吉井 1997: 97)と述べた。水俣地域全体が水俣病の被害者であり、地域社会の分断と地域経済の停滞に対する集団的補償として、国には水俣の地域振興を支援する責務があると堂々と主張したのである。

1995年9月、環境庁が主導権を取り戻しつつあるなかで、吉井市長は実質的なその援護射撃として、蚊帳の外にいた患者連合を政治解決の交渉の場に加えることを画策する。地元選出の自民党渡瀬憲明代議士を通じて、患者連合の佐々木清登会長と大島理森環境庁長官とを福岡市で極秘に引き合わせたのである。吉井市長が書いているように、これが「水俣病解決最大のヤマ場」(進藤 2002: 108)となった。吉井は引き合わせた理由について次のように述べている。

全国連は大きな組織であり、東京に多くの弁護士がおられ、常に環境庁や国会議員と接触され、直接交渉をされているが、患者連合は、チツソとの直接交渉を運動の基本としているので、環境庁など中央との接触は全国連に比較するとはるかに疎いのである。この団体と国との間に非公式に十分意見交換がなされなければ事態は進展しないと思った。そこで渡瀬代議士が八代の自宅に帰られる週末の夜に、八代に向いて打ち合わせを行った。大島長官と患者連合の代表を極秘に直接会談させようと計画をした(吉井 1997: 110)。

一方の社会党と全国連、他方の環境庁、自民党との駆け引きが続き、被害者団体の意向もひとつにまとまらないなかで、吉井は、地元自治体の長として自らにまとめ役が期待されていることを強く意識しながら、それには直接応えずに、環境庁と自民党が患者連合の主張に耳を傾けるように仕向けたのである。

なぜ患者連合だったのか。患者連合は、1990年以降、独自に進めていた直接交渉が進展せず、全国連を中心とする和解勧告による解決の進捗状況を見守るばかりになっていた。ところが、全国連と環境庁、社会党と自民党とが対立して膠着状態に陥るなかで、にわかに彼らの動向に注目が集まるようになった。勢いが

なくなったとはいえ患者連合は全国連に対抗しうる唯一の被害者団体であり、膠着状態のなかで味方につければ大勢を左右する可能性があった。患者連合の事務局を務めた相思社の弘津はこう書いている。

熊本県，社会党と患者連合の非公式会合が続いた。全国連からの呼びかけもあった。一方，環境省サイドからの非公式な打診もあった。にわかには患者連合の近辺が騒がしくなった。対立する二つのサイドから，綱引きのターゲットになったようだった。いわゆるキャスティングボートが転がり込んできたようだった（水俣病センター相思社 2004a: 299）。

当時，和解の動きは，訴訟の当事者であった水俣病被害者の会，それを支援する共産党や社会党，歩調を合わせて早期の和解を目指す熊本県によって進められていた。こうした動きのなかで，紛争当事者ではない水俣市は，自主交渉の展望が拓けない患者連合を取り込むことで，地元自治体としての調整力を示すとともに，自分たちに有利な解決策を実現するための国との交渉のカードとして利用しようと考えたと思われる。

もとより解決策には被害者補償だけでなく地域振興も含めるべきだと主張する点で，患者連合と水俣市とは利害が一致していた。患者連合が自らの運動の足跡を記した『魚湧く海』には次のように書かれている。

環境庁の担当者，吉井市長，熊本県などとも常々話し合ってきたことだったが，私たちが「患者救済は地域振興・もやい直し事業と一体となって完成する」と考えていた。一時金を受け取り，医療費の補償がされても，地域住民からねたまれたり，差別を受けたりするのは本当の救済にはならない。患者が地域のことを考えれば，きっと地域も患者のことを考えてくれる。その為に私たちができることは何か。地域の再生・振興，もやい直し事業の推進を患者の側から要望することだ。そういった姿勢をいつか地域の人々が理解してくれる（水俣病患者連合 1998: 298）。

もちろんこの頃には，水俣市と患者連合を支援する相思社とのあいだで環境創造みなまた推進事業の協働を通じて信頼関係が生まれていたことが，水俣市と患者連合との連携の基礎となったことは確かである。患者連合と相思社とは表向きそれぞれ別の論理で動いていたが，両者は，相思社患者担当であり患者連合事務局であった弘津を通じ，共同歩調を取っていた。実質的に一体化していたといってもよい。

極秘会談の翌日に水俣市で実務者協議が開かれ、先に環境庁と患者連合とが「救済対象者の考え方」や「チツソが支払う理由」など、解決策の大筋で合意したことは全国連に対する大きな圧力となった。さらに同月、患者連合は他の3つの被害者団体と連名で、歩み寄りをみせない全国連を暗に批判しつつ、被害者救済を急ぐように、総理大臣、環境庁長官、与党三党党首あての申し入れまでおこなっている。結局、調整案の白紙撤回を求めて実務者会議を続けていた全国連は、最後は団体加算金を設けるという案が出たところで、姿勢を軟化させた（高峰 1999: 26）。1995年10月、水俣病関西訴訟の被害者グループを除くすべての被害者団体が解決案を受け入れ、認定申請や訴訟を取り下げることに同意した。このように、水俣市の戦略は、地域振興を補償問題と結びつけ、患者連合を政治解決に向けての話し合いに参加させたことで、それまで被害者と国の問題であった補償交渉に、市を実質的な第三の交渉相手として含めざるをえなくし、彼らの交渉の余地を拡大させることに成功したのである。

1995年12月、政府は政治解決策を最終決定し、内閣総理大臣談話を発表した。村山首相は、「政府としてはその時々においてできる限りの努力をしてきたと考えますが、……水俣病の原因の確定や企業に対する的確な対応をするまでに、結果として長期間を要したことについて率直に反省しなければならないと思います」と述べた（水俣病研究会 1999: 156）。談話は責任回避ともとれる内容だったが、一方で、総合対策医療事業、チツソ支援とともに、地域の再生・振興について地元自治体と協力していくことを宣言していた。未認定患者の救済については、終始、全国連が主導権を握ってきたし、全国連の運動なしには考えられなかったのは確かである（富樫 1999: 4）。しかし政治決着に至る過程で欠くことのできない最後の一押しとなったのは、水俣市のもやい直し運動であったと考えられる。だからこそ最終解決策には、地域住民の絆の修復を図るための事業、国立水俣病研究センターの研究機能の充実、地域の保健福祉対策の充実などの地域振興施策が含まれることになった。患者連合の事務局だった相思社の弘津は、地域振興が政府解決策に含まれたことの意義を次のように評価する。

「もやい直し」は一方で「水俣病や水俣病患者を含めた地域再生」であり、「患者にとって安心して暮らせる地域づくり」でもあった。1995年の政府解決策にそのことが盛り込まれ

ていることによって、金銭による補償以上に意味があった。それは突如出現したものではなかった。1990年に始まった「環境創造みなまた推進事業」、93年、94年と積み上げてきた実績のなかで生まれたものだった。相思社にとっては、患者補償以上に重要な事項であったといっただろう（水俣病センター相思社 2004a: 301）。

患者連合は政治解決策の受諾通知のなかで次のように述べている。「水俣市は新しい時代への脱皮を望んでいます。市民が水俣病被害者に理解を示してくれる今が、解決の時期としてもっともふさわしいと、私たちは考えました。」相思社の遠藤が述べるように、患者連合にとってとうてい満足のいく補償内容ではなかったが、地域においてもやい直しの機運が高まるなか、「地域再生の礎となることで了解した」のである（遠藤 2004: 107）。

このように、水俣病の被害者救済策に水俣・芦北地域の地域振興策が加わることによって政治解決が成立した。では、それまで水俣病被害者の救済だけが議論されていた交渉に、なぜ最終段階に入って地域振興策が加わったのか。あるいは、地域振興策が付加されなければ政治解決は成立しなかったのか。戦術的駆け引きのレベルでは、水俣病問題の解決に関する三党合意になかった地域振興策が、環境庁の作成した調整案において突如加わっており、環境庁が交渉過程での全国連の優勢に対抗して、地域振興策を強く要望する水俣市を交渉過程に引き入れ連携しようとしたといえる。和解勧告に基づく解決を是が非でも容認しない環境庁の巻き返し策がこれだったのだ。その背景には、もやい直し運動を通じて水俣市が水俣病運動界において権威と威力を獲得していたことがある。そして実際に、環境庁は地域振興策を加え、水俣市と自民党、患者連合などの被害者団体と連携したことによって、水俣病認定制度は変更せず、国家賠償責任を問われることもなく、1992年の総合対策医療事業に一時金を上乘せただけで、紛争状態を解決することができたのである。

ここで水俣市が推進したもやい直し言説の重要性を改めて考えてみたい。水俣市は、補助金一般ではなく、もやい直しに対する全面的な支援を国に強く要望した。これまで地域社会において、水俣病問題は一部の被害者の問題であり、一般市民の生活とは切り離して扱えると理解されてきた。それゆえ被害者ではない水俣市民の利害について交渉過程で考慮されることはなかった。これは、水俣市民が補償を要求する被害者に対して反感や妬みを強める要因のひとつにもなったと

考えられる。もやい直し言説は、水俣病を地域の問題と定義する。被害者の身体的苦痛だけでなく、地域コミュニティの分断や地域経済の衰退も水俣病の被害であり、これには国も責任があると主張する。この言説は、自分たちも水俣病によって多様な被害を被ったと感じていた市民の被害者意識によって根拠を与えられた。それゆえほとんどの市民は、もやい直しとセットでの被害者補償を、歓迎するとはいわないまでも、容認することができた。もやい直し言説は、地域社会全体の被害者補償への抵抗感を弱め、市民のあいだで水俣病問題に終止符を打つべきだとの機運を高め、親チッソの地元保守層までをも黙認させる力として働いたのである。一方、水俣病被害者は、さんざん待たされて一刻も早く補償を受けたいという意識をもっていたうえに、もやい直し運動を通じて市民のあいだで被害者への共感が生まれている今こそ問題解決の絶好の機会ととらえた。また、被害者が地域振興を国に要求して地域に貢献することで、市民のあいだで解決策への理解が進み、これから補償を得る未認定患者に対して新たな差別が生まれるのを防げるのではないかと期待した。さらに、もやい直し言説は、これまでそれぞれ異なる要求をもって対立していた被害者団体に対し、この機会を逃さずに提示された解決案を受け入れることを促す圧力にもなった。このように、それが水俣市行政の生み出した上からの言説であったとしても、もやい直し言説が政治決着に向かう政治的過程において大きな威力を発揮したのは、「市民」の統一化された行動原理として表象され、同時にそれが自らの名づける「市民」という存在そのものの形成に関与したからである。市民のなかには水俣病問題に関して多様な立場の人びとがいたが、もやい直しというひとつの中心的理念との同一化を通じて、ひとつの「市民」が言説の上で形成され、その統一性ゆえに大きな政治的行動力を発揮した。

水俣市と相思社とがもやい直し運動で協働することになった背景には、政治的、経済的な利害関係があった。国の財政的支援を受けて水俣病を活用した地域振興を自分たちが中心になって進めるといふ実用主義的な目的を彼らはもっていたのである。和解の推進が政治的、経済的な利益をもたらすゆえに、和解を前進させたといえる。ただしわたしはここで、こうした利害関係のみから和解が説明されるといっているのではない。もやい直し運動を通じ、市民のあいだで患者への共感や後悔の念が広がっていたことは改めてここで確認しておきたい。もやい

直し運動の道德性、社会的意義、被害者差別解消への貢献といった価値を十分に評価しているのだが、だからといって、それらの扮装の下で現実に関与している利害、すなわち振興策によって生まれるプロジェクトへの参加可能性やそこから得られるだろう資源を評定することを彼らが止めることはないのである。

## 4 考証館活動の展開

### 4.1 水俣研究会

1993 年 12 月、水俣病問題を中心に水俣地域の将来について考えることを目的とする私的な懇談会が結成された。「水俣研究会」である。「水俣病を抱える水俣市で、立場や意見の違う人が自由に話し合う場としてこの研究会は作られた」<sup>110)</sup>。主なメンバーは、相思社職員と水俣市および熊本県の職員、それに農業者、自営業者、市議会議員などからなる青年会議所会員である。相思社からは吉永と遠藤の 2 名がメンバーとして出た<sup>111)</sup>。ただし参加者は固定しておらず、メンバーの推薦があれば誰でも参加が認められていた。文化会館や旅館の会議室などを会場にして、毎回 14、15 人の参加があった。会が立ち上がった 1993 年 12 月といえば、もやい直し運動が始まる前で、水俣病被害者や支援者と、行政、市民とはまだ敵対的な関係にあった。相思社は、環境創造みなまた推進事業のイベントにはじめて協力したばかりで、これから行政とどう関係を築いていくべきかを検討しているところだった。1993 年に 1 回、1994 年に 9 回、1995 年に 2 回、その後も 1997 年くらいまで断続的に研究会は開催された。ちょうど政治解決に向けての交渉が山場を迎えるのと同じ時期に研究会が頻繁に開催されていたことになる。1995 年には、この会から派生して、一部のメンバーで「水俣再生研究会」という地域振興策に特化した研究会が結成された。水俣研究会という、この私的な懇談会によって、相思社も行政も市民リーダーも何ら責任を負うことなく、自分たちの立場上の制限を乗り越えてかなり自由に討論することが可能になった。

熊本県や青年会議所に声をかけて水俣研究会を組織したのは市役所の吉本だが、その吉本に研究会の立ち上げを提案したのは相思社の吉永利夫である。少し

長くなるが、第三回水俣研究会での吉永の発言を引用しよう。

あの、なぜこんな場かっているのもあるんですが、やっぱりちょっとここでかんがえなけりゃいけないなあって思ったのは、……僕らっていう相思社の立場と、……あとは市の人と県の人ですよ。で、やっぱり僕なんか吉本さんに声かけたときのイメージっていうのは、……いわゆる水俣の人、例えばJC（青年会議所）の人とか、その、普通に働いている人とかっていう人たちがここに加わってもらって、あんまり水俣だといいたくないけど、もうそんな垣根を取り外して、相思社にいいたいことがあればいってもらって、僕らもおめえらにはいいたいときにはいっちゃみたいなのを考えたいんですけども、やっぱりそうならないことが一つ考えなきゃいけないんじゃないかなあというふうに思います。……

吉本さんにこの水俣病のこととかいう話をもっていった時の僕の問題意識っていうのは、まあいわば熊本県とか水俣市が、まあこの間埋立地でなざっていることを見ると、あの、まあ教訓をとかそれから環境創造みなまたみたいな、環境聖地創造ですか、環境聖地水俣みたいな言葉があって、やっぱりちょっと横で見ると、おいおい中身はどうなんだよというのが非常にありまして、まあどっかで文句いいにいかなくちゃと思ってたのは、教訓を具体化にできるんですかみたいのが僕にはあって、まあそれで確か（熊本県の）森枝さんが相思社にお見えになったときに……僕がまあ偉そうに言わせてもらったのは、いつまでもこんなその、なんか同じような語句を並べないでくださいなんていうふうにいっただんですけども、それをいいながらじゃあお前はどうかだといわれると、俺らも実はねえんだなというのがあの、ありまして、じゃあその一生懸命考えてる人たちと一緒にいるのが（……）じゃないのということで、えー、まあ吉本さんのところに話をもっていったということですよ<sup>112</sup>。

以上の水俣研究会での発言も、言葉は選びつつも十分に本音を語っていると感じられるが、相思社の支持者らの前で吉永がどのように語っていたのかを以下に紹介する。

まあ何故相思社が市と、という点については、相思社が今になっているのは、とにかく甘夏事件が私にとっては大きな事なので、あれをどう展開していくのかというのは、ここ何年間かの気持ちなんです。そう考えていくともう水俣病患者と一緒に歩む相思社なんて姿なんてのは全くあの問題でなくなっちゃったわけで、まあいわばその信用という見えない最大の財産さえなくなって、未認定患者の運動もやっているとは言えなくなってきたし、またその運動そのものもさっきから出ている話の様な状態ですから、とてもそれに寄り添ってたって生きて行けないと。

……で、相思社が生き残るには寄附が沢山くるか、自分達がやることでお金になるかどっちかしかないわけです。で、まあいわば後者の方を選んで、何を考えたかというところ、水俣市で水俣病のことをやろうとすると、相思社が出ていかないとダメだという状況を何

処かで作りだすしかないだろうと僕は単純に考えたわけです。

要するに俺たちが持っている財産というものを全部水俣病を終わらせないということに繋げていくと、まあ生き残り戦略の一つとしての水俣市との接近とってもらっていいんですけど。それでたまたま市役所の状況もそれに合っていて、埋め立て地をどうするか、イベントどうするかというのがあって、で、まあ1万人コンサートというのをやって、多分真面目に失敗だったという風に考えたんだと思うんですよ。やっぱり水俣病のことを扱わないであそこで何かやるのはヤバイと。やればまた緒方正人が来てピラまくぞという風に反省したわけですから。で、そういう時に今どうなっているんですかと僕らが市に少し話を持っていったら、だんだん色んな相談をされるのでこれは少しまずいなというのがあって、だったら研究会みたいなものをやりませんかとまたこっちから持ちかけてやりだしたという経過です<sup>113)</sup>。

つまり未認定患者運動で行き詰まった相思社が今後存続していくためには考証館活動を通じて収入を確保していくしかなく、そのために水俣市を利用できないかと考えたというのである。一方で、行政も同じく相手を利用しようと考えていたことは相思社にもわかっていて、吉永は次のように語っている。

それで県の職員の人達が出てくるのは情報集めで、まあいわば相思社を通して見える我々の側の意識拾って帰りたいというのがまあ本音でしょう。で、市役所の人達とは企画課とか環境課とか幾つかありますけど、そういう人達の自分の仕事の中でひっかかる水俣病についての知恵がないとかか、とまあそれが今の市と僕らの関係になっています<sup>114)</sup>。

少なくとも会の発足当初は、互いに相手の情報を引き出そうという戦略的な指向性が相思社も行政も強かったといえる。

吉本の提案で、研究会では最初に4つのルールを決めた。第一に、意見の異なる人の話を最後まで聞くことである。吉本はこう書いている。「水俣は、まず敵か見方か、身内かそうでないかで色分けしてから話をする。だから、話し合いは全部賛成か、ともかく反対かで終わってしまい議論にならない。まず互いに相手を認め、違いを認め合うことからスタートしたい」(吉本 1995: 89)。これまで水俣病の被害者と行政、市民とは、議論をせずに自らの正当性を一方的に主張し合ってきた。そして問題が解決しないことの責任はすべて相手のせいにしてきた。「当研究会はできない理由ややらない理由を見つけるのではなく、どうすればできるのかを大事にする。立場はもともと違っているわけだから、意見の相違は共通の場を放棄する理由にならない、が発発点である」<sup>115)</sup>。とりわけこのルー



ルを意識して守る必要があったのは相思社の二人だけだろう。遠藤は2004年にこう語っている。

その時に吉本さんが僕らに押しつけたルールがあって、意見が違って席を立てて帰るなっていうルールなんです。……僕らにとっては当たり前じゃないですよ。相手が自分の言うことを聞かないと、「バカヤロー」って帰るんですから。……相手は、今まで敵と思っていた行政や、その後押しをしたマチの人ですから。……アホみたいな話ですけども、そういう簡単なことも93年に初めてできたんです（水俣病センター相思社2004a:202）。

参加者は価値観が異なり利害が対立していることが前提になっているから、意見が対立しても相手への配慮は失わないことを参加者全員で最初に確認したのは重要なことだった。自らの利害関心をあえて隠すようなことはせず、むしろ互いの利害対立が明確になるように努め、そのうえでできることを、できることから協働するという目標を立てた。参加者全員が従うような意思決定は目指さなかった。議論を通じて利害対立が見かけだけのものとして消失することもあったが、簡単には消し去ることができないことを改めて認識させられることも多かったようである。

第二のルールは、立場で発言しないことである。それぞれの社会的地位を度外視して、党派や因習にこだわることなく、地域のために、公共の利益のために個人として自由に議論することが奨励された。権力や権威を排することが求められたのは、公職に就く行政職員ばかりではない。相思社職員も、被害者の権威をたてに正義を振りかざさないことが求められた。吉永は研究会で以下の発言をしている。

〇〇さんの横に座っている私っていう立場、いつも被害者と一緒で、その、僕らは非常に許される立場の人間だ、批判されるべき人間じゃないみたいなことをどっかで半分は持っててやってる。で、実はそれを非常に権威的に振りかざして、俺たちの批判なんかさせないぞみたいな顔をしてる。それじゃあやっぱりだめだというところが今、僕なんかの問題意識ですね<sup>116)</sup>。

研究会では全員が立場を離れて自由に意見交換することがいつも実現したわけではない。しかし、目標として掲げられ、少なくとも参加者全員がこの目標を尊重

しようと努力した。

第三に、研究会での発言については責任を問わないことである。これは無責任な発言をしてもよいということではなく、研究会で提案したり賛成したりしたことについて、行動で責任をとることは求めないという意味である。少なくとも会のなかで各個人は、自己の立場や利己的な利害を離れ、あるいはそれらと可能なかぎり距離をとり、地域全体の善のために発言しようと意識した。

第四の、この研究会のもっとも特異なルールは、研究会の成果は全体で共有し、各自が自由に使ってよいことである。行政は、研究会の議論のなかで出た情報や知識、新たに生み出されたアイデアなどを、前もって許しを得ることなく、実際の施策立案において利用した。市職員の吉本は次のように書いている。「ここで議論を経験してきたことが、さまざまな場面でこなれた発言をしていくことにつながっている」(吉本 1995: 89)。相思社の方では、行政が計画中の施策やその背後にあるものの考え方、相思社への期待などを研究会の議論を通して知り、考証館活動や未認定患者運動の今後の方向性を考えるうえでのヒントとして利用した。このように、討議のなかで出た情報や知識、アイデアの集合は、参加者個人の活動のための基盤を形成し、その個人を媒介して外部の社会で公共のために活用されていった。差異の尊重、平等性、自由な発言、成果の共有という、研究会で最初に決めた4つのルールは、公共性の高い議論を展開し、知識やスキルを生産し共有するうえで、また相互理解や協働をおこなう彼らの力を拡大させるうえで、決定的な構成要素となった。

第一回の研究会では、研究会の目的や議論の進め方を確認した。第二回では議題を決めずに自由に話し合った結果、水俣病問題とは何か、水俣市民は水俣病問題にどう対応していくべきか、和解の進展によって新たに生まれる差別にどう対処すべきか、などが話し合われた。以降は事前にテーマを決めて議論するようになり、第三回は水俣湾埋立地の利用法、第四回は水俣病の教訓を活かした地域づくりについて議論した。政治解決が具体化する1995年半ばまでは、意見や立場の異なる者たちが同じテーブルに着き、水俣病問題を中心に、地域の課題を恐る恐るだが率直に語り合うことで相互の理解を深め、信頼関係を醸成する時期であった。相思社の遠藤は1994年に支持者たちの前で次のように発言している。

で、具体的な事を何かしているというよりは、水俣病と水俣市のこれからをどういう風に考えるかということテーマに討議を重ねています。とにかく行政と一緒に何かやるというのが比較的初めてということで、一体全体これをどこまでどう踏み込んでどうやったらいいのか毎回よく分からない<sup>117)</sup>。

1994年3月17日開催の第五回研究会は、その後の相思社の考証館活動や行政との関係を方向づけることになったと考えられるので、少し詳しく紹介しよう。相思社吉永の提案で、水俣病を財産としてとらえ、「水俣病で飯が食えるか」について「ディベート」することになった。出席者は「食べられる」派と「食べられない」派に分かれ、個人のもつ意見とは関係なくそれぞれの立場で発言する。会の後半ではその立場をそっくり入れ替える。「水俣病で食べる」具体的な方法として、水俣病を伝える事業、国や県からの助成金や補助金<sup>118)</sup>、環境リサイクル産業などが話題に上った。結果として「食べられない」派の圧倒的な勝利となったが、同時に、地域全体では無理でも、相思社などの小規模な団体の活動としてはまだ発展の余地があることが確認された。具体的には、発展の可能性があるもっとも有望な案として、広島、長崎の例をあげながら、修学旅行、研修旅行の誘致の可能性が議論された。また、この回は、行政、相思社、市民リーダーたちが、地域振興に向けて相互に協力する必要性を確認したという点でも大きな意義があった。第五回の研究会後につくられた「報告書」には次のように記されている。

水俣病のメンタルな側面から言えば、根本的には産業化や商品化への批判にもなるが、「食べていく」という本音の部分では、経済的な行為にしなければ意味がない。こうした相反する側面を同時並行的にもちながら、矛盾が激化しないように、将来的にも「食べていける」水俣を作るという、網渡りのような前提のもとでの論争であった<sup>119)</sup>。

ディベートを通じて水俣の地域振興には水俣病を伝える活動の事業化が不可欠であること、そのためには整備、解決すべき条件が数多くあることを参加者たちは改めて認識した。

第四回の水俣研究会の後で、相思社が「水俣市の35年」という報告書を作成することになった。これは、正式に水俣市からの業務委託を受けて、水俣病における市の法的責任について検証するというものである。もし、この報告書が作成

されていなかったとしたら、少なくとも相思社と行政がその後短期間のうちにここまで急速に接近することはなかっただろうし、水俣病犠牲者慰霊式における市長の「謝罪」発言はもう少し歯切れの悪いものになっていたに違いない。第四回の水俣研究会では、「水俣病の教訓を活かした地域づくり」について3つの話題が設定されていた。ところが、予定されていた「過去、行政は何をしてきたのか、こなかったのか」という話題については時間切れで議論できなかった。そこで、「この項目は水俣病事件を整理し将来を展望するうえで外せないことなので、作業量も膨大であり、別途構想をたてて進行させることになった」<sup>120)</sup>。この「別途構想をたてて」というのが、水俣市が相思社に委託して調査させるということである。こうなったきっかけは、相思社の遠藤によれば、議論のなかで市職員の吉本と相思社の吉永、遠藤とがちょっとした口論になったことだという。

水俣研究会のなかで、「(吉本が) 要するにお前ら (吉永と遠藤) は、国と県と市をいっしょのものと思っているけど、違う」っていったのよ。俺なんか、「同じ穴のムジナだろ」っていったんだよ。「ばかやろう」といわれて。「じゃあ、調べてみろよ」って。……「お前らは国も県も市もいっしょだといってるけど、そうじゃねえということを水俣市の公式確認からいままでの流れのなかで調べてみろよ」という、「金出すから」って<sup>121)</sup>。

この数週間後、実際に吉本は市の予算 130 万円を用意し、「水俣市は水俣病について責任はあるのか」を検証し報告書にまとめるという業務を相思社に委託した。報酬が予想外に高額だったこと、水俣市にその責任を自覚させて優位に立ちたいと考えたことなどから、相思社はこの業務に意欲的に取り組んだ。とりかかった当初は、水俣市にも行政責任があると確信しており、それを徹底的に解明し追及するつもりだったという。そもそも吉本との言い合いのなかにあったように、相思社では国や県と市の責任の違いについてこれまで意識して検討したことがなかった。研究会に参加していた2人だけでなく、この手の作業が得意な相思社職員が作業を分担し、約2か月かけて B4 版 108 ページの報告書と 200 ページの資料集を作成した。新聞記事、学術書、水俣市議会録、行政文書、漁協資料など、相思社の資料室にあった膨大な資料を参考資料として利用した。報告書を提出したときは、あまりの量の多さに受け取った吉本があきれてしまったらしい。遠藤によれば、相思社がこうした事業を受けたのははじめてだったので、どれく

らしいの精度のものをどのくらいの分量でつくればよいのかわからなかったという。報告書では、1908年のチッソ工場設立から1990年の水俣湾埋立地完成までを6つの時期に分け、水俣市が水俣病問題に対してとってきた姿勢や対応を時系列で整理し、時期ごとにその問題点を指摘している。全体の結論としては、水俣病の発生や拡大に対して、水俣市に法的な責任はないが、道義的な責任は存在する。水俣市が「違反行為を犯したかどうか」は問題にならなくとも、「為すべきこと、あるいは、やれば出来たことをしたのかどうか」が問われるだろう、となった<sup>122)</sup>。報告書の終わりには「まとめと残った問題点」として、次のような意見を記している。水俣病問題の早期解決には患者の生活保障と市民の生活向上が同時におこなわれることが必要である。患者も自ら補償要求するだけでなく、市民や行政に協力して水俣地域の振興も考え、その要求を並行しておこなうことが求められるだろう<sup>123)</sup>。

結果的に相思社は報告書の作成を通じて水俣病運動のなかで当然視してきた国家観を修正することになったのであり、その後、水俣市との距離を急速に縮めていくことになる。作成にかかわった職員が次のように述べている。

いろいろ調べてみると、水俣市が独自に水俣病に対して持てる権限は少なかつたことがわかりました。国と県と同じレベルでは批判してもしようがない。……水俣病に正面から取り組む姿勢が変わっていくならば、単に市役所を批判しているだけではダメだと考えたわけです（マインド1996: 85-86）。

いまや相思社にとって国家は、敵対する統一的な全能の権力ではなく、各行政レベル間で、さらには同じ行政レベル内の異なる部局間で、競合する結果として現れるものとして理解されるようになった。そして水俣病の歴史で果たした役割を改めて国、県、市という主体に分けて検証してみると、水俣市に法的責任がないことは認めざるを得ず、このことが市への無条件の敵対を解消することにつながった。相思社は今や水俣市からの協力要請をむげに断ることができなくなったのである。くわえて今回の報告書作成を通じ、自分たちの知識や経験を活かして行政の業務を請け負うと、かなり割のよい収入になることも知った<sup>124)</sup>。

水俣研究会は最初の半年間で参加者どうしの相互理解を深めることに成功した。1994年9月におこなわれた第九回水俣研究会では、「今までの研究会の総括、

これからどうする？」をテーマに議論したところ、「水俣病の勉強になった」「いままで話せなかった人と話せたのがよかった」「まず会うことの重要性を感じた」「立場の違いはあるが、あまり考えに差がない」など、これまでの成果を肯定的にとらえる意見が多く出た。相思社の遠藤は水俣研究会の初期の成果を次のように述べている。

マチの人なんかは、「相思社の人も、普通の会話ができるじゃないですか」というのが印象なんです。……僕らは僕らで、マチの奴らとか行政にはろくなモンじゃねえ、と思っていました。話してみると相手も自分と同じくらいに考えていて、「何だ、ちゃんと水俣の人も考えているじゃないか」という当たり前のことに、会って話をしてみて気が付いた（水俣病センター相思社 2004a: 203）。

同じく第九回の研究会で、「研究会があって、この半年のいろいろな取り組みが可能になったともいえる」という意見が出た。いろいろな取り組みとは、市役所と相思社などの市民グループが共同企画したいくつかの環境創造みなまた推進事業のことを指す。具体的には、1994年7月の「水俣病と水俣の明日を語り合う青年の夕べ」や、11月の「水俣の再生を考える市民の集い——そろそろ もやい直しば はじめんば」などのことである。後者は、はじめて相思社が中心となって企画し、熊本県と水俣市が主催した事業である。水俣市文化会館を会場にして、相思社の吉永利夫と被害者の会の松田繁子の司会で開催された。冒頭で、父と祖父を水俣病で亡くした開田理巳子が「話したいと思うようになりました」というタイトルで講演し、今まで自分が被害者家族だということを隠してきたと告白したうえで、「水俣病のことに対して本当に一人一人が思っていることをどんどん話していただいて、そして解決できる場所があればお互いに話し合いながら解決していくっていう方法が一番いいんじゃないかなって思います」と発言し、大きな拍手を受けた。続いて水俣病被害者や水俣研究会のメンバーなどが、水俣病やもやい直しについての思いを語り合った。予想を大きく超える市民約600人が参加したという<sup>125)</sup>。水俣研究会を通じ、長年いがみ合ってきた支援者と行政や市民とが、もやい直しに必要な能力や技術、意欲を育み、さらには彼らが駆動力となって地域全体のもやい直しを推進していくことになったのである。

水俣研究会の議論が進むにつれ、相思社と市役所の一部はある種の同盟関係を

形成し、連携して政治的行動をとるようになった。相思社は、吉本ら研究会メンバーを通じて、直接ないし間接に、被害者側の事情や自分たちの意見を行政側に伝え、もやい直しや地域振興の政策決定に影響を与えた。一方で、市役所内でけっして万全な地位を確立していたわけではない吉本らは、市という行政単位の枠内で争う対抗勢力を説得するために、相思社が水俣病運動界で所有する権威や威力を利用した。もやい直しや地域振興策の企画や実施には被害者や支援者の支持が必要であったから、相思社の要求という口実が市役所内では一定の説得力をもったのである。一方での被害者支援運動や行政の責任追及、他方でのもやい直しや地域振興における行政との協働のあいだには、ふつうは矛盾が存在すると考えられるが、ここではむしろ相思社が両方のバランスをうまくとり、被害者の脅威や危険性をアピールしつつ、吉本らを媒介して行政から協力や譲歩を引き出すことに成功していた。相思社の吉永は2021年に次のように語っている。

だから相思社がさ、過大評価されているというか、吉本さんなんかもちろんわかっていたと思うけど、相思社という名前がビビるわけじゃん、みんな。それを活用しているんだと思う。こっちも向こうもね。吉本さんも。……やっぱり水俣病の、あれだよな。団体の代表としてさ、君臨してたんだよ。一部の人たちのなかには。虚構を張ってたんだよ。

相思社は、時に「はったり」をまじえた戦術をとることもあった。相思社の遠藤はこれを「マッチポンプ」と表現する。マッチポンプとは、自らマッチで火をつけ、自らポンプで水を掛けて消すことによって、評価を得ることをいう。行政の施策について意見を求められたときに、被害者団体から激しい抵抗が予想されると告げて不安を抱かせておきながら、自らその問題の解決を申し出て、行政に恩を売ったり、施策に自分たちに都合の良い修正を加えさせたりしたのである。

では、相思社職員と市職員とが水俣研究会を通じて短期間のうちに同盟関係を形成することができたのはなぜか。それは、第一に、相思社職員と水俣研究会に参加した市職員に、被支配の位置の相同性があったことによるだろう。すでに論じたように、1990年代の相思社は、水俣病運動界において被支配的な位置に転落していた。水俣市の地域振興策への協力は、水俣病運動界で相思社が地位を回復するための戦略だったのである。一方の水俣市は、これまで水俣病政策に関して国や県に完全に従属しており、地方権力の界において被支配の位置にあった。

そんななかでその一部が水俣病問題を解決し、同時に水俣病を地域振興に活用するという戦略を立てるが、これは国家界において被支配的な位置にある市が、水俣病政策において主導権を取り戻そうとしたという意味でも、また市役所のなかで被支配者の位置にあった一部の政治家や市職員が地元保守層の意に反して市政の革新を試みたという意味でも、転覆的な行動であった。相思社は市役所に、彼らがもつ被害者の情報や水俣病の歴史に関する知識、被害者からの信用を提供し、市役所は相思社に、地域社会の人的ネットワークや地域文化に関する知識、市民からの信用、政策立案のノウハウ、政治家とのつながり、さらには助成金を提供することで、両者はそれぞれ既成の象徴的秩序に対する転覆的行動をとることが可能になったのである。

第二に、相思社職員の性向と市職員の性向における親近性によると考えられる<sup>126)</sup>。水俣研究会に参加していた相思社職員と市職員とは当時 40 歳前後で、戦後高度成長期に子ども時代を過ごし、1968 年の学生運動、それに続く水俣病闘争がさかんだ時期に学生だった世代である。市職員の多くは地元出身だが、大学のときにいったん都会に出てから戻っており、水俣の伝統的な共同体社会のあり方には疑問をもっていた。また官僚主義や年功序列を嫌い、実力主義、実用主義を好む傾向がみられ、その意味で市役所のなかでは保守的な先輩職員から「異端者」として疎んじられる存在でもあった<sup>127)</sup>。これら共同体への懐疑や実力主義は、多かれ少なかれ、相思社職員も共有していた。

こうしたある程度共通する特性を有したうえで、相思社職員と市職員とはともに水俣病を活用した地域振興に適合する性向を備えていた。具体的には、水俣の風土と文化に関する関心、水俣病を活用した地域振興の経験、身につけたまちづくりのノウハウ、生活文化の創造や環境再生の取り組みで成果を出して認められていることなどである。これらの性向を育んだと考えられるのが相思社では生活学校と考証館活動であり、市役所では「地元学」と「寄り会みなまた」であった。地元学とは市職員の吉本が主導する地域おこし運動で、地域住民が自主的に地元の環境とそこでの環境保全の実践を調べ、その価値を再発見するとともに自らの生活文化を創造していくというものである。それは、「都会主導型の近代化の行き詰まりを乗り越えるための地域づくり」であり、相思社が 1980 年代に試みた生活学校の運動と共通する精神をもっている<sup>128)</sup>。ある相思社職員は、



地元学の手法である「あるもの探し」っていうのは、価値観の転換を提案しているわけで、今行き詰まっている社会をみたときに、それはたぶん、都会主導型のこれまでの近代化じゃあやはり行き詰まってきていて、それに対する代案提示をも含んでいるのではないかと思うわけです（水俣病センター相思社 2004: 131）

と評価する。2021年のインタビューで、相思社の吉永は当時を振り返って次のように語った。

まあ、面白かったというか、好きなんだろうね。こういうの、俺も遠藤さんも。それで、疑問を持たないで、これは吉本さんに利用されるんじゃないかみたいなことなんかほとんど話してもいいし、それでもいいや、みたいなことだよ。……もうおもしろいんだもん。だと思ふ。水俣のことを考えたり。

また相思社の遠藤は、地元学の考え方に共鳴し、その活動に「のめり込んで」いった経緯を、自らの運動の歴史を記した著書で明かしている（遠藤 2021: 105-110）。相思社職員と一部の市職員とは、性向の親近性に結びついた心情的な結託を拠り所として、互いの助言者あるいは協力者としての親しさをもつことができたと考えられる。

行政は、水俣研究会や環境創造みなまた推進事業を通して、水俣病の遺産化や地域づくりに関する自分たちの考えを相思社に浸透させるとともに、事業の委託を通して相思社が自発的に行政に協力するように仕向けた点においてきわめて巧妙であった。しかし結果として、相思社が行政に取り込まれたとみるのは早計である。逆に相思社が行政を利用したとみることもできるからだ。じっさい行政との協働を通じ、相思社は運動体としての自律性を保ちつつ、施策に修正を加えさせたり、考証館活動の展開に必要な資源を引き出したりすることが可能になっていた。確かに、行政との協働が始まって以降、相思社は以前にみられたような厳しい行政批判を公の場では控えるようになっていく。築き上げた共同の利害を守るために必要な最低限の団結を維持しようとして、場合によっては妥協したり手加減したりすることもあった。それでも彼らは、行政や市の有力者と連携し、彼らと協働しながら地域振興を推し進めたからこそ、国家の水俣病政策に一定の影響をもつことができたのである。

1995年6月、新たに水俣地域再生研究会が立ち上げられた。この研究会は、

環境省から委託を受けたコンサルティング会社、エックス都市研究所が組織したもののだが、実質的には水俣研究会から派生したものである。メンバーは固定で、相思社の吉永、遠藤と、吉本ら水俣市職員 4 名、熊本県職員、環境庁職員、エックス都市研究所所員 2 名からなる。水俣研究会のメンバーだった市民リーダーたちは参加していない。研究会の目的は、1995 年 6 月の連立与党三党による水俣病問題にかかる合意を受けて、そこに書き込まれた「水俣病発生地域としての特性を活かした研究・教育機能の充実、地域住民全体への支援を目的としたインフラの整備等の施策」の具体策を作成することだった。成果は、「環境汚染地域における地域再生に関する調査—水俣地域」と題する A4 サイズで 73 頁の報告書になった。この報告書は、「水俣地域における健康福祉構想」「水俣病問題の遺産の継承構想」「大学・研修機能形成とエコツーリズム構想」「水俣病の経験を活かした地域興し構想」の 4 つの章から構成される。コミュニティセンターの建設をはじめ、ここで示された具体策の多くは、この後、なんらかの形で実現していくことになった。

検討作業はテーマごとに部会を設けて進められ、できあがった素案を研究会で発表し合い、議論したうえで最終案が作成された。相思社の吉永は、「研究・研修・遺産部会」を担当し、考証館活動の経験を基礎に、水俣病の遺産の具体的内容の整理とそれらを継承するうえでの課題、水俣病を通じた環境教育を中心とする修学旅行や社会科研修の誘致の可能性と課題について検討した。これまで考証館活動のなかで扱ってきた水俣病に関連する史跡や人、資料を分類して整理し、与党合意で用いられていた「遺産」という用語で枠づけ、今後のその展開方を構想している。結果は、報告書の「水俣病問題の遺産の継承構想」と「大学・研修機能形成構想とエコツーリズム構想」という 2 つの章にまとめた。一方の遠藤は、「産業・地域づくり部会」のなかの「一次産業分科会」を担当した。この分科会は、「いわゆる一次産業と呼ばれている農業・漁業・林業と、それらが作り出している衣・食・住・共同のあり方全体を、総合生活文化産業」<sup>129)</sup>と名づけ、その振興の方向性について検討した。結果は、報告書の「生活総合文化産業（第一次産業）振興の方向性」という節にまとめた。地域内の自給自足を出発点として、特産品としての「水俣だから安心・安全・健康な食べものづくり」を目指すというのが結論としてのその方向性だったが、これは、遠藤が相思社や生活

学校での低農薬ミカンや無農薬茶の販売経験を踏まえ、それを発展させた内容になっている。

相思社にとって、水俣地域再生研究会への参加は、行政との協働による地域振興に本格的に取り組むきっかけになった。水俣研究会は、「水俣病問題を地域として捉え直すことが水俣再生の第一歩である」<sup>130)</sup> という前提のもと、相思社と行政、市の若手リーダーとが水俣病問題をめぐる討論を通じて相互理解を進める場として設定された。地域再生研究会はさらにそれを一歩進め、「水俣地域の再生において、世界の産業公害の原点とも言うべき位置にある水俣病をわが国、そして世界への継承の遺産として捉え、その継承を図ることは基本課題の一つと言える」<sup>131)</sup> という前提のもと、水俣病問題の解決を水俣の地域振興の具体策につなげることを目指した。ここで相思社は、水俣病に関して専門知識を有する専門家として位置づけられ、水俣病政策に対する実質的な貢献を期待された。長いあいだ、行政や地域社会と敵対してきた相思社が、地域社会のなかではじめて正当性のある位置を占めた瞬間であった。連帯感や自尊心が生まれ、地域貢献や自治に積極的に取り組むようになったのも不思議ではない。

#### 4.2 考証館活動の実践の変容

相思社が環境創造みなまた推進事業や水俣研究会に参加し、それらを通じて知識、信用、人脈を獲得したことは、1990年代後半、考証館活動の実践の変容につながっていく。そうした変容のなかでもっとも重要なものは、水俣まち案内の有料化であろう。まち案内の有料化は、考証館活動を持続可能な運動に変えた。

相思社にとって、まち案内の有料化は容易にできたことではない。まち案内とは、相思社職員がガイド役となって、水俣病と関連する場所を案内して回ることである。1974年の設立以来、相思社は頼まれれば無償でまち案内を提供してきたが、その対象は全国から訪れる水俣病運動の構成員や支持者にほぼ限定されていた。職員の遠藤はいう。

相思社では水俣を訪れて現場を見たい人に対して、職員が案内してきました。当時は謝礼や料金などは設定していなかったので、多くの中学生を案内してニンジン一箱のお礼や、

丁寧なありがとりのあいさつだけだったケースも多々ありました。もちろん謝礼としてお金を置いていく人もありましたが、なにか相思社の案内に対してお金を払うことの罪悪感があるように感じました<sup>132)</sup>。

1990 年以降、相思社は財政が苦しくなり、まち案内の有料化を何度か話し合ったが、その度に反対意見が出て見送ってきた。職員のなかでも有料化への抵抗には個人差があり、もっとも強硬に反対していたのは常務理事の吉永利夫である。彼は 2021 年にその理由をこう説明している。「支援してもらっているっていうかさ。先生たちとか、そういう人たちが応援にきているっていうイメージがあった。」彼の意見はこうである。来訪者は「顧客」ではなく支援者仲間である。寄附や知恵を与えてくれたり、何かあったら駆け付けてくれたりする人たちだ。彼らは応援に来てくれているのであり、そんな彼らからお金をとることはできない、というのである。これは吉永だけの特異な意見というわけではなく、他の職員も多かれ少なかれ、「患者聞き取りを商品化するのか、そんな資格が相思社にあるのか、水俣病を学習してもらうのに金をとるとは因業だ」<sup>133)</sup> といった活動家仲間からの批判を恐れていた。水俣病運動界は、経済的利益の法則が停止され、無私と献身という市民的美徳が奨励され報われるマイクロコスモスである（平井 2021: 603）。ここでは無私であること、自らの利益を考えずに被害者支援に従事することが、支援者のアイデンティティの重要な一部になっている。他の職員に比べて突出して運動歴の長い吉永がまち案内の有料化に強く反対したのは、こうした市民的美徳をもっとも深く内面化していたからだろう。

相思社でのまち案内の有料化は 1990 年代半ばに段階的に進んでいったと考えられる。おそらく 1994 年か、遅くとも 1995 年までに、試行的な期間を経て緩やかに始まっていった<sup>134)</sup>。相思社が行政に協力し始める 1993 年末時点ではまだ有料化されていなかった。また 1995 年 12 月の水俣研究会の記録には、相思社がまち案内の料金を 1 日 1 万円に設定しているという発言が出てくる。1996 年には「1 日 1 万円というあいまいな規定」だったという職員会議での報告もある<sup>135)</sup>。1997 年には案内料が細かく規定され、基本料金 4 時間まで 8 千円、維持会員 2 割引、延長 1 時間 2 千円、土日祝日 2 割増し、自動車使用料 4 時間 2 千円、延長 1 時間 500 円となっている。同じ 1997 年 6 月の資料に、「案内料を公式に設定し

て3年くらいになる」<sup>136)</sup>という記述があることから、おそらく1994年頃にそれまで強硬に反対していた吉永が意見を改め、暫定的にまち案内の有料化が始まったと考えられる。

1994年といえば、吉永と遠藤が水俣研究会に参加し、行政職員や市民リーダーたちと水俣の地域振興について活発に意見交換していた時期と重なる。わたしは水俣研究会での議論、なかでも1994年3月におこなわれた第五回研究会での「水俣病で飯が食えるか」をテーマとするディベートが、吉永の考えを改めさせる転機になったと考えている。このときは吉永の提案で、「水俣の財産で何だろうか、飯を食うための財産で何だろうか」、そして「水俣病で飯が食えるか」を話題にした。これが、当時、相思社常務理事として資金集めに苦勞していた吉永の強い問題意識だったに違いない。この研究会の後半で、市職員の吉本は次のように発言している。

水俣病で飯が食えるというのは、悪しく表現しすぎますがけど、水俣は、水俣病の問題解決とか、それを教訓にしたとか、今言ってますけどねえ、本音の部分では、どっかで、経済的な行為が伴わないと、うまくいかんだろうということで、必死に考えないかんだろうというふう考えてる、ということです。じゃあ今、水俣病で直接かわるもので食えるものというのは、ひとつは、患者の話を聞く、それから水俣の地に足を運ぶというふうな人たち、それからまあ、修学旅行ですなえ<sup>137)</sup>。

このときのディベートでは、水俣地域全体が水俣病で飯を食うのは困難なもの、相思社のような小規模な団体には水俣病で飯を食う可能性が十分にあるという結論になった。このとき、行政や市民リーダーから考証館活動に成長の余地があると思われること、そして考証館活動による地域経済への貢献が相思社に期待されていることを確認できたことは、まち案内の有料化を吉永に決心させる大きな要因になったとわたしは推測している。この推測について、吉永は2021年に次のように反応した。「要するに、お金なんかもらっちゃいけないというのは、運動というか、そういうことからいえば、絶対おかしいだろうっていう話だから。吉本さんたちってそういう論理じゃないから。このなかで変わっていったのかもしれないね。たぶん。」1997年、遠藤は機関誌に次のように書いている。「ただもやい直しが実行されるには、住民の気運が盛り上がるばかりでなく、ご

飯が食べられるための産業展開も同時になされることが大切だ<sup>138)</sup>。相思社は水俣研究会での議論を通じ、行政や地域住民と協力して考証館活動を発展させることが、「水俣病の教訓を生かした地域づくり」、さらにはもやい直しの推進と一体であると考えようになったと思われる。

まち案内の有料化は考証館活動の事業化であったともいえる。案内料を設定したとき、「やっと相思社では水俣病を伝える事業が事業として成立した<sup>139)</sup>」のである。「案内のために職員は既存の仕事を置いて準備をして、一定の時間をかけて案内するわけ<sup>140)</sup>」だから、消費する時間や提供する知識に見合った報酬を受け取ることは、「5年続けよう、20年続けようと思えば必要<sup>141)</sup>」なことだと正当化した。それは、相思社の存続を可能にさせる、「労賃」という概念を否定する状態からの脱却であった。社会運動体といえども、否認された「経済的」必要性に対して最小限の譲歩をおこなう程度の現実主義を兼ね備えなければ、長期にわたり組織が存続することはできないのである。

相思社は事業化と並行して、まち案内に環境教育の要素を取り入れていく。遠藤は、水俣の自然や文化の紹介、ゴミ分別の見学、体験学習などをまち案内に積極的に加えるようになった背景を次のように述べている。

95年より前のマチ案内というのは、汚染の実体であるとか被害の大変さであるとか、やはり水俣病の被害中心でした。そういう場所を巡って、「こんなに大変だったんだ」ということを伝えようとしていました。最近では、……海で足浸けてもらったり、石投げたり、眺めたり、自分の身体との関わりの中で発見を促すような仕方を取り入れてきました（水俣病センター相思社 2004b: 222）。

教えるんじゃなくて自ら学ぶんじゃなくちゃあ、水俣の経験を活かすことはできないと思いつつも、ではどうすればいいのかよく分かりませんでした。ちょうどその頃、環境学習やグリーンツーリズムが注目されるようになり、これは水俣でも使えるんじゃないかと思いました（遠藤 2004: 111）。

相思社の機関誌『ごんずい』はその時々相思社の活動や思想をタイムリーに伝えているが、1990年代半ば以降、相思社が急速に環境への関心を高めていったことは、そこで生まれた特集のテーマをみると一目瞭然である。1994年7月の『ごんずい』23号ではじめて「水俣を見る・読む・思う」という、水俣病と直接

関係のないテーマの特集を組んだ。続けて 24 号、25 号では「水俣から環境を考える」という特集を組み、以後、水俣病をテーマに扱うものと環境をテーマに扱うものがほぼ同じ割合になっていく<sup>142)</sup>。

こうした環境教育への傾斜は、水俣市が主導する「水俣病の教訓を生かしたまちづくり」への参画によって生まれたものと考えられる。1990 年代半ば、水俣市は地域振興策のひとつとして、「エコミュージアム」「環境学習」「グリーンツーリズム」<sup>143)</sup>などの概念を用いて、環境をテーマとする研修旅行を水俣に誘致しようと計画する。こうした計画のもとでおこなわれたイベントへの参加や協力を通じて、相思社は考証館活動に応用可能な環境教育に関する知識を習得していくことになった。たとえば、1995 年 10 月、水俣市は水俣市民を対象に、「見る・聞く・話す・みなまた再発見」ツアーを開催するが、相思社もこれに協力した。1996 年 8 月には、相思社の企画で、水俣市が「水俣環境ツアーマップ」を作成した。1997 年には水俣市長の委嘱を受けて「水俣修学旅行誘致委員会」が発足するが、相思社の吉永はこの委員会で大手旅行会社とともに「南九州修学旅行」というパンフレットを作成している。また同年、相思社は水俣市の協力を得てグリーンツーリズムに関する職員研修を実施し、水俣の自然や文化について学習する機会をもった。1998 年 4 月には、相思社が市役所や地元観光協会とともに水俣グリーンツーリズム研究会を立ち上げた。1998 年 10 月には、熊本県と水俣市の主催、相思社のコーディネートで、マスコミ関係者をモニターにして水俣のグリーンツーリズムを紹介する「エコ水俣フィールドツアー」を実施した。これらのイベントは、行政が企画運営してそれに相思社が参加した、ないし協力したものもあるし、行政から業務委託されたり助成金を得たりして相思社が企画し実行したものもある。これは、水俣市が政策や助成金、勉強会などを通じて相思社の考証館活動を支援し、直接あるいは間接に方向づけ、水俣のまちづくりに協力させていったものとも考えられる。そうした過程で相思社は、環境学習やグリーンツーリズムの手法、水俣の自然や文化、社会について学習し、それらを自分たちのまち案内に取り入れ、海や山での体験学習、ゴミ分別の見学、廃食油を原料にした石けんづくりといったプログラムの開発へと活用していった。

また、相思社がこうしたプログラムの開発に着手できたのは、この頃までに、環境創造みなまた推進事業や水俣研究会を通じて一部の市民との関係が改善し、

その人たちから協力が得られるようになっていたからでもあった。遠藤がいう。

つまり、患者団体などを別にすると、地域の中に相思社は全くネットワークや知り合いを含めて持っていなかった。逆にそれまでは「市民は敵だ」みたいなこともあって、一緒にやる中で少しずつ距離を縮めるみたいなことをしてきた。相思社はこういう団体だとかこういう人間がいるとかこういうことを考えているというのが、環境創造（みなまた推進事業）を通じて分かっていった。分かってもらった人がだんだん増えてきた<sup>144)</sup>。

地域社会のなかで環境学習や体験学習のプログラムを企画運営するには、地域住民や観光施設、旅館、観光協会などとの協力関係が不可欠だが、相思社が行政との協働のなかで獲得した信用がそうした関係を可能なものにした。吉永は相思社内での会議で、これからの相思社について、次のように説いている。

そしてこの水俣・環不知火海地域のなかで、多くの人間関係を創り続ける必要がある。これが例えばエコツアーを作り出す源であり、都会に向けて発信することのできる情報の源である。そして東京を中心とした都市の人々と、新たなネットワークを作り出す必要もある。これは「環境」をキーにさまざまな展開を考えてみたい<sup>145)</sup>。

逆説的にも、有料化によってまち案内の需要は増大した。それは、来訪者の中心が少しずつ水俣病運動の関係者から匿名の大衆へと移行しており、後者にとっては対価を払うことでサービスが利用しやすくなったからだと思われる。過去に何らかの関係をもたない学校や団体には、はじめての来訪で相思社に無償でサービスの提供を求めることはハードルが高かっただろう。はじめて訪れる学校や団体でも、対価を払うとなれば、それに見合うサービスの提供を気兼ねなく要求できる。結果として、有料化がまち案内へのアクセスを容易にしたに違いない。

まち案内の有料化は、同時に、需要に合わせて案内内容を調整する必要性を相思社にもたらすことになった。案内の質を高める努力は以前からなかったわけではないが、それがいっそう強化され、さらに来訪者の評価や反応に応じて自分たちの伝える内容を調整するようになつたのである。彼らは案内において自分たちの伝えたい物語を一方的に繰り返すわけではない。来訪者の多様な興味関心、あるいはその時に社会で話題となっている出来事に合わせて、語る内容を変えている。来訪者の持ち込む関心が「環境」に集中していることがわかってくる



と、これに見合った物語にアクセントを置くようになっていく。これは、商業的な動機からというよりは、来訪者の関心やニーズを尊重し、できるだけ共感を呼ぶ物語を優先して提供しようという意図からである（平井 2012）。自らがかつての都市生活者であり、都市生活に疑問を抱き別の生き方を探して水俣にやってきた相思社職員には、都市での生き方を水俣病の経験から学ぼうとする「消費者」のニーズがよく理解できたし、それに適合した物語を選んで語ることもできた。職員の案内が来訪者に影響力をもつことができるとしたら、それは来訪者と職員とがある程度適合的な価値観や性向をもつからなのである。

1990年代は、地球規模の新しいタイプの環境問題が国際的に争点化したときである。温暖化問題が深刻化するとともに、先進国企業の公害輸出のような、公害問題の世界規模での拡大もあった。1990年代後半以降、こうした問題が国家による環境政策の充実や環境教育の普及を促進し、環境問題としての水俣病に関心をもつ一般大衆が増えたことの背景となった。地球環境の危機に対する認識の高まりの具体的な契機は、1992年、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロでの国連環境開発会議（地球サミット）の開催である。地球サミットの成果を受けて、各国において環境問題に関する基本法制についての整備拡充が開始され、日本では、1993年に環境基本法、1994年に環境基本計画が制定された。また、1997年には京都で地球温暖化防止会議が開催されている。環境教育の推進政策においては、文部省が1991年に「環境教育指導資料」の中学・高校編、1992年に小学校編、1995年に事例集を作成する。環境基本法は、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」を環境保全のための主要な施策のひとつとして規定し、環境教育・環境学習の重要性を法制上位置づけた。環境基本計画は、各主体の自主的積極的行動の促進のため、環境教育・環境学習を推進することとしている。複雑化、多様化する環境問題に対応するには、国民一人ひとりが人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活・行動をおこなっていくことが必要であるとしたのである<sup>146)</sup>。さらに、1998年の中央教育審議会答申では、「生きる力」や「社会の変化に主体的に対応できる資質や能力」を育成することが新しい教育目標に掲げられた。そして1998年の「小・中学校学習指導要領」、1999年の「高等学校学習指導要領」では、各教科等における環境に関わる内容のいっそうの充実を図るとともに、環境等の横断的・総合的な課題などについて学校の

実態に応じた学習活動を展開する「総合的な学習の時間」が新たに取り入れられた。そして地域社会において環境教育のさらなる充実を図るために、環境への理解を深め実践する態度や能力を育成する体験学習を重視することの必要が提言された。このような環境法制の整備や環境教育の充実は、学校教育の関係者を中心に環境問題に対する意識を高めることとなり、水俣病問題を乗り越えてその教訓を活かした環境モデル都市を標榜する水俣市への、教育現場や一般社会における関心を育んだ。これが、1990年代後半以降のまち案内への来訪者増の素地となったのである。

では、環境問題に関心のある来訪者に対し、相思社はどのような水俣病を伝えるようになったのか。当時の相思社はそれを「暮らしのなかの水俣病」と呼んだ。

人びとの関心は多種多様だ。その傾向を眺めるならば、水俣病を受けとめる切り口が、従来多数だった被害—加害の運動論やチッソや国の責任論から、暮らしの中の水俣病にシフトしていることだ。……水俣病の経験を私たちの未来を築く指針と考え、公害が起こらないような社会を構想し、それにしたがって私たちの暮らし方を変化させ、そうして地域社会や地域政治を自分たちが創造していけば、水俣病の経験を活かすことになる。……こうしてわたしたちの水俣案内は進化した。大事なことは、水俣病の情報を被害者の側に立って伝えることではない。被害者達がコミュニティーの中で、自然とのつきあい方の中で、運動の中で経験したことを、生活文化という切り口で再構成し、訪れた人びと自身の水俣病を発見してもらいたいと、仲介する立場に気がついた<sup>147)</sup>。

かつて相思社は、水俣病の加害と被害を中心に水俣病を伝えていた。加害者のどのような行動や考え方が水俣病を発生させ、被害を拡大させたのか。被害者は水俣病によってどのような健康被害や社会的差別を受けたのか、などである。これに対し1990年代半ば以降は、被害者は水俣病を患ったことで日常生活に、家族関係に、仕事に、地域社会の人間関係にどのような問題を抱えることになったのか、そんななかでも被害と折り合いをつけながら生を充実させるためにどのような工夫をしているのか、といったように被害者としての一面だけでなく、生活者としての彼らから学べることに力点をおいて伝えるようになったのである。「暮らしのなかの水俣病」とは、相思社職員が被害者とともに暮らすなかで発見した、そうした生活文化である。その内容は、相思社職員が被害者とともに暮らし彼らの怒りや悲しみに直接ふれるなかで拾い上げた物語であるからこそ、リアリ

ティをもつものとして伝えられた。

このように、相思社のまち案内は少しずつ変化していったが、それでもまち案内、そして考証館活動全体は、相思社においてあくまで社会運動として位置づけられている。それは金儲けのための純然たる文化観光業ではない。まち案内を通じ、被害者が経験した苦しみはどのようなものか、それはどのようにして生じたのか、そのような加害行為を生み出す社会的メカニズムはどのようなものかを彼らは引き続き力説している。そのうえで、その加害行為と自分たちの生活とが結びついている可能性について反省するように来訪者に迫るのである。「水俣が伝えようとするのは、単なる事実や物ではなく、心を揺り動かすような何かなのだ」<sup>148)</sup>。それは、被害者の物語であるとともに相思社の物語であるともいえるだろう。だからこそ彼らは自信をもって語ることができるし、臨場感をもって語ることができる。彼らが自分のものとして身体的に表出する情動は来訪者に転移し、その身体にも類似のものが喚起されることがある<sup>149)</sup>。喚起された情動は、自分の行動や他者との関係について改めて反省する契機となるかもしれない。

ストレーンが抗議をせき立てている場合には、ストレーンは感情的要素（たとえば怒りとか憤り）を促進し、それとともに行為者を「自然的態度」から目覚めさせ、これまで自明だと思われてきた想定をひとつの主題にまで高める認知的効果をもたらすと考えられる（クロスリー 2009: 344）。

明示的に他者がある種の思考や行動へと導くのではない。行動の意味や可能性についていっしょに立ち止まって熟考することを求めるのである。こうして相思社は、人びとの価値観や実践を変革し、二度と水俣病が起きない社会を実現しようとしている。このことは相思社にとって譲れない点である。ある職員が書いている。

もっと大きな問題は「相思社が伝えたい水俣・水俣病」と「来訪者が望む水俣・水俣病」が異なる場合である。時として来訪者の希望が相思社の方針と齟齬をきたす場合がある。確かにサービス業だから、お客は大切にしなければならない。しかし、私たちにとっては水俣の「地域」や「人たち」はそれ以上に大切な存在だ。「お客のニーズにすべて合わせる」ことは、時として水俣病や地域を切り売りし、すり減らすだけのものになってしまう。案内料が相思社の貴重な収入源であったとしても、それは避けなければならない（川部 2003: 34）。

相思社が水俣や水俣病の問題に関する実感や生活のなかで学んだ知識を来訪者に提供するの、水俣病を起こしてしまうような社会を変革することが第一の目的である。

環境学習やグリーンツーリズムの手法を取り入れ、相思社のまち案内は「進化」した。だが、「建物の中だけで水俣病を語り伝えるのではなく、今も動いている水俣病事件の現場である、人も社会も自然も含めたこの地域全体が、人々に訴える力を持った『博物館』である」<sup>150)</sup> といったエコミュージアム的な発想は、1980年代から相思社や生活学校のなかにあったものでもある。水俣病被害者多発地区である水俣市出月、月浦周辺を中心にした広い地域全体を「歴史考証村」と位置づけ、農業や漁業などの実地体験を通して水俣病を学び、水俣地域の歴史や文化、社会を考えてもらうという構想を彼らは抱いていた<sup>151)</sup>。これまでは水俣市民から協力が得られなかったことからたんなる構想に過ぎなかったのだが、環境創造みなまた推進事業を通じてできた行政との協力関係、それを背景にした市民との関係改善があって、こうした構想の具体化が可能になったのである。このようにみえてくると、相思社は行政の地域振興策に合わせて考証館活動を変化させたというよりも、考証館活動を地域全体で展開するという構想がはじめにあり、それが彼らのまちづくりへの積極的な参加を支えたといった方が適切かもしれない。

環境教育の手法を取り入れたまち案内は、来訪者からとりわけ高い評価を得ることになり、考証館活動全体の核となる事業へと育っていった。1995年に30万円、1996年に43万円、1997年に33万円と、わずかだった案内料による収益は、1998年には327万円に達した。以降はだいたい300万円前後で推移している。300万円は相思社の年間総収入の1割に相当する。これは、1995年以降の寄附金の減少分を埋めた<sup>152)</sup>。くわえて、まち案内にはたいてい考証館見学が組み込まれることから、来訪者の増加は入館料収入や考証館での物販収入の増加にも貢献している。また、まち案内を通じて相思社の活動に共感した人のなかから相思社維持会員になる人も増えてきた。彼らは年会費を払い、隔月で送られてくる機関誌『ごんずい』を読み、時には寄附をする。さらには、相思社が主催する講演会や展覧会などのイベントに参加したり、相思社が販売するみかんやお茶、石けん、出版物などを通信販売で購入したりする。自ら友人に相思社の活動やメッ

セージを広めたり、その友人を相思社に連れてきたりすることで、相思社の運動の拡大を支援することもある。こうして水俣まち案内は、活動資源を確保する手段であるだけでなく、ネットワークを維持したり拡大したりするための重要なメディアにもなった。まち案内を中心に、相思社のさまざまな事業が連関しながら全体として展開し、より広範囲に広がる支援と資源のプールを育成していくのである。こうした潜在的な支持者とのネットワークを維持する持続可能な運動のシステムが構築されたことによって、相思社は活動の自律性を確保し、のちにそれ自体は経済的に再生産されない活動、たとえば被害者の健康不安や水俣病申請手続きに関する相談にのるといった活動が継続的にできるようにもなった。

## 5 結論

本稿では、考証館活動の成功の社会的条件を検討するために、まず、考証館活動への転換という一手を打つ集合的戦略が、相思社の水俣病運動界における位置の低下に依存していたことを指摘した。1980年代後半、水俣病運動界では最大の被害者団体である全国連が支配的な位置を占め、熊本県とともに裁判所の勧告に基づく和解交渉を進めていた。その一方で、相思社が支援する申請協による自主交渉にはほとんど進展がみられず、これ以上続けても補償獲得の展望は拓けないという危機感が相思社にあった。そんなときに甘夏事件が発生し、相思社の力関係の構造のなかで支配的な位置を占めていた古参職員たちが辞めた。考証館運動という選択は、その後を引き継いだ新参職員たちの性向と資本の構造を基礎としないかぎりには、着想不可能なものであった。彼らの性向や資本こそが、彼らにとって客観的に有利な可能性を選び取るように仕向けたのである。このような相思社界の権力構造の変化は、それ自体が水俣病運動界における相思社の位置の変化を反映したものともみることが出来る。これを媒介したのが、相思社の水俣病運動界における地位の低下の要因である政治資本や法律資本の欠如と、相思社を継承した新参職員たちの、文化資本が優越する資本配分構造との照応関係である。このように、新参職員たちの性向と1990年代の水俣病運動界の構造との客観的調整こそが考証館運動への移行を可能にしたのであって、彼らが考証館運動に可能性を感じていたからではない。確かに水俣病運動界において考証館という文化

資本の相対的な価値は以前より上昇していたが、当時、考証館活動から十分な収益があったわけでも、これから収益が見込めそうだと彼らを感じていたわけでもない。そうではなく、数年後に予想される和解を見据え、相思社を存続させていくために他に有効な活動資源がないゆえの、苦し紛れの消極的な選択だったのである。考証館活動に移行することで相思社の将来がどうなっていくかは、彼らにも予測できていなかった。

相思社が考証館運動に移行してしばらくは活動が停滞した。それは、活動方針を転換しても活動の実態がほとんど変化していなかったからである。当時、彼らが考証館で伝えていた内容は相思社の運動史といってよいものであり、職員と類縁性のある性向をもつ活動家にとっては共感を呼ぶものであったが、そうでないふつうの人びとにとっては表現が過激で、公正さや均衡を欠き、党派性の強いものに感じられたのである。相思社が位置取りを変える意思決定をしても、彼らの活動を取り巻く客観的な諸条件、そこから生まれる成功のチャンスはほとんど変化していなかったといえる。

一方で、1993年に開館した市立水俣病資料館の存在は、相思社職員に大きな脅威と映った。行政が運営する公共施設として、市立資料館には大勢の一般市民が観覧に訪れた。相思社は機関誌でその展示内容を激しく批判したが、それは行政の都合のよいように捻じ曲げられた解説が許せないという思いからだけでなく、行政の運営する公共施設の集客力と社会的影響力をまざまざとみせつけられたことに対する妬み、さらには考証館の存在意義がなくなるのではないかという不安とがそこに入り混じっていたからである。市立資料館の成功によって生まれた相思社の焦りと行政に対する羨望は、後に相思社が市役所に急接近する要因のひとつになった。

数年の停滞の後、1990年代半ばになって、ようやく考証館に活動家以外の人びとが訪れるようになった。その理由を本稿では4つあげた。第一に、地方行政によって水俣病が地域振興に活用すべき遺産として位置づけられ、地域の環境教育施設や記念碑、教育プログラムなどが充実してきたことである。また1995年に水俣病問題の政治解決が成立したことは、水俣病を活用した地域振興を2つの点でさらに活発にした。ひとつは、政治解決策のなかに地域振興策が組み込まれたことにより、国の財政的支援のもと、地方行政と水俣病被害者、支援者、市民

との協働で、水俣病関連の教育・福祉施設の整備や環境教育プログラムの開発などが進められたことである。行政による環境学習やグリーンツーリズムの普及活動は、水俣病の歴史を環境学習のための遺産として価値あるものにし、地域の自然や文化に対する再評価を促し、環境学習の対象としての地域の魅力を高めることに寄与した。もうひとつは、和解によって紛争状態がおおむね解消されたことで、水俣病問題を克服した経験から環境問題に取り組む「環境モデル都市」というストーリーが、リアリティをもって語られるようになったことである。これにより、全国的なレベルで水俣のストーリーがさらなる注目と承認と共感を得るようになった。このように、地方行政によって水俣病が地域社会の振興に寄与する歴史的な遺産として位置づけられ、環境教育の施設やプログラムが充実していったことは、環境学習の場としての地域の魅力を高め、直接あるいは間接に相思社の考証館活動の発展を助けた。

第二に、相思社が水俣研究会や環境創造みなまた推進事業を通じて国家の各種資本を利用できるようになったことである。そうした資本とは、環境学習やグリーンツーリズムのノウハウ、地域の自然や文化に関する知識、事業運営のノウハウや政策提案能力などであり、これらは水俣研究会でのまちづくりの議論、都市計画策定における水俣市との協働、行政主催のグリーンツーリズム研修会への参加、行政から業務委託を受けての環境教育プログラムの開発などを通じて、相思社が接近可能となったものである。これら事業に加え、行政職員との私的交流、とりわけ後に「地元学」と呼ばれるようになる、市職員の吉本が個人的に主催する地域の自然や文化に関する研究会への参加を通じて、彼らは考証館活動に役立つ知識を多く獲得していった。他にも、協働を通じて醸成した行政職員や市民リーダー、一部の一般市民との信頼関係、環境創造みなまた推進事業関連の国や県、市からの助成金や請負事業の収入なども、相思社が新たに利用可能になった資本といえる。

第三に、学校をはじめとする国家による環境教育の普及により、環境問題としての水俣病に関心をもつ一般大衆が増えたことである。考証館は交通の不便な僻地にあり、近くに来た観光客がふらりと訪れるような場所がない。それゆえ来館者が増えるには、相思社の呼びかけに積極的に応えようとする人びと、水俣病の歴史を遺産として認知し評価する性向と能力を備え、現代社会の問題と水俣病と

を結びつけて考えようとする人びとが社会に存在することが必要条件となる。こうした性向や能力は社会的に形成されるものであり、とりわけそれは国家による学校教育によって醸成されるだろう。1992年の国連環境開発会議の開催以来、日本でも地球環境の保護や持続可能な開発に対する意識が高まり、学校教育においても環境問題が大きく取り扱われるようになった。1990年代半ば以降、学校現場で環境問題としての水俣病に関心をもたれるようになり、教員が授業準備のために、あるいは生徒を引率して、現地水俣を訪れるようになった。環境問題としての水俣病へのまなざしは、水俣地域で生じた出来事よりも、水俣病を産み出した大都市の支配的な文化に対する批判や懐疑に呼応したものであり、水俣の歴史や文化が地域の経済発展に利用可能な資源に転換されていく過程を説明しうるのは、まさに水俣の歴史や文化と、より広い社会で発生している問題との相互連関においてなのである。

最後に、相思社がまち案内を有料化し、環境学習やグリーンツーリズムの手法を取り入れるなどして「顧客」のニーズに適合するように改良していったことである。相思社は1990年代半ばにまち案内を有料化した。有料化によってサービスが非人格化されることで、事前に相思社とのつながりをもたない来訪者にとっては以前よりまち案内が利用しやすくなり、結果的に一般の来訪者の増加につながった。彼らは水俣病の加害と被害の歴史に関する場所を回るコースだけでなく、自然との共生や環境への取り組みなどを学ぶプログラムにも興味を示した。地域の自然や文化の紹介、ゴミ分別やリサイクル工場の見学、石けんづくりの体験学習などといったプログラムが人気となり、相思社だけが提供するユニークなセールスポイントとして評判になった。その結果、相思社はまち案内において環境をテーマとするプログラムをさらに充実させる方向へと傾斜していった。その際、来訪者の共感と評価に合わせてまち案内が速やかに進化していった背景には、相思社職員の多くが水俣生活学校の卒業生であり、地域の暮らしや風土に以前から強い関心を持ち、しかも行政が実施する環境教育やグリーンツーリズムの研修を通じてそれらの関心や知識をいっそう高めていたことがある。言い換えると、職員の性向と来訪者の性向との親近性を基礎として、相思社のまち案内が進化していったのである。

このようにみえてくると、考証館活動の発展は、国家の水俣病政策によってもた



らされた水俣病運動界の変化が生んだ社会的条件に大きく依存することがわかる。一方には、運動する個々人や団体の性向の生産、さらには知識や信用、補助金といった、必要とされる資源の国家的支援を介した特定の方向への運動の誘導があった。そして他方には、環境問題としての水俣病への関心を高めることに寄与する国家の教育政策があり、国家による環境教育への投資は、外部、とりわけ全国の都市部から水俣地域を訪問し水俣病の歴史について学習したいという需要を刺激することに一役買っていた。また、資料館やメモリアルの建設、慰霊式やシンポジウム、研修会の開催などは、水俣へ来て水俣病の歴史について学ぶという需要を満たすことを可能にする社会的、経済的条件となった。相思社のまち案内は、彼らが蓄積した各種資本を基礎としてはいるが、国家が提供する研究会や研修、委託事業、財政的支援を通じて、特定の知識や選好が植え付けられることによって方向づけられたという側面が確かにある。一見したところでは、考証館活動の発展は国家に方向づけられたものであり、相思社にはほとんど自主性がなかったかのようにみえなくもない。

しかしながら、国家の政策によってつくり出された社会的諸条件が直接相思社の実践を決定したということとはできない。彼らの実践の変化はあくまで相思社の主体的な選択の結果なのである。国家の政策に起因する水俣病運動界を構成する力関係の諸変化は、相思社に独自の機会や制約を生じさせたが、そのたびに相思社は自らの性向と位置に基づいてそれらを把握し、評価し、運動の再生産あるいは拡大のために主体的に選択して行動していった。もやい直しへの参加、地域振興への協力、まち案内の事業化といった位置取りの一つひとつは、考証館活動の継続と発展のための現実主義的な選択、あるいは水俣病運動界のなかで境界的な領域から生み出された転覆の戦略だったのである。

相思社と水俣市との協働が1995年の政治決着を後押しする結果になったのだが、その基礎には、水俣病運動界の変容によって生じた機会を利用して考証館活動を発展させ、水俣病運動界における地位を回復しようとする相思社の意図と、水俣病問題の解決に寄与して国から地域振興の資源を引き出そうとする水俣市の意図との遭遇があった。対立する立場にしながら、性向に類似性のある人びとが、位置の相同性を基礎に、外部環境の変化のなかに可能性を嗅ぎ取り、あいまいさをともなう連帯性の働きで、各種資本の交換移転がおこなわれ、この移転の

組み合わせに由来する独自の能力によって両者はそれぞれの界において既成の象徴的秩序に対する転覆行動をとった。もちろんこうした相思社と水俣市による協働は、これと同方向で進行する政治界や官僚界といった外部的な変化に支えられるのでなければ、一時的にせよ、水俣病運動界や地方権力の界におけるヒエラルキーの変容へと拡大してゆくことはできなかつただろう。しかし政治界や官僚界の変容はそれ自体、相思社の転覆的な意図と一部の行政の転覆的な意図との出会いによって、したがって水俣病運動界と地方権力の界の関係の変容によって、可能なものになったのである。ここにおいて両者の協働を、相思社が体制側に取り込まれた過程とみるのは正しくないだろう。彼らの同盟関係は両者に利益をもたらした。連帯感を基盤として、行政が相思社の各種資源を政治解決や地域振興に利用することが可能になった一方で、相思社は政策的な対案提示能力を高めることができたし、政治解決策や行政の各種施策に彼らの意見を反映させることができた。また、考証館活動との関連でいえば、相思社は行政の環境教育やグリーンツーリズムに関する地域振興事業に参画して知識を習得したり、関連する助成金を獲得したり、行政と連携して公共的な活動をする団体であるというイメージを構築したりすることが可能になったのである。

本稿は、ブルデューの界概念を手がかりとして、相思社の考証館活動を 1990 年代の水俣病運動界の変容のなかに位置づけることにより、その軌跡の独創性を明らかにすることを試みた。水俣病運動界における位置の低下と組織内部の権力構造の変化によって方向づけられながらも、相思社は運動の再生産戦略としてさまざまな選択をおこない、創意工夫によって考証館活動を発展させた。その過程で獲得した経済的資源、維持したネットワーク、蓄積した地域文化や環境教育に関する知識は、和解が成立して未認定患者運動が衰退期を迎えても、彼らの運動の存続を可能にするものとなった。本稿では論じる余裕はなかったが、これらの資源は、状況が変化して新たな機会が生じたときに、運動を再活性化するために用いられることになった。たとえば、2000 年代半ばに相思社がおこなった被害者の保健手帳申請支援や産業廃棄物処分場反対運動、水俣病認定申請をめぐるいくつかの裁判などでは、これらの資源が存分に利用されることになるのをわたしは現地調査で目の当たりにしている。

わたしは博物館活動を、間身体的なコミュニケーションを通じて、人びとの認

識や行動に影響を与えることができる効果的なメディアのひとつであるにとらえている。博物館やガイドツアーは、人びとが負の記憶の痕跡を残した人やモノ、場所に出会い、議論し、触発し合い、情動を喚起し、そうした過程を通じて自らの生活様式について反省し、認識や行動を変化させることを促す公共的な場となり得るのではないか。経済的利益の優先、国家による知識の管理、メディア依存の拡大が進む現代社会において、博物館活動のこうした可能性を改めて見直すことは重要なことだと思う。

## 謝 辞

本稿の基礎となった現地調査においては、水俣病センター相思社の現・元職員の皆さんをはじめ、多くの方にお世話になった。ここに記して謝意を表す。とりわけ吉永利夫さんと遠藤邦夫さん、小泉初恵さんには、調査においてさまざまな助言をいただくとともに、草稿に目を通していただき貴重なコメントを賜った。ここに改めて謝意を表す。

原稿に対して3名の匿名の査読者から有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝したい。なお、本研究はJSPS 科研費 JP18K01182 および JP23K01027 の助成を受けたものである。

表 水俣病センター相思社関連年表

	相思社の歴史	水俣病問題に関する歴史
1990 年	4 月 『相思社だより』 発行開始 6 月 県と市が相思社訪問	2 月 環境創造みなまた推進事業開始 3 月 水俣湾公害防止事業終了 8 月 みなまた 1 万人コンサート開催 9 月 東京地裁が三次訴訟の和解勧告 福岡高裁が三次訴訟の和解勧告
1991 年	8 月 市職員相思社訪問 11 月 県職員考証館見学	11 月 中公審答申「今後の水俣病対策のあり方について」 産業、環境及び健康に関する水俣国際会議
1992 年	4 月 生活学校閉校 5 月 患者連合、慰霊式に不参加 9 月 考証館リニューアル 県と市が何度か訪問  11 月 『ごんずい』 13 号に鎌倉さん記事	5 月 水俣市が慰霊式を 24 年ぶり開催 6 月 水俣病総合対策医療事業開始 「環境、健康、福祉を大切にすまちづくり宣言」市議会議決  11 月 環境創造みなまた '92 開催 水俣市が環境モデル都市づくり宣言
1993 年	2 月 水俣市から水俣病問題の早期・全面解決と地域の再生・振興を推進する市民の会への出席要請あるも、患者連合欠席 3 月 『絵で見る水俣病』出版 『ごんずい』特集「徹底検証資料館」  9 月 水俣青年会議所と懇談会 11 月 環境ふれあいインみなまた開催でユージン・スミス写真展 12 月 第一回水俣研究会開催	1 月 市立資料館の開館 福岡高裁が和解案を提示 2 月 水俣病問題の早期・全面解決と地域の再生・振興を推進する市民の会結成 3 月 熊本地裁で三次訴訟判決 4 月 環境創造みなまた実行委員会の運営主体を熊本県から水俣市へ移管 5 月 市主催の慰霊式 7 月 第 1 回水俣病を語る市民講座で浜元登壇 8 月 細川連立内閣発足 11 月 環境基本法成立
1994 年	1 月 第三回水俣病を語る市民講座で川本輝夫登壇、吉永が司会 3 月 『ごんずい』 21 号で維持会員アンケート結果公表 「水俣市の 35 年」調査受託 6 月 市立資料館と連絡会議 7 月 水俣青年会議所主催「水俣病と水俣の明日を語り合う青年の夕べ」で岩本理事長講演、職員パネリスト参加 11 月 環境ふれあいインみなまた '94 で「もやいおうていけんもんじゃるか」企画火のまつりに実行委員として参加 資料館で共同展「水俣病 10 の知識」	2 月 吉井正澄水俣市長就任  5 月 慰霊式で吉井市長が「反省」の言葉、患者連合初参加 6 月 村山政権誕生 7 月 市総合計画「21 プラン」立ち上げ  11 月 「今伝えたい水俣展」熊本開催
1995 年	8 月 資料館で共同展「水銀ってなあに」 9 月 大島環境庁長官が来水	6 月 連立与党が解決案を合意 12 月 水俣病政府解決策の決定
1996 年	4 月 患者連合、チツとの和解協定書に調印	5 月 環境庁長官が慰霊式へ出席 7 月 本願の会、埋立地に石像安置
1997 年	7 月 水俣病関連資料データベース作成事業 11 月 ホームページ開設	7 月 県知事が水俣湾安全宣言 10 月 水俣湾の仕切り網撤去
1999 年		3 月 環境創造みなまた推進事業終了

(筆者作成)

## 注

- 1) 甘夏事件とは、相思社が受注した低農薬甘夏の不足分を埋めるために、基準以上の農薬のかかった甘夏を偽って販売した事件である。詳しくは平井 (2021) を参照。
- 2) 平井 (2021) では、本稿と同じく P. ブルデューの「界」概念を参考にしながら、相思社がいかにして裁判闘争や直接行動から考証館運動へと活動の中心を移行したのかを論じた。1974年に相思社が設立された経緯から話を始め、1989年に起きた甘夏事件を契機として考証館運動に転換したところまでで話を閉じた。本稿はいわばその続編であり、その考証館運動が1990年代にいかにして発展したかを論ずるものである。
- 3) 本稿では、水俣病認定制度による認定の有無にかかわらず、水俣病に罹患した人を「被害者」と呼ぶ。ただし、通称として用いられることが一般的な文脈や、被調査者によって用いられた場合には、「患者」と呼ぶこともある。
- 4) 1990年代半ばにその活動内容が変容していくにつれて考証館運動とは呼ばなくなり、代わりに「考証館活動」と呼ぶようになった。
- 5) ポストコロナル理論や文化表象の政治性をめぐる議論の影響のもとに、1980年代に入って活発化した「新しい博物館学 (the new museology)」は、社会的弱者やマイノリティの権利の主張や正当化を博物館の機能として議論するようになった (Message and Witcomb 2015; Peers and Brown 2003; Vergo 1989)。特に先住民やディアスポラの研究では、文化的な資源を所有し表象することが公民権や土地所有権などの獲得に寄与することから、運動における博物館の役割が早くから注目されてきた (e.g., Issac 2007; Lonetree 2012; Lonetree and Cobb 2008; Onciul 2015)。近年では、社会の不平等や不正、環境負荷などに取り組む重要な知的資源としても、博物館の役割や責任が論じられるようになってきている (e.g., Adair and Levin 2020; Janes 2009; Janes and Sandell 2019; Murawski 2021; Sandell 2002; 2007; Sandell, Dodd, and Garland-Thomson 2010; Sandell and Nightingale 2012; Sullivan and Middleton 2021)。
- 6) 社会運動は衰退しても必ずしも消滅するとは限らず、その一部が別の活動形態で存続し、政治的、文化的環境が変化したときに、停滞期に蓄積した資源を用いて高揚することがある (Holland and Cable 2002; Sawyers and Meyer 1999; Taylor 1989)。運動体は運動の再生産戦略のひとつとして広義の「博物館活動」に着手することがあるのであり、そうすることで停滞期においても運動の風化に抗ったり、活動の資源やネットワークを維持し、新たな危機が生じたときに運動を再活性化したりすることが可能になっている。
- 7) 文末の「水俣病センター相思社関連年表」を参照。
- 8) 水俣における「もやい直し」については、紛争解決の参考事例として注目され、これまでに多くの論考が発表されてきた。具体的な内容を理解するうえで最も有益なのは、当事者の著作である。行政の立場からのものとしては、進藤 (2002)、山田 (1999)、吉井 (1997; 2017)、吉本 (1995) などがある。「もやい直し」や環境創造のみならず推進事業における相思社の役割について書かれたものはほとんどないが、わたしのインフォーマントである遠藤邦夫によるものや (2021)、弘津敏男が中心になってまとめたものがある (水俣病センター相思社 2004a)。もやい直しに関する社会科学研究は多くないが、コミュニティの修復過程に焦点を当てたもの (川尻 2020)、コミュニティの修復過程だけでなく負の歴史の価値転換と結びつけてその現代的意義や課題を考察したもの (牛島他 2019; 除本 2015; 2020) などがある。本稿では、山田 (1999) や除本 (2015) がその重要性を指摘しているが、これまで詳細に論じられることのなかった、もやい直しにおける水俣研究会の役割、および、水俣市と相思社との相互行為に焦点を当てる。そして、水俣病運動界の変化と、相思社および水俣市の戦略を結びつけて考察することで、もやい直しの全体像をより明確にすることを試みる。
- 9) 水俣病研究会会員であり、熊本県の外郭団体職員だった山田忠昭は、「もやい直し」について論じるなかで次のように指摘している。「ただ、政治解決の前段の状況づくりともいえる地元での歩み寄りへの動き、つまり『もやい直し』への相思社としての参画の過程が、その後の相思社の今ひとつの変化要因となったことは間違いない。水俣病患者の支援拠点として長く行政に敬遠されてきた相思社が、『もやい直し』の過程にどう関わっていったかは、そのこと自体、水俣病事件史の一つの出来事として注目すべきことである」(山田 1999: 38)。
- 10) 相思社の資料室は、10万点以上の水俣病関連資料、約10万点の水俣病関連新聞記事、約7万点の写真、約1,000点の映像資料、約1,700点の音声資料を所蔵している。それには行政文書をはじめ、相思社以外が作成したものも多く含まれている。個人情報に関わるものな

- どを除き、これらのほとんどはホームページ上の「相思社水俣病関連資料データベース」で索引検索が可能である。
- 11) 吉永と遠藤とはすでに 20 年近いつきあいがあり、現在ではインフォーマントというより親しい友人、あるいは、ともに活動する仲間になっている。2018 年 8 月および 2021 年 8 月には 3 人で会議室を借り、本稿執筆のためにそれぞれ半日かけて座談会を実施した。残念ながら弘津は 2017 年に亡くなったが、生前、繰り返しインタビューをおこない、1990 年代の被害者側と政府や中央省庁との交渉について彼だけが当事者として知り得た情報を提供してもらった。
  - 12) 習慣とは、理論的に考えたり、反省したりする習慣でもありうる。平井 (2021) では、社会運動に適合的な諸性向のシステムのことを、クロスリーにならって「抵抗のハビトゥス」と呼んだ (クロスリー 2009: 319)。抵抗のハビトゥスとは、抑圧や欺瞞を嗅ぎ取るセンスや、権力者に対して批判的行動をとる能力、およびそうした行動をとる能力や権利が自分に与えられているという感情といったかたちをとる。さらには、抵抗運動を楽しむ感覚や、自らの行動によって社会を変えることは可能であるという意識もこれに含まれるだろう (平井 2021: 581)。
  - 13) ブルデューの国家論は、国家が物理的暴力だけでなく、象徴的暴力を合法的に行使する権限を有することを強調する。象徴的暴力とは、ある国の領土内に起きている搾取や抑圧の状況を自然なもの、普遍的なものとして人びとに認識させるような権力である (ブルデュー／ヴァカン 2007: 148)。
  - 14) 性向とは、「各行為者の行動や知覚を規定する潜在的方向づけ」(石井 1990: vi) である。ある特定のを好んで選ぶことは、その行為者がそれを通して状況を知覚し行為する社会的に形成された性向の結果であると想定される。ライール (2013: 21) は、各個人は多元的に社会化されているため、彼らが身体化している性向は複数であり、それぞれは必ずしも相互に一貫したものでも均質なものでもないこと、そして異なる社会的状況が身体化された諸性向のそれぞれの部分を発動させたり抑制したりしていることを強調する。ここでわたしが「諸性向」としているのは、このことを含意している。
  - 15) 被害者運動がその運動の渦中では驚くべき権威と威力とをもつものでありながら、当初の目的を達成すると解体し、その権威と威力とがたちまちのうちに消失することは少なくない。しかし水俣病運動では、目的の達成が現実のものとなったときに、被害者支援運動を継続するための持続的な社会的基盤が構築された。そしてその構築された物理的存在が、水俣病運動は存続している、運動を支持する人びとが全国に存在している、何かあればいつでも立ち上がる気持ちをもつ人びとがいるということを提示し続けることになった。
  - 16) 「もうひとつのこの世」とは、支援とそこに生まれる社会性の空間であり、被害者と支援者がともに実現を目指すオルタナティブな社会のことである (平井 2021: 595-596)。
  - 17) 相思社存続・管理運営検討委員会「水俣病センター相思社の再生を求めて」1989 年 10 月 29 日。
  - 18) 原因裁定は公害等調整委員会がおこなう制度で、公害等の紛争を早期に解決するため、被害と加害行為とのあいだの因果関係のみを法的に確定することに限定した手続きである。これによって損害賠償を求めることはできない。
  - 19) 座り込みの長期化は、患者連合とそれを支える相思社に多大な金銭的、時間的負担を強いるとともに、高齢の被害者にとっては体力的にきついものとなった。このことは座り込みをしている交渉団内部に不和を引き起こした。外部にいる支援者はこうした事情を十分に理解していなかったし、しようとしなかったと、このとき批判の矢面に立たされた相思社の弘津はわたしに語っている。
  - 20) 資本は、ハビトゥスや界とともにブルデューの鍵概念のひとつである。行為主体が界の闘争において動員可能な資源であり、蓄積や変換が可能で、これを所有していることが利益を生む (ブルデュー 2007: 158)。ここでいう文化資本とは、定量化することはできないが、水俣病運動において獲得された知識や物などであり、政治資本とは、政党や労働組合のように、組織や組織の政治活動に由来する資本である。社会資本とは、運動を通して獲得された人間関係のネットワーク、象徴資本は、これらの資本を所有すると認められることから生じる権力ないし名誉である。これらの資本相互の関係については平井 (2021: 590-593) で論じている。
  - 21) 相思社存続・管理運営検討委員会「水俣病センター相思社の再生を求めて」1989 年 10 月

- 29日。
- 22) もちろんこの競合関係には、被害者や支持者など、職員以外の利害関係者も関与するが、ここでの議論には直接関係がないため、彼らについての議論は割愛する。
  - 23) 残った相思社職員は11名で、そのうち女性が4名である。年齢では、最年長が42歳、39歳が4名、30歳前後が5名、最年少が25歳だった。
  - 24) 新参職員と古参職員の性向の差異については職員たちも認識していた。2004年の座談会で職員の遠藤は次のように発言している。「たぶん相思社でも、前半の15年と後半の15年でだいぶメンバーが違うんです。前半の15年は運動支援が中心だった。逆にいうと後半の15年は、何をしたいかの分からない人が集まっているわけです。だから水俣への入り方も目的も、前半の人とはずいぶん違うんです」(水俣病センター相思社 2004b: 170)。生活学校にどのような性向の人びとが集まっていたか、そして生活学校に参加するなかでどのような経験をしていたかについては、平井 (2021: 612-617) で論じている。
  - 25) 「水俣生活学校 債権者集会のお知らせ」1992年1月8日(相思社資料室所蔵, 17758)。
  - 26) ただし、常務理事になった吉永利夫だけはやや例外的である。1972年に水俣に来て別の団体で水俣病運動にかかわり、いったん熊本で働いた後、1981年に生活学校と考証館の担当として相思社に加入した。したがって吉永は水俣病運動に関する知識や経験、人的ネットワーク、名誉を他の新参職員より豊富に蓄積しており、また古参職員たちと価値観を多く共有していた(平井 2021: 618-620)。
  - 27) 支援の関係のもとでは、被害者は「被害者」ゆえの無限大の主体性を発揮することが容認され、支援者はそれに全面的に服従することが要求される。新参者たちの性向と、こうした関係を優先する支援のあり方とのあいだにはズレがあり、彼らはこうした関係に以前から苛立ちや焦りを感じていた。そこで彼らは再出発にあたり、被害者との関係を、個人の自己実現のために他者を支援し合うような関係として「つきあい」と再定義した。支援は無私の、見返りを求めない思いやりの行為として生きられるが、その負担や支払わねばならない犠牲はけっして軽くない。本来、「支援する者」と「支援される者」とが相互に承認することで逐次的に成立するはずの支援の関係が、水俣病運動初期につくられた「患者」と「支援者」という固定したアイデンティティとして扱われることに疑問を感じ、そのことを表明することができたのは、そうした関係に本当の意味でなじみがない彼らだったからである。
  - 28) 相思社を離れても、資本の量で勝る古参職員たちは、しばらくの間、残った新参職員たちを脅かす存在であり続けた。活動が行き詰まれば、組織を奪い返される危険があると彼らには思えたのである。これはまったくの被害妄想ではなかった。というのも、甘夏事件で離れた古参職員たちはその後も水俣に残り、別団体をつくり、あるいは個人で、同様の活動を継続していた。そして相思社界内部やその周辺に位置を占め、相思社職員の立場を揺るがす潜在的な脅威であり続けたからである。残った職員たちが始める新しい活動が、自分たちの性向に適合し、資本の量でも古参職員たちに引けをとらない領域のものであれば、その脅威は軽減されたことだろう。
  - 29) 水俣病患者連合は約400名の会員からなる未認定患者の運動団体である。一部例外を除き、会員は行政による認定の申請者であり、約半数は御所浦の住民で、県外者5%程度を含む。この団体は、チッソとの直接交渉を運動の基本方針とする(弘津敏男「患者運動について(相思社学習会)」1992年2月17日、相思社資料室所蔵, 17777)。
  - 30) 相思社は、1977年に川本輝夫が理事長に就任して以来、患者連合の姉妹組織といえる水俣病患者連盟(1981年以降はチッソ水俣病患者連盟)の事務局を担当しており、甘夏事件以降もそれを継続している。ただし、チッソ水俣病患者連盟は水俣病第一次訴訟原告の系譜につながる水俣病に認定された患者の団体であり、1990年代の未認定患者運動には直接関与していない。
  - 31) 弘津敏男「患者担当から(職員会議向け)」1992年3月16日(相思社資料室所蔵, 30491)。
  - 32) 相思社存続・管理運営検討委員会「水俣病センター相思社の再生を求めて」1989年10月29日。
  - 33) だからこそ、逆に新参職員たちは自ら「支援者」と名乗ったり、周囲から「支援者」と呼ばれることにとまどいがあった。
  - 34) 弘津敏男「患者運動事務局について」『相思社90年度活動計画(案)』1990年3月29日(相思社資料室所蔵, 29363)。
  - 35) 弘津敏男「患者担当から(職員会議向け)」1992年3月16日(相思社資料室所蔵,

- 30491)。
- 36) 当時、相思社職員のなかでも被害者団体との距離の取り方については多様な意見があった。患者連合の事務局をしていた弘津は関係の維持を強く主張していたのだが、水俣病運動界における患者連合および相思社の地位の低下によって、彼の相思社内での発言力は限られたものになっていた。
- 37) 水俣病研究会は、1969 年、水俣病第一次訴訟の理論的な支援を目的として熊本で結成され、研究者や活動家を中心に 20 人程度の会員がいた。
- 38) 水俣病センター相思社「患者家族の皆様、相思社を支えていただいている皆様へ（声明）」1990 年 4 月 15 日（相思社資料室所蔵、2199）。
- 39) 1992 年 3 月 16 日時点の維持会員数は 883 名である。維持会員には、相思社の構成員といえる熱心な支持者の他に、かつて水俣病運動にかかわった人、水俣病について研究や教育をしている学校関係者、環境系や福祉系の活動家などがいた。
- 40) 『水俣』ではほぼ毎号、相思社職員の活動や意見が記事になっていたが、それでも編集権は告発する会にあり、相思社職員が自由に書けるわけではなかった。くわえて、機関紙『水俣』は 1988 年頃からしだいに発行回数が増加していた。
- 41) 相思社存続・管理運営検討委員会「水俣病センター相思社の再生を求めて」1989 年 10 月 29 日。
- 42) ちょうどこの頃、相思社が数台のワープロを所有するようになり、このことも職員が書くこと、書いたものを読み合うこと、その後で保存することを促したと考えられる。
- 43) 相思社はネットワークづくりにも機関誌を利用した。立場の異なる人や敵対する立場の人を含め、興味をもった相手に寄稿してもらい、それをきっかけに意見交換や討論をするのである。
- 44) 徳久圭「パネル展示が手品をする」『ごんずい』15 号 1993 年 3 月 25 日、p. 3。
- 45) 吉永利夫「市の資料館と私たちの考証館」『相思社だより』7 号 1991 年 9 月 15 日、p. 3。
- 46) 吉永利夫「市の資料館と私たちの考証館②」『相思社だより』8 号 1991 年 12 月 12 日、p. 7。
- 47) 考証館の設立時に相談に乗った歴史学者の色川大吉も、相思社の機関誌に次のように書いている。「建物や設備や交通の便や財力では競争にならないから、内容で競うしかない。負ければ相思社の考証館は廃屋になるだろう。私は危機感を持っていいと思う」（色川大吉『相思社だより』9 号 1992 年 3 月 25 日、p. 3）。
- 48) 吉永利夫「考証館 漁具やヘドロ実物も展示 4 年目で大幅模様替え」『水俣』231 号 1992 年 12 月 5 日。
- 49) 徳久圭「パネル展示が手品をする」『ごんずい』15 号 1993 年 3 月 25 日、p. 3。『水俣病』はベストセラーになった原田正純著 1972 年刊の岩波新書。
- 50) 吉永利夫「当事者に『嫉妬』してるかどうかが気になる」『ごんずい』第 16 号 1993 年 5 月 25 日、p. 12。
- 51) 田上義春・小里アリサ「今まで、市がなあ〜んばやって来たかな。」『ごんずい』16 号 1993 年 5 月 25 日、p. 5。
- 52) 『ごんずい』16 号では、「徹底検証 水俣市立水俣病資料館 part2」という特集を組み、水俣病被害者、水俣市助役、元水俣市青年会議所理事長、高校教員という立場の異なる 4 人から、市立資料館の問題点と課題、期待について寄稿してもらっている。
- 53) 特集「徹底検証 水俣市立水俣病資料館 part2」『ごんずい』第 16 号 1993 年 5 月 25 日、p. 17。
- 54) 『ごんずい』15 号の企画書に基本コンセプトが以下のように書かれている。「①俺たちが何も言わないからと言って、これでいいと思っている Y。待ってろよ。／②行政のすることには何でも安易に批判していいと思っている〇〇さん、そんなこっちゃあ『もうひとつのこの世』なんてできねえよ。……つまり資料館の徹底検証は、同時に考証館の徹底検証でなくては意味がない」（『徹底検証！ 水俣病資料館（企画書）』、相思社資料室所蔵、20365）。ここで Y とは当時の市立資料館館長、②の〇〇さんとは相思社職員のことである。
- 55) 徳久圭「パネル展示が手品をする」『ごんずい』15 号 1993 年 3 月 25 日、pp. 6-7。
- 56) 望月敏和「年表が語る市立資料館の座標」『ごんずい』15 号 1993 年 3 月 25 日、p. 10。
- 57) 佐藤修「『水俣の工業化と都市化』は何を伝えるのか？」『ごんずい』15 号 1993 年 3 月 25 日、p. 13。
- 58) 「徹底検証！ 水俣病資料館（企画書）」（相思社資料室所蔵、20365）。



- 59) 吉永利夫「当事者に『嫉妬』しているかどうか気がかかる」『ごんずい』16号1993年5月25日, p. 16。
- 60) 編集部「編集後記」『ごんずい』15号1993年3月25日, p. 17。
- 61) 吉永利夫「これからの相思社について」1993年9月7日(相思社資料室所蔵, 30607)。
- 62) 徳久圭「水俣市立水俣病資料館の展示の疑問点」(相思社資料室所蔵, 58985)。
- 63) 徳久圭「1992・実践学校第二回・発題」1992年7月17日(相思社資料室所蔵, 1120)。
- 64) 徳久圭「水俣市立水俣病資料館の展示の疑問点」(相思社資料室所蔵, 58985)。
- 65) 徳久圭「7月定例職員会議をうけて これからの水俣病センター相思社について」(相思社資料室所蔵, 50668)。
- 66) 徳久圭「7月定例職員会議をうけて これからの水俣病センター相思社について」(相思社資料室所蔵, 50668)。
- 67) 「徹底検証! 水俣病資料館(企画書)」(相思社資料室所蔵, 20365)。
- 68) これは知り合いの依頼に応じて無償のサービスとしておこなっていたものである。謝礼を受け取ってはあっても、案内の対価として料金をとっていたわけではない。
- 69) 吉永利夫「当事者に『嫉妬』しているかどうか気がかかる」『ごんずい』16号1993年5月25日, pp. 13-14。
- 70) 認定の基準や手続きについてはさまざまな問題があり、重要な論点となるが、紙幅の都合上ここでは割愛する。
- 71) 全国連は、水俣病被害者の会を母体とし、全国の訴訟原告と弁護団の共闘組織として1984年に結成された、約2千人からなる未認定患者運動の最大の団体である。
- 72) 2013年、弘津敏男からの聞き取り。
- 73) 実川悠太「1994年7月23日会合議事録、土本仕事部屋」。
- 74) 本稿において「協働」とは、地域の課題の解決に向けて、行政と支援者、市民といった立場の異なる人びとが、それぞれの資源や特性を活かしながら、協力して行動することをいう。同じ活動をするという意味ではなく、共通の目的の実現に向けてそれぞれは得意な分野において貢献する。
- 75) 熊本県は水俣病の認定業務を代行しており、その関係で水俣病第三次訴訟の被告になっていた。この業務の担当は公害部である。同じ県庁内にあるとはいえ、地域振興を担当する企画開発部と、水俣病認定審査や訴訟、福祉を担当する公害部とは異なる論理で動いている。ブルデューのいう意味での、県の「右手」と「左手」といってよいだろう。
- 76) 「水俣湾埋立地及び周辺地域開発整備具体化構想」(相思社資料室所蔵, 117), pp. 2-3。
- 77) 吉永利夫「相思社職員会議及び理事長懇談会レジメ」1990年6月27日(相思社資料室所蔵, 36590)。
- 78) 「水俣湾埋立地の開発構想なるものを、心眼にて見れば犯罪現場隠しの土木工事をなしたにすぎぬのに、環境復元などと大言を吐き、水俣病の克服と環境復元を記念し、メモリアルタワーなるものを建設すると言う。愚かなる、未だ苦海の痛みを悟らぬたわごとである。観光レクリエーション施設をつくり、イベント漬けにし、これを環境創造などというのは鉄面皮もはなはだしい。要するに水俣病事件をいまわしい出来事として忘れてしまおうとする魂胆であろう」(緒方正人・さわ子「水俣病 意志の書」1990年7月17日)。
- 79) 徳久圭「水俣病事件幕引きのお祭り騒ぎ」『相思社だより』3号1990年10月18日, p. 15。
- 80) 森枝敏郎「水俣病とは何か? その多面性及び距離感の差異に関する考察(試論)」第十一回水俣病事件研究交流集会, 2016年1月9日。
- 81) 山田忠昭「『もやい直し』の背景」『ごんずい』49号1998年11月25日, p. 6。
- 82) 鎌倉孝幸「水俣の復権とは」『ごんずい』13号1992年11月25日, p. 6。
- 83) 金刺順平「拝啓 水俣市長殿—私の水俣への処方箋」『世界』1995年11月号, pp. 234-237。
- 84) 森枝敏郎「水俣病とは何か? —その多面性及び距離感の差異に関する考察(試論)」第十一回水俣病事件研究交流集会, 2016年1月9日。
- 85) もやい直し運動を現場で引っ張った水俣市職員の吉本哲郎も水俣川中流域の村、薄原の農家出身であり、「町んもん」ではなく「山んもん」である。吉本も同じく、水俣病問題に関して周縁的な存在であった。
- 86) 吉井正澄「講演 水俣病公害から地域再生へ」水俣市立水俣病資料館編『吉井正澄はその時どう動いたのか』p. 13。

- 87) その他にも、吉井は 1992 年に北欧の福祉政策とデンマークの環境政策、オーストラリアの環境・観光都市づくりの取り組み、富良野での国内研修などに参加している（吉井 1993; 2017）。
- 88) 吉井正澄「講演 水俣病公害から地域再生へ」水俣市立水俣病資料館編『吉井正澄はその時どう動いたのか』p. 14。
- 89) 資料「環境創造みなまた '92 産業による環境破壊と地域社会の対応に関する 1992 年水俣国際会議」1992 年 11 月 14 日水俣市文化会館パネルディスカッション。
- 90) 吉井正澄「私を語る 聞き書き 熊本日日新聞」水俣市立水俣病資料館編『吉井正澄はその時どう動いたのか』p. 17。
- 91) 吉井の環境政策に大きな影響を与えたもののひとつとして、水俣市が 1993 年から始めた資源ごみの 19 分別がある。市内の各地域にごみステーションを設け、その運営をすべて地域住民に任せ、地域の有価資源ごみの売上金はすべて地域で自由に使えるようにした。このシステムの成功がテレビ、新聞で大きく取り上げられたことにより、水俣に視察が殺到するようになり、地域住民の自信や誇りを醸成し、その後の環境保全の市民の取り組みにプラスの効果を与えたという（吉井 2017: 301-305）。
- 92) 吉永利夫「相思社職員会議及び理事長懇談会レジメ」1990 年 6 月 27 日（相思社資料室所蔵, 36590）。
- 93) 吉永利夫「市の資料館と私たちの考証館 その 2」（相思社資料室所蔵, 1097）。
- 94) 吉永利夫「36 年目の 5 月」『ごんずい』10 号 1992 年 5 月 25 日, p. 8。
- 95) 佐藤修「熱烈な支持も批判もと欲ばりたい—アンケートにお答えいただいて」『ごんずい』21 号 1994 年 3 月 25 日, p. 15。
- 96) 2021 年、吉永利夫からの聞き取り。
- 97) 1968 年、チッソ組合員たちは水俣病の被害者に対して自分たちが何もしてこなかったことを恥じ、「恥宣言」をした。
- 98) 遠藤邦夫「1994 年 7 月 23 日会合議事録, 土本仕事部屋」。
- 99) 吉永利夫「地元 PTA が環境を活動の柱に」『水俣』231 号 1992 年 12 月 5 日。
- 100) 吉井正澄「なぜ『チッソ存続』なのか?」『ごんずい』19 号 1993 年 11 月 25 日, p. 4。
- 101) こうした市長の独断に対して国や県からは批判があったと吉井はいう。「当時、患者団体の闘いはチッソへの補償を求めるものから、被害の拡大を招き、被害者の救済を怠ったとして行政の責任を問うものに移っていた。国も県も『過ちはない』と主張しているまっただなかで、水俣の市長が謝るといいます。圧力とは言わないまでも、各方面から私の真意を問うたり、国や県への波及を危ぶむ声も出ました」（進藤 2002: 23-24）。
- 102) 1991 年、国連と熊本県、水俣市の共催で開かれた「産業、環境及び健康に関する水俣国際会議」で、唯一の市民代表として発言したときの吉井の言葉。
- 103) 水俣病犠牲者慰霊式での市長式辞。
- 104) 一方で、保守の支持層からの方が批判は多く出たという（吉井 2017: 22）。
- 105) 遠藤邦夫「水俣病事件で、何が終わって何が終わっていないのか」『ごんずい』43 号 1997 年 11 月 25 日, p. 3。
- 106) 共同制作したパンフレットの初版は、10 項目のうち、水俣湾の安全性を問題にした記述と行政の責任に触れた部分の 2 項目で互いの主張が折り合わず、両論併記となった。とはいえこの作業は、「対立することをいわずに強調するのではなく、歩み寄れる部分を先ず探し出し、どうしても歩み寄れない部分を明らかにしておく作業を経験することができ、まさにもやい直しであった、という感想が参加者から述べられている（環境創造みなまた実行委員会 1995: 109）。相思社の遠藤は、「県庁からクレームがついているという事実が、この作業がいかに意義があって、当を得たものであったかを証明している。／これによって、相思社と水俣市の関係は 1 ランク上がった」と書いている（遠藤邦夫『「水俣病 10 の知識」発刊の意義』1994 年 11 月 17 日、相思社資料室所蔵, 66647）。この共同作業がうまくいったことで、もやい直しは可能という自信が相思社に生まれたともいえる。
- 107) この集いは、不知火海の漁師の生活を紹介した映画「海とお月さまたち」、被害者のつらかった経験を考えてもらったためのスライド上映会「もやいおうていけんもんじゃろか」、被害者家族に語りを促す企画「話したいと思うようになりました」、被害者・市民 10 名による意見発表「とにかく話ばしよい」から構成された。
- 108) 「申入書 1995 年 9 月 26 日」（水俣病研究会 1999: 136）。

- 109) 社会党は並んで、被爆者援護法、部落解放基本法、戦後補償問題を最重要課題と位置づけていた。
- 110) 「水俣研究会報告」(相思社資料室所蔵, 52780)。
- 111) 水俣研究会に相思社の弘津は参加しなかった。これは、地域づくりに対する興味関心が薄かったこともあるが、彼が患者連合の事務局であったことも関係していたと思われる。患者連合の認可を受けた代弁者である弘津が参加しなかったことで、相思社と患者連合、さらには相思社の右手と左手が相対的に自律して活動することが担保された。
- 112) 「第三回水俣研究会議事録 1994 年 1 月 31 日」。「(……)」は原文ママ。
- 113) 吉永利夫「1994 年 7 月 23 日会合議事録, 土本仕事部屋」。
- 114) 吉永利夫「1994 年 7 月 23 日会合議事録, 土本仕事部屋」。
- 115) 「第三回水俣研究会議事録 1994 年 1 月 31 日」。
- 116) 「第三回水俣研究会議事録 1994 年 1 月 31 日」。
- 117) 遠藤邦夫「1994 年 7 月 23 日会合議事録, 土本仕事部屋」。
- 118) この場が市職員や県職員が相思社職員に対して国や県からの助成金や補助金の今後の可能性や取得方法を指南する機会になったとも考えられる。
- 119) 「第五回水俣研究会議事録 1994 年 3 月 17 日」。
- 120) 「水俣研究会報告」(相思社資料室所蔵, 52780)。
- 121) 2021 年, 遠藤からの聞き取り。
- 122) 水俣病センター相思社「水俣市の 35 年」。
- 123) 水俣病センター相思社「水俣市の 35 年」。
- 124) この報告書が作成されたことは、その後、水俣市長の「謝罪」発言にも影響を与えたと推察される。相思社がこの報告書を水俣市に提出した翌月、水俣病犠牲者慰霊式が開催され、はじめて主要な被害者団体がすべて参加するなかで、吉井正澄市長が「謝罪」の式辞を述べた。式辞のなかで、「水俣病の原因が明らかになってくるにつれ、水俣市もあるいは又、市民も、『チッソ』の存続を国や県に要請する運動のほかは、水俣病問題を国と県に委ねがちになるなど消極的になってしまいました」や、「水俣病問題の解決に果たせる本市の権限や役割が限られていた」など、水俣市は水俣病の歴史において法的責任はないが、やれることを十分にやらなかったという道義的責任については反省すると明言している。これはまさに相思社が作成した報告書に沿ったものといってよい。水俣研究会の中心メンバーであった市職員の吉本は、吉井市長のブレンとして市長謝罪式辞の文案作成に携わっており、その最中に文案をみせて吉永に意見を求めることがあったという。
- 125) 熊本日日新聞 1994 年 11 月 7 日。
- 126) 水俣研究会に参加していた若手市民リーダーもほぼ同世代だったが、経済資本に対する文化資本の比重において、彼らに比べて、相思社職員と市職員が近く、より性向の類似する部分が重なっていた。
- 127) 吉井市長は「異端者」吉本哲郎について次のように書いている。「市役所は規律や序列を重んじることで、効率的な行政を目指している。しかし、その一方で規律や序列の尊重を強いると、特異な才能を持った者を葬り去る危険がある。吉本君のように、自らの才能や行動に信を置き、規律や序列に興味を示さない者を、私は異端者と名付けていた。水俣の斬新で個性的な環境政策のほとんどが、吉本君の発想であり、私の期待以上に水俣再生の中心的役割を十分に果たしてくれた」(吉井 2017: 295-296)。
- 128) 地元学については、吉本 (1995; 2008) に詳しい。寄る会みなまたは、1991 年に結成された地域住民の自主組織である。水俣 26 区の各行政区に世話人が 5 人から 10 人任命され、各地区で地域資源の再発見と活用を図りながら住民参加型のまちづくりに取り組んだが、そのひとつとして地元学が実践された。生活学校については平井 (2021: 612-617) を参照。
- 129) 遠藤邦夫「再生研究会レジュメ 1995.12.16」(相思社資料室所蔵, 28433)。
- 130) 株式会社エックス都市研究所「環境汚染地域における地域再生に関する調査—水俣地域」1996 年 3 月 (相思社資料室所蔵, 19171), p. 1。
- 131) 株式会社エックス都市研究所「環境汚染地域における地域再生に関する調査—水俣地域」1996 年 3 月 (相思社資料室所蔵, 19171), p. 31。
- 132) 遠藤邦夫「水俣病センター相思社というところ」追悼シンポジウム「石牟礼道子 死者と魂」2018 年 12 月 23 日, 上智大学四谷キャンパス。
- 133) 佐藤修「収入を拡大するために (素案) 1992.9.21」(相思社資料室所蔵, 20346)。

- 134) まち案内の有料化がいつどのように起きたかについては、2005 年の調査開始時より継続して調べているが、それを示す確実な資料はみつからない。吉永をはじめ、当時いた職員にたずねても、あいまいな回答しか得られなかった。
- 135) 「案内係の方針・総括 97.6.26」(相思社資料室所蔵, 41140)。
- 136) 「案内係の方針・総括 97.6.26」(相思社資料室所蔵, 41140)。
- 137) 「水俣研究会報告」(相思社資料室所蔵, 52780)。
- 138) 遠藤邦夫「特集エコツアーみなまた—水俣を 360 度堪能する」『ごんずい』40 号 1997 年 5 月 25 日, p. 4。
- 139) 遠藤邦夫「水俣病センター相思社というところ」追悼シンポジウム「石牟礼道子 死者と魂」2018 年 12 月 23 日, 上智大学四谷キャンパス。
- 140) 遠藤邦夫「水俣病センター相思社というところ」追悼シンポジウム「石牟礼道子 死者と魂」2018 年 12 月 23 日, 上智大学四谷キャンパス。
- 141) 「今後の相思社を考えるために」1996 年 6 月 18 日職員研修会(相思社資料室所蔵, 41885)。
- 142) 1995 年 3 月の 27 号から 1999 年 11 月の 55 号までで環境に関する特集のタイトルを拾うと、「石の記憶」(27 号), 「御所浦島」(28 号), 「水俣川をつくるコスモス」(31 号), 「たべもの・からだ・いのち」(32 号), 「水俣の環境ビジネス」(35 号), 「エコツアーみなまた」(40 号), 「ドイツ・エコ報告」(42 号), 「水俣はおいしい」(44 号), 「水俣のごみ・リサイクル・その課題」(45 号), 「実践グリーンツーリズム」(46 号), 「環境自治体の創造」(47 号), 「水のある風景を歩く」(48 号), 「水俣フィールドミュージアム構想」(51 号), 「茂道」(54 号), 「水俣型教育旅行の提案」(55 号) などがある。
- 143) グリーンツーリズムは、1992 年に農林水産省の諮問機関であるグリーンツーリズム研究会によって、政策用語として提起されたものであり、「都市と農村の相互補完・共生による国土の均衡ある発展を目標とした、『緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人びととの交流を楽しむ滞在型の余暇活動』と定義されている。1993 年以降、全国各地にグリーンツーリズムモデル整備構想策定地区が指定され、1990 年代半ばから各地で事業展開が本格化した(青木 2008)。その目的は、都市生活者が求める農山漁村体験を提供し地域振興につなげることにあった。
- 144) 遠藤邦夫「第四回今後の相思社を考える検討委員会議事録」2001 年 3 月 18 日(相思社資料室所蔵, 48705)。
- 145) 吉永利夫「これからの相思社 1997.2.12」(相思社資料室所蔵, 41887)。
- 146) 『環境白書(各論)(平成 8 年版)』p. 207。
- 147) 遠藤邦夫「進化した案内」『ごんずい』72 号 2002 年 9 月 25 日, p. 4。
- 148) 「特集 水俣フィールドミュージアム構想」『ごんずい』51 号 1999 年 3 月 25 日, p. 2。
- 149) このとき来訪者の性向が情動の喚起を確率の高いものにする。来訪者は多くが東京、大阪、福岡などの都市居住者で、水俣病に関心があり、わざわざ時間とお金をかけて水俣を訪れる。来訪前に水俣病や水俣について一定の知識をもっていることも多く、彼らがまち案内で深く感情移入ができるのも、その前提となる認知行為や解説作業に必要な文化的能力を身につけているからである。そして水俣への来訪が、人間の生き方や社会のありかたについて学習する機会を提供してくれることを期待している。こうした期待や意欲は彼らのまち案内での体験をより多いものにするのを助けるだろう。
- 150) 編集部「水俣病事件を表現し伝える理念の確立を—国立水俣病情報センター(仮称)建設に寄せて」『ごんずい』51 号 1999 年 3 月 25 日, pp. 4-5。
- 151) 「水俣病歴史考証館その構想を問う—水俣『素案作りで、夏に合宿』」『水俣』133 号 1981 年 5 月 25 日。
- 152) 寄附金の減少は、おそらく 1995 年の政治解決によって相思社の支持する被害者団体が和解に応じたことと関係があり、この後、相思社は直接的な被害者支援からさらに離れていくことになる。

## 参考文献

### 〈日本語〉

青木辰司

- 2008 「グリーン・ツーリズム—実践科学的アプローチをめざして」日本村落研究学会編『グリーン・ツーリズムの新展開—農村再生戦略としての都市・農村交流の課題』pp. 161-194, 東京：農山漁村文化協会。

アスマン, A.

- 2019 『想起の文化—忘却から対話へ』安川晴基訳, 東京：岩波書店。

石井洋二郎

- 1990 「本書を読む前に—訳者まえがき」P. プルデュー『ディスタンクシオン I—社会的判断力批判』石井洋二郎訳, pp. v-vii, 東京：藤原書店。

牛島佳代・成元哲・向井良人・除本理史

- 2019 「福島から照射する水俣病をめぐる分断修復の現状と課題」『中京大学現代社会学部紀要』13(2): 83-126。

ヴァカン, L.

- 2009 「プルデューと民主主義政治についての指針」L. ヴァカン編『国家の神秘—プルデューと民主主義の政治』水島和則訳, pp. 21-41, 東京：藤原書店。

遠藤邦夫

- 2002 「ワクワクさせるマチ 水俣—地元から発想するマチづくり」『部落解放』500: 90-103。

- 2004 「水俣の再生と市民運動」越智貢他編『応用倫理学講義 2 環境』pp. 97-115, 東京：岩波書店。

- 2021 『水俣病事件を旅する— MEMORIES OF AN ACTIVIST』東京：国書刊行会。

川尻剛士

- 2020 「水俣病患者の『水俣病を伝える』実践に関する史的研究・試論—杉本栄子（1938-2008）のライフヒストリーを通して」『環境教育』30(2): 2-13。

川部岬

- 2003 「水俣で地域を歩くことの意味とは—『暮らしのなかの水俣病』わがこととして」『解放教育』427: 32-39。

環境創造みなまた実行委員会編

- 1995 『再生する水俣』福岡：葦書房。

クロスリー, N.

- 2009 『社会運動とは何か—理論の源流から反グローバリズム運動まで』西原和久・郭基煥・阿部純一郎訳, 東京：新泉社。

進藤卓也

- 2002 『奈落の舞台回し—吉井正澄聞書』福岡：西日本新聞社。

高峰武

- 1999 「政治決着に至るまでのプロセス」『水俣病研究』1: 16-30。

タロー, S.

- 2006 『社会運動の力—集合行為の比較社会学』大畑裕嗣監訳, 東京：彩流社。

富樫貞夫

- 1999 「水俣病未認定患者の『救済』」『水俣病研究』1: 3-15。

ニーチェ, F.

- 1964 『道徳の系譜』木場深定訳, 東京：岩波書店。

平井京之介

- 2012 「語りのコミュニティ—水俣『相思社』におけるハビトゥスの変容」平井京之介編『実践としてのコミュニティ—移動・国家・運動』pp. 337-363, 京都：京都大学学術出版会。

- 2021 「考証館運動の生成—水俣病運動界の変容と相思社」『国立民族学博物館研究報告』45(4): 575-654。

ブルデュー, P.

- 1990 『ディスタンクシオン I—社会的判断力批判』石井洋二郎訳, 東京: 藤原書店。
- 1991 『社会学の社会学』田原音和監訳, 東京: 藤原書店。
- 1996 『芸術の規則 II』石井洋二郎訳, 東京: 藤原書店。
- 1997 『ホモ・アカデミクス』石崎晴己・東松秀雄訳, 東京: 藤原書店。
- 2000 『市場独裁主義批判』加藤晴久訳, 東京: 藤原書店。
- 2003 『政治—政治学から「政治界」の科学へ』藤本一勇・加藤晴久訳, 東京: 藤原書店。
- 2006 『住宅市場の社会経済学』山田鋭夫・渡辺純子訳, 東京: 藤原書店。
- 2007 『実践理性—行動の理論について』加藤晴久・石井洋二郎・三浦信孝・安田尚訳, 東京: 藤原書店。
- 2009 『パスカルの省察』加藤晴久訳, 東京: 藤原書店。
- 2010 『科学の科学—コレージュ・ド・フランス最終講義』加藤晴久訳, 東京: 藤原書店。

ブルデュー, P. / L. ヴァカン

- 2007 『リフレクシヴ・ソシオロジーへの招待—ブルデュー, 社会学を語る』水島和則訳, 東京: 藤原書店。

マインド編

- 1996 『みなまた—対立から, もやい直しへ』熊本: マインド。

水俣病患者連合編

- 1998 『魚湧く海』福岡: 葦書房。

水俣病研究会編

- 1999 「政治決着関係資料 I」『水俣病研究』1: 94-197。

水俣病センター相思社編

- 2004a 『もう一つのこの世を目指して—水俣病センター相思社 30 年の記録』水俣: 水俣病センター相思社。
- 2004b 『今 水俣がよびかける—水俣病センター相思社 30 周年記念座談会の記録』水俣: 水俣病センター相思社。

水俣病被害者・弁護士全国連絡会議編

- 1998 『水俣病裁判全史—第 4 巻運動編』東京: 日本評論社。

山田忠昭

- 1999 『「もやい直し」の現状と問題点』『水俣病研究』1: 31-44。

除本理史

- 2015 「公害被害地域の再生に関する一試論—水俣『もやい直し』再考』『経営研究』66(3): 31-48。
- 2020 「現代資本主義と『地域の価値』—水俣の地域再生を事例として』『地域経済学研究』38: 1-16。

吉井正澄

- 1993 『統議員人生あれこれ』水俣: 吉井正澄。
- 1997 『離礁—水俣病対策に取り組んで』水俣: 吉井正澄。
- 2017 『「じゃなかしゃば」—新しい水俣』東京: 藤原書店。

吉本哲郎

- 1995 『わたしの地元学—水俣からの発信』東京: NEC クリエイティブ。
- 2008 『地元学をはじめよう』東京: 岩波書店。

ライール, B.

- 2013 『複数の人間—行為のさまざまな原動力』鈴木智之訳, 東京: 法政大学出版局。

## 〈外国語〉

Adair, J. and A. Levin (eds.)

- 2020 *Museums, Sexuality, and Gender Activism*. London: Routledge.

Bourdieu, P.

- 1977 *Outline of a Theory of Practice*. Translated by R. Nice. Cambridge: Cambridge University Press.

- Crossley, N.  
1999 Fish, Field, Habitus and Madness: The First Wave Mental Health Users Movement in Great Britain. *The British Journal of Sociology* 50(4): 647–670.  
2002 *Making Sense of Social Movements*. Milton Keynes: Open University Press.  
2003 From Reproduction to Transformation: Social Movement Fields and the Radical Habitus. *Theory, Culture & Society* 20(6): 43–68.
- Fleming, J.  
2018 The Impact of Social Movements on the Development of African American Museums. *The Public Historian* 40(3): 44–73.
- Goody, J.  
2000 *The Power of the Written Tradition*. Washington: Smithsonian Institution Press.
- Haluza-DeLay, R.  
2008 A Theory of Practice for Social Movements: Environmentalism and Ecological Habitus. *Mobilization: An International Quarterly* 13(2): 205–218.
- Holland, L. L. and S. Cable  
2002 Reconceptualizing Social Movement Abeyance: The Role of Internal Processes and Culture in Cycles of Movement Abeyance and Resurgence. *Sociological Focus* 35(3): 297–314.
- Husu, H.  
2013 Bourdieu and Social Movements: Considering Identity Movements in Terms of Field, Capital and Habitus. *Social Movement Studies* 12(3): 264–279.
- Ibrahim, J.  
2015 *Bourdieu and Social Movements: Ideological Struggles in the British Anti-Capitalist Movement*. Basingstoke, Hampshire: Palgrave Macmillan.
- Issac, G.  
2007 *Mediating Knowledges: Origins of a Zuni Tribal Museum*. Tucson: The University of Arizona Press.
- Janes, R. R. and R. Sandell (eds.)  
2019 *Museum Activism*. London: Routledge.
- Lonetree, A.  
2012 *Decolonizing Museums: Representing Native America in National and Tribal Museums*. Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- Lonetree, A. and A. Cobb (eds.)  
2008 *The National Museum of the American Indian: Critical Conversations*. Lincoln: University of Nebraska Press.
- Message, K.  
2014 *Museums and Social Activism: Engaged Protest*. London: Routledge.  
2018 *The Disobedient Museum: Writing at the Edge*. London: Routledge.  
2020 *Collecting Activism, Archiving Occupy Wall Street*. London: Routledge.
- Message, K. and A. Witcomb  
2015 Museum Theory: An Expanded Field. In A. Witcomb and K. Message (eds.) *Museum Theory*, pp. xxxv–lxiii. Chichester, West Sussex: Wiley Blackwell.
- Murawski, M. (ed.)  
2021 *Museums as Agents of Change: A Guide to Becoming a Changemaker*. Arlington, VA: American Alliance of Museums Press.
- Onciul, B.  
2015 *Museums, Heritage and Indigenous Voice: Decolonizing Engagement*. London: Routledge.
- Peers, L. and A. K. Brown  
2003 *Museums and Source Communities: A Routledge Reader*. London: Routledge.
- Samuel, C.  
2013 Symbolic Violence and Collective Identity: Pierre Bourdieu and the Ethics of Resistance. *Social Movement Studies* 12(4): 397–413.
- Sandell, R.  
2002 Museums and the Combating of Social Inequality: Roles, Responsibilities, Resistance. In R.

- Sandell (ed.) *Museums, Society, Inequality*, pp. 3–23. London: Routledge.  
2007 *Museums, Prejudice and the Reframing of Difference*. London: Routledge.
- Sandell, R., J. Dodd, and R. Garland-Thomson (eds.)  
2010 *Re-Presenting Disability: Activism and Agency in the Museum*. London: Routledge.
- Sandell, R. and E. Nightingale (eds.)  
2012 *Museums, Equality and Social Justice*. London: Routledge.
- Sawyers, T. M. and D. S. Meyer  
1999 Missed Opportunities: Social Movement Abeyance and Public Policy. *Social Problems* 46(2): 187–206.
- Sullivan, N. and C. Middleton  
2021 *Queering the Museum*. London: Routledge.
- Taylor, V.  
1989 Social Movement Continuity: The Women's Movement in Abeyance. *American Sociological Review* 54(5): 761–775.
- Vergo, P. (ed.)  
1989 *The New Museology*. London: Reaktion Books.



研究ノート Research Note

ノルウェーの博物館におけるデジタル施策の現状

宮前 知佐子\*

Digital Technology Strategy Trends in Norwegian Museums

Chisako Miyamae

- |                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| 1 はじめに                   | 3.1 野外博物館における再現展示            |
| 2 ノルウェーの文化施策とデジタル化の状況    | 3.2 地方の博物館から派生したデジタル目録ネットワーク |
| 2.1 ノルウェーの文化施策           | 3.3 美術館における鑑賞支援と収蔵品管理        |
| 2.2 デジタル化により変わる生活様式      | 3.4 歴史博物館における電子的演出           |
| 2.3 調査対象                 | 4 まとめと今後の展望                  |
| 3 ノルウェーの博物館におけるデジタル技術の活用 |                              |

\*国立民族学博物館

**Key Words** : digital archive, digital documentation, digital humanities, collection management, Nordic, Scandinavia

**キーワード** : デジタルアーカイブ, デジタルドキュメンテーション, デジタル・ヒューマニティーズ, 収蔵品管理, 北欧, スカンディナヴィア

## 1 はじめに

情報工学の手法を人文学の研究に応用する分野であるデジタル・ヒューマニティーズ研究への取り組みを目にする機会が増えつつある。今後も、学際的なこの研究領域が、従来の情報工学や人文学あるいはその他関連分野の中で比重を伸ばすであろうと予想される。デジタル・ヒューマニティーズ研究の根幹をなすのが、デジタルアーカイブなどデジタルデータのデータベースやプラットフォームである。小風（2021）は、『『デジタル・ヒューマニティーズとは何か』という素朴な問いに答えるのは難しい』と述べながらも、「デジタル・ヒューマニティーズの利害関係者のうち、研究基盤を支える存在が不可欠であることはいうまでもない。有形無形の文化・学術資源をデジタルデータに変換すること、その資源を取り巻くさまざまな属性情報をデータとして記述すること、そのデータ記述方法の統一的規格を整備すること、これらはすべてデジタル・ヒューマニティーズの基底をなす重要な仕事である」と、こうしたデジタルアーカイブ開発の重要性を説いている（小風 2021）。このように、博物館など文化施設では、アナログ的な手法で蓄積していた資料そのものや資料に関する研究成果、知見といった様々なタイプの文化資源をデジタル化する手法を開発し、デジタルデータとしてドキュメンテーションしてきた。また、それらのデジタルデータをインターネット上あるいはデジタル技術を用いた展示として公開する手法も開発されつつある。先端技術を導入したデジタルアーカイブ手法のひとつに三次元計測技術が挙げられ、宮前（2023）は文化資源の 3D デジタルデータに関して、「デジタルアーカイブの中には、三次元計測により取得されたデータや、その他の 3D データも含まれるが、フォーマットやハードウェア・ソフトウェアの制限により、データの利活用は進まずにいた。技術の変遷とともに活用の幅が広がってきており、コレクションの解説や研究成果の公開のため、VR（Virtual Reality）作品など、3D デジタルアーカイブデータを用いたコンテンツが開発されてきた」と概観している。こうしてデジタルデータの公開がはじまると、施設ごとに散在するデータを統合し、横断的に検索し、利用するためのデジタルプラットフォームが構築されるようになる。例えば、Google Arts & Culture（Google Arts & Culture n.d.）は、世界中の文化遺産をインターネット上で紹介することを目的としたウェブサイトであ

り、文化資源のデジタルプラットフォームのひとつである。このようなデジタルプラットフォームの出現により、ユーザは各博物館や施設ごとに蓄積されているデータの閲覧に、いくつかのウェブサイトを行き来することなく、ひとつの入り口から複数館の情報を一度に得られるようになった。しかし、デジタルアーカイブやデジタルプラットフォームの構築は過渡期にあり、文化資源のデジタルデータは、まだじゅうぶんに活用されているとは言い難い。

こうしたデジタル化をめぐる課題は、研究機関や博物館など文化施設のみが抱えているわけではない。日本では2000年以降、e-Japan戦略をはじめとする様々な国家戦略に基づき社会全体のデジタル化が進められようとしてきた。ところが、令和3(2021)年版の情報通信白書上で、「デジタル化の基盤となる光ファイバ等ブロードバンドの整備は大きく進展している一方で、そのようなデジタル基盤を用いたICT利活用やデータ活用はまだ十分に進んでいない状況にある」(総務省2021)と総括されているように、電子化されたサービスやデジタルデータの利用は限定的である。他方で、デジタル化の推進に成功している国や地域もある。北欧諸国はデジタル化の推進に対する評価が高く、ノルウェーはそうした国のうちのひとつだ。「ほぼすべての国民がオンライン・バンキングを利用し、支払いはおこなわない、公的機関とのやり取りは、デジタルプラットフォームやチャットボット、オンラインのビデオ会議システムを通じておこなっている(筆者訳)」(Parmiggiani and Mikalef 2022)と報告されており、ノルウェーでは国民に広くデジタル基盤の利活用が浸透している。

デジタル化とひと言で表しても、どのように、どのくらいデジタル化が進められているのかを測るためには様々な指標がある。先述の情報通信白書の中で社会のデジタル化度合を見る指標として冒頭で取り上げられている数字が、インターネット利用率(普及率と表現されることもある)である。ノルウェーではかなり早い段階からインターネット利用率(人口100人当たりのインターネット利用者数)が高水準にあった。日本でデジタル化を推進するために様々な国策がはじめられた2000年の国別に見たインターネット利用率を表1に示す(International Telecommunication Union (ITU) n.d.)。2000年は、Googleが日本語での検索サービスを開始し、Amazonが日本国内でAmazon.co.jpとしてサービスを開始した年でもある。この時、ノルウェーのインターネット利用率は52%と世界でもっと

表 1 2000 年における国別のインターネット利用率

国名	割合 (%)
ノルウェー	52.00
カナダ	51.30
サンマリノ	48.80
ニュージーランド	47.38
スイス	47.10
オーストラリア	46.76
スウェーデン	45.69
韓国	44.70
アイスランド	44.47
オランダ	43.98
日本 (29 位)	29.99

ICT Statistics より抜粋 (出典: ITU n.d.)

表 2 2022 年における国別のインターネット利用率

国名	割合 (%)
カタール	100.00
バーレーン	100.00
アラブ首長国連邦	100.00
サウジアラビア	100.00
クウェート	99.70
アイスランド	99.69
ノルウェー	99.00
ルクセンブルク	98.24
ブルネイ	98.08
デンマーク	97.86
日本 (79 位)	82.91

ICT Statistics より抜粋 (出典: ITU n.d.)

もインターネットが普及している国であった。次に、2022 年発表の国別インターネット利用率を表 2 に示す (ITU n.d.)。ノルウェーは、インターネット利用率 99% で上位を維持している。同じ統計によると、2022 年における日本のインターネット利用率は 82.91% である。ノルウェーでは、2006 年にインターネット利用率が 82.55%、翌 2007 年には 86.93% となっており、インターネット利用率をもって国のデジタル化の度合いを測るとすると、15 年以上前の水準が現在の日本の水準と同等ということになる。インターネット利用率だけがデジタル化を測る指標ではないものの、ノルウェーは、日本より多くの国民がデジタル化されたサービスに慣れ親しむデジタル先進国だと言えよう。

デジタル化が推進される社会では、文化施設においても、日本とは異なる文化施策が取られているように見える。例えば日本では、文化庁が運営する文化遺産オンライン (<https://bunka.nii.ac.jp>) というポータルサイトに全国の博物館・美術館から文化資源のデジタルデータが集約されている。こうした動向は、デジタル先進国でも見られるものなのだろうか。本研究は、デジタル・ヒューマニティーズ研究を支える情報基盤として、デジタル化に成功した社会における文化施設のデジタル施策を明らかにすることを目的としている。本論文では、その具体例としてノルウェーの博物館に着目し、博物館が展示空間やオンライン上でどのようにデジタル技術を導入しているのか、デジタルドキュメンテーションの進め方に

特徴はあるのか、どのようなデジタルアーカイブならびにデジタルプラットフォームを構築することでより利活用されるシステムになるのかなど、博物館で蓄積および発信している情報のかたちを調査した。

## 2 ノルウェーの文化施策とデジタル化の状況

この章では、ノルウェー社会がデジタル化に成功した背景として、デジタル化以外の文化施策とデジタル化が推進された社会の現状に着目し、ノルウェー社会の概要について述べる。

### 2.1 ノルウェーの文化施策

マグヌスセン矢部（2013）は、ノルウェー社会の特徴として「ノルウェーに住む人びとがそれぞれもっている文化的・言語的・民族的多様性の尊重、これが平等とともに挙げられるこの国の特徴である」と記している。国際連合の統計によれば、2020年時点でのノルウェーの移民者数は85万2,238人で、これはノルウェーの人口およそ538万人（2020年の統計による）の中の15.72%にあたる。マグヌスセン矢部（2013）は、「多様な言語と多様な民族を尊重することは、現在のノルウェー社会においてもっとも重要な課題となっており、少数話者言語や文化を公的に認めるだけでなく、教育支援や出版助成といった具体的な施策を通じてこれらの文化を保持している」とも述べている。つまりノルウェーは、多様な言語、多様な民族を尊重し、それらの文化を保持するための文化施策をおこなっていることになる。ノルウェーでは、わずか500万人あまりの国のなかで、ブックモール（bokmål）というデンマーク語の書き言葉に基づく言語と、ニーノシュク（nynorsk）という独立国家の公用語としてデンマーク語の影響を廃しノルウェー各地で話されていた方言に基づく言語、北欧の先住民であるサーミ人によって話されるサーミ語（Sámegiella）という三つの公用語が存在する。ニーノシュクの教科書を採用している学校は約15%と、ニーノシュクの利用者は少ないが、テレビやラジオのニュースは両方の言語で伝えられている（マグヌスセン矢部2013）。利用者の少ないニーノシュクを用いて執筆をする作家ヨン・フォッセ（Jon Olav Fosse）が、2023年にノーベル文学賞を受賞したことは記憶に新し

い。2020 年には、スタジオジブリの長編アニメ作品「千と千尋の神隠し」のサーミ語への吹き替え版が制作されるなど、少数話者言語による文化活動が活発である。その背景には、マグヌスセン矢部の解説にあるように、文化を保持するための施策の影響が強くなるのかもしれない。文化施策の対象はノルウェー国内における少数派の文化だけではない。文化を保護するための施策として文芸作品調達制度というものが存在する。文芸作品調達制度 (Innkjøpsordningene for litteratur) は、ノルウェー語の文芸作品をノルウェー全土の公共図書館を通じて普及させることを目的とし、文化省 (Kulturminister) の下部組織である文化評議会 (Kulturrådet) が出版社から新刊文芸図書を買上げて図書館に送付するもので、こうした施策により少数話者言語の衰退を食い止めようとしてきたのだと、吉田 (2022) は解説している。

文化保護のための施策は出版業界の他にも実施されている。ノルウェー国立図書館 (Nasjonalbiblioteket) も、文化の保持に貢献するための施策をとっている。ノルウェー国立図書館は「過去を未来に残す」ことを理念に掲げ、「ノルウェーでもっとも重要な文化機関のひとつであり、ノルウェーに関するもっとも重要な情報源のひとつである」と謳っている (Nasjonalbiblioteket n.d.a)。そのため、「ノルウェー国立図書館では、図書だけではなくノルウェー語が使用されたすべてのメディアを収集している」のだと、オスロ大学人文社会学図書館で司書をつとめるマグヌスセン矢部直美氏は話した。実際、ノルウェー国立図書館のウェブサイトには、「ノルウェー国立図書館の業務は法 (pliktaavleveringsloven) によって規定されている」ことが明記されている (Nasjonalbiblioteket n.d.b)。これに従い、書籍、新聞、雑誌、デジタル文書、フィルム、ビデオ、写真、地図、放送、オーディオブック、音楽、楽譜、絵葉書、ポスター、小版画、演劇資料など、ノルウェー国内で作成されたすべてのメディアのコンテンツは、ノルウェー国立図書館に寄託されなければならない。

## 2.2 デジタル化により変わる生活様式

Parmiggiani と Mikalef (2022) の報告によれば、ノルウェーでは、すでに多くの行政サービスなどが電子化され、実際に利用されている。旅行者としてノルウェーを訪れた場合、まず驚かされるのは現金を利用する場面の少なさである。

皆無と言っても過言ではない。筆者は、スーパーマーケットのレジで現金を差し出したところ、店員に「初めて見た!」と物珍しそうに声をかけられた経験がある。この際、お釣りを受けとるまでにかなりの時間を要した。2020年11月6日におこなわれたノルウェー中央銀行の Ida Wolden Bache 副総裁の演説によれば、「ノルウェーにおいて現金による決済は、すべての決済の4%のみ」(Norges Bank 2020)であり、世界でもっともキャッシュレス化が進む国となる。現金を手にする機会がかなり減っているため、家族間や友人間での金銭のやり取りも VIPPS という携帯電話のアプリを通じておこなうことが日常になった。VIPPS はインターネットバンキングの一種で、個人の銀行口座の代わりに携帯電話の番号をアカウントとして利用できる。携帯電話さえ持っていれば、携帯電話でメッセージを送り合うのと同じように、誰でも金銭のやり取りが可能である。銀行の口座番号を相手に伝えることも、相手の銀行口座の情報が伝わることもなく金銭をやり取りできるということと、国営の銀行が運営するアプリであることから、安全に取り引きができると評価が高い。Google が提供するサービスから Google で検索する意味の「ググる」という動詞が派生したように、VIPPS にもアプリの名称を指すほかに、VIPPS を通じて取り引きするという意味で「VIPPS する」という動詞的な活用も生まれた。2022年8月にオスロを訪れた際、オスロ中央駅前の一番人通りの多いにぎやかな道沿いで見かけたのが、VIPPS のアカウントを紙に書いて傍らにおき、道端に座り込んで施しを受けようとする物乞いの姿である。キャッシュレス社会は、物乞いをするにも VIPPS のようなデジタルツールを必要とさせるに至った。ノルウェー国内でもっとも影響力を持つメディアのひとつである国営テレビ局 NRK でも、「物乞いも VIPPS を使っている」という見出しとともに、その姿が報じられている (NRK 2018)。

こうしたキャッシュレス社会の影響は、博物館や美術館などの文化施設でも見受けられる。2021年10月にオープンしたムンク美術館 (Munch-museet) や、2022年6月にオープンしたオスロ国立美術館 (Nasjonalmuseet) など、新しくオープンしたばかりの施設に足を踏み入れると違和感をおぼえる人がいるかもしれない。チケットカウンターと、チケットカウンターに並ぶ人の姿がないのである。図1に示すように、新しくオープンした施設のエントランスは、やや殺風景と感ずるほどゆとりのある空間になっており、チケットを売るカウンターのほか



図1 2021年に新しくオープンしたムンク美術館のエントランスの様子（2022年8月筆者撮影）

券売機さえ存在しない。代わりに、モバイル端末を携帯しているスタッフに声をかければ、その場でチケットを発行してもらえ。ただし、来館者の大部分はすでに購入済みの電子チケットを自身の携帯電話の中に保存してあるか、その場で携帯電話を用いオンラインにて電子チケットを購入するなど、自前の携帯端末で完結させていた。このように、キャッシュレス社会は同時にペーパーレス社会も意味する。駅や tram など公共交通機関でも同様である。券売機はほぼ存在せず、大部分の人が携帯電話のアプリを用いて切符を購入し、乗り降りにもアプリを用いるため、紙の切符が発券される機会には遭遇しなかった。行政サービスもデジタル化が進められることでペーパーレス化しており、郵送によりお知らせが届くことはなくなったという。ノルウェーでは、医療も税金が財源の公共サービスである。診察の予約はオンラインでおこなわれ、紙の問診票を記入することもない。病院はIDカードを提示するだけで受診でき、処方箋が紙で渡されることもない。全国どこの薬局でも、IDカードの提示により処方された薬が受け取れるというペーパーレスシステムになった。

都市部に集中してデジタル化が進む様子はどの国でも同じかもしれない。では郊外へ出るとどうなるのか。ノルウェーでは、市街地から少し離れただけで広大な農地が出現する。広大な面積に反して農場で働く人の姿をあまり見かけない。



ジョンディア社の大型トラクタに乗り、耕作していた方に話を伺うことができた。ジョンディア社のトラクタには、多くのセンサやカメラ、GPSなど最新のツールが搭載されており、IT化が進み、作業には多くの人手を必要としなくなったのだという。耕作した場所はGPSにより測量、記録、追跡されるため、未耕作の箇所を自動で検知することが可能で、土地の高低差もセンサが感知し自動でアームが制御されるので、トラクタの操縦者はトラクタに「乗っているだけ」で作業が完了する。従来の農業のイメージである重労働から解放されたかのような新たな産業の形態がそこにあった。農業従事者の数は劇的に減少したが、技術革新により農地面積は減っていない。1969年に955万ヘクタールだった農地面積は、2020年の時点で986万ヘクタールとほぼ変化がないのに対し、農場の数は15万5,000軒から3万8,600軒へと減少した（Store Norske Leksikon n.d.a）。農場の数と農地面積の変化から、1農場あたりの平均面積が増加したことが分かる。農場が統合することで1農場あたりの労働者数は増えたのではないかと推測できるが、そうではない。図2のとおり、農業を含めた第一次産業に従事する人の数は減り続けている。これは農業において（漁業や林業もかなりオートメーション化されている）、IT技術を含めさまざまな技術開発が進み、生産性が向上した

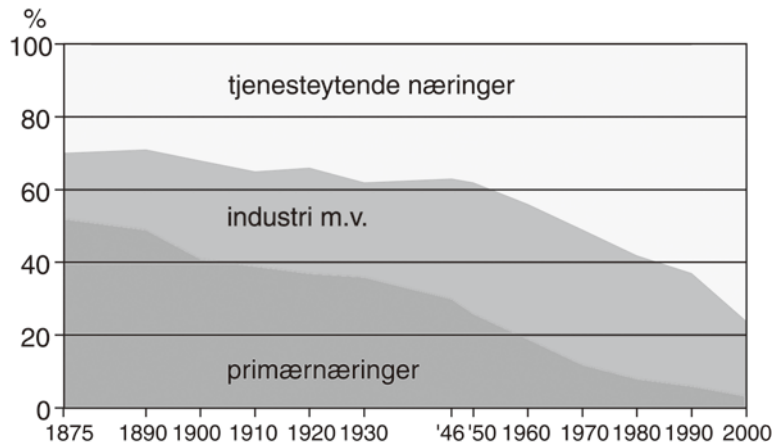


図2 ノルウェーにおける産業別の労働者の割合の推移（tjenesteytende næringer は第三次産業，industri m.v. は第二次産業，primærnæringer は第一次産業を指す）  
Store Norske Leksikon の図 “Yrkesaktive Norge. Yrkesaktive etter hovedgrupper av næringer 1875–2000.” を転載（出典：Store Norske Leksikon n.d.c）

結果、少ない労働力で広大な農地を維持することが可能になったからである。このように、都市部から離れても都市部と変わらず、もしくはそれ以上にデジタル化の恩恵にあずかる様子がノルウェーでは見られる。

### 2.3 調査対象

以上見てきたように、ノルウェーにおいては出版助成や寄託法などにより文化保護の施策がとられており、様々な産業でデジタル技術の導入が進みデジタル社会の基盤が形成されている。このような社会の中で、博物館ではどのようにデジタル施策が推進されているのだろうか。人びとの生活にデジタル技術が浸透している社会では、当然のことながら文化的な情報もデジタル空間でやり取りされている可能性が高い。文化の保護という観点から見れば、博物館は文化を残すことを体現した施設である。そして、博物館からデジタルデータを発信することは、デジタルパブリッシングの一種でもある。こうした状況を踏まえ、2023年1月26日から2月15日にかけて海外研究動向調査費を利用し、「ノルウェーの文化施設におけるデジタル化施策の現状とヨーロッパナとの関わり」という調査タイトルで、ノルウェーおよびオランダの文化施設を訪問した(宮前 2024)。次章では、この海外研究動向調査の結果に基づき、ノルウェー民俗博物館(Norsk Folkemuseum)、オスロ国立美術館(Nasjonalmuseet)、マイハヴン(Maihaugen)、ヴァイキング時代の博物館・旧ヴァイキング船博物館(Museum of the Viking Age, ex-Viking Ship Museum)の4館に焦点をあて、ノルウェーの博物館におけるデジタル化の現状について述べる。

## 3 ノルウェーの博物館におけるデジタル技術の活用

### 3.1 野外博物館における再現展示

ノルウェー民俗博物館(Norsk Folkemuseum)は、160棟の建造物を保存するノルウェー最大の文化・歴史系の博物館である。コレクションの中には、世界で最初の野外博物館とされる「オスカル2世コレクション」も含まれる。オスカル2世コレクションとは、スウェーデン=ノルウェー王国の王であったオスカル2

世が夏の離宮の場所に5つの建物を移築し、1881年に一般公開したものである。スウェーデン＝ノルウェー王国の国王が、ノルウェーに深い関心を寄せていることを示し、国王とノルウェーの結びつきを強めることを目的に公開された博物館が、オスカル2世コレクションと言える（Mørch n.d.）。結局のところ、1905年にスウェーデン＝ノルウェー王国からノルウェー王国として独立するが、オスカル2世コレクションの設立は文化施策としては功を奏したようである。設立者であるスウェーデン＝ノルウェー王国の王オスカル2世はノルウェー国民から愛されていると見え、今でもクリスチャン・ビェレン社（Chr Bjelland & Co AS, 現 Orkla ASA）が販売するオイルサーディンの缶詰には、オスカル2世の名前と肖像が冠されている（図3）。ノルウェー王国独立後の1907年、オスカル2世コレクションはノルウェー民俗博物館の一部となった。

野外博物館の発想は、19世紀末にナショナル・ロマンティシズム熱が高まっていたスカンジナビアで打ち出された（Rentzhog 2007）。連合王国のかたちをとる中、ナショナル・ロマンティシズム熱の高まりとともに独立の気運高まるノルウェー側国民の鎮静へ、同じくナショナル・ロマンティシズムのムーブメントを利用したという逆説的な背景をオスカル2世コレクションは持つ。

オスカル2世コレクションの影響を受け、1891年に正式な「博物館」として世界で初めて建立されたのが、スウェーデンのスカンセン野外博物館である。国立民族学博物館（大阪、日本）の設立にあたり、梅棹忠夫らは、スウェーデンのス



図3 スウェーデン＝ノルウェー王国の王オスカル2世の名前と肖像を冠したオイルサーディン。日本に輸入されている商品（左）とノルウェー国内で流通している商品（右）（左：2023年11月筆者撮影，右：2023年11月 Ole-Kristian Strøm-Syverson 撮影）



図 4 1971 年のヨーロッパの博物館視察中に撮影されたノルウェー民俗博物館の保有する伝統的な家屋（梅棹忠夫撮影、梅棹忠夫写真コレクション X0225956）



図 5 2023 年に撮影されたノルウェー民俗博物館の保有する伝統的な家屋（Photographer: Christian André Strand, Norsk Folkemuseum, 2023 ©）

カンセン野外博物館やノルウェー民俗博物館を視察している（久保 2017）。図 4 は、梅棹らによる 1971 年の視察中に撮影されたノルウェー民俗博物館の保有する建造物のひとつである。2023 年に撮影された同じ建造物を図 5 に示す。50 年以上経ってもその佇まいは変わらない。この家屋の展示のように、コレクションされた建造物の多くは外観そして内装とも、建造物が使われていた当時の様子が忠実に復元された上で展示場に並んでいる。復元された時代の雰囲気を妨げる電子パネルなどは存在しない。あるのは、タイム・スリップしてきたような姿を見せる建物と調度品のみである。展示案内をしていただきつつ、さまざまな取り組みについてお話くださった文化史部門（Kulturhistorisk seksjon）の Siv Ringdal 氏は、「ストーリー」のある展示作りを心がけているのだと教えてくれた。教科書にあるように歴史的な事実を一般化せず、ある個人を中心としたストーリーを再現することで来訪者を展示に引き込み、ストーリーの周縁にある過去の文化・風習に対する理解を促すのだという。展示されているコレクションは切り取られたある一点を表示しているに過ぎないが、背景にある時代や地域など多くのこと

を語りかけてくる。「ストーリー」のある展示は、伝統的な家屋にのみ適応されているわけではない。人口のおよそ15%が移民というノルウェーでは、多様な文化を理解することも求められている。ノルウェー民俗博物館では、2002年に博物館へ提供されたパキスタンからの移民家族が住んでいたアパートを、住民が利用していたという典型的なインテリアと一緒に展示している。そのほか、サーミ文化を伝える展示もある。

収蔵品の陳列だけでは理解がおよばない部分については、博物館のスタッフによる解説付きツアーも催行されている。すべての教育プログラムを、教育部門の責任者と展示のテーマや分野に応じたコレクションに詳しい歴史学者など研究者が協力し、開発しているのだと Siv Ringdal 氏は話した。後日、ノルウェー民俗博物館の部門責任者 (Avdelingsdirektør) である Tove Wefald Pedersen 氏は、博物館で開催しているプログラムについて次のように補足した。

年間を通して熟練したツアーガイドの役割を担うスタッフが在籍し、幼稚園、各種学校、生涯学習など、様々なレベルの団体へガイドツアーを実施している。ノルウェー民俗博物館に所属する研究者自身がガイドとして来館者を案内することもあり、研究者は講演や講義もおこなっている。歴史的なコスチュームに身を包んだ解説員が、展示場内に立つこともある。民族衣装や各時代の衣装に身を包んだ解説員は、博物館に命を吹き込む。解説員たちは、工芸活動、お菓子作り、農作業、ダンスなど、季節ごとに色々なイベントや役割をこなす。ノルウェー民俗博物館には、解説員たちの衣装を手がける独自の衣装工房があり、衣装デザイナーが通年で仕事をしている。ほかにも、子どもたちや若者なども参加する民族舞踏グループも博物館に所属しており、依頼があれば外部公演もおこなう。組織的としてのノルウェー民俗博物館は、ノルウェー民俗博物館財団に属している。財団には総勢約200名のスタッフが在籍し、「研究・アウトリーチ」部門、「事務・総務」部門、乳製品の取り扱いや馬術レッスンなども含めて担当する「王室の農場」部門、修復やドキュメンテーションをおこなう「収蔵品管理」部門、カフェの運営やPRなどの業務も担う「マーケティング」部門の5つの部門に分かれている。財団に所属する200名のほかに、夏のシーズンや大きなイベント時にスポットで仕事をするスタッフもいる。

ノルウェー民俗博物館の展示場では、革新的なメディアが利用されることなく、来館者は時に解説員の案内を受けながら、ある時代、ある地域から切り取られた空間をじっくりと味わえるようになっている。その中で、1か所だけデジタル技術を取り入れた展示があった。それが変わらぬ佇まいを見せる図4ならびに図5の家屋の内部である。この家屋は“årestue”と呼ばれる伝統的な家屋で、

Åmli という地域に建っていたものを移築したものだ。そのうちの 1 棟の応接室が、葬儀のあとの宴会用に装飾されている。来館者は、装飾された宴会用のテーブルを囲って故人をにぎやかに送り出すための宴を見ることができる。目の前で繰り広げられている宴は、テーブルの後方つまり応接室の壁面に映しだされた映像だ（図 6 参照）。故人はこの家の主 Anund Knutsson Åmli である。1636 年に生まれ、1700 年に他界した。映像は 1700 年当時の様子を再現している。展示資料の中で映像が再生されることで、来館者は、訪問先の家屋で宴の場に立ち会っているような気分になれる。宴は“gravøl”と呼ばれるもので、映像と家屋の装飾を通じ、現代では廃れつつある風習を学べる。

筆者が体験した限りでは、この映像がノルウェー民俗博物館の中で、ほぼ唯一のデジタル技術による展示であった。そのほか、常設展示として屋内のコレクション展示エリア（英語：In the buildings around the square, ノルウェー語：I bygningene rundt Torget）があり、そこではコレクションの陳列されたガラスケースの前に電子端末が用意されていた。この電子端末で展示解説などが閲覧できることを確認した。この展示解説を手がけるスタッフから、「電子端末で見ることのできる展示解説は、歴史学者など研究者が直接書いたものではなく、研究成果をもとに解説文を担当する専任のスタッフによって作成されている」のだと聞くことができ



図 6 ノルウェー民俗博物館が保有する建造物“årestue”の屋内に投影された 1700 年当時の葬儀後の宴“gravøl”を再現した映像と屋内装飾（2023 年 1 月筆者撮影）

た。また、Tove Wefald Pedersen 氏より次の補足もいただいた。

解説文は、読み手を定め、それに応じてカスタマイズしている。読み手に合っているかどうかを評価し、必要に応じて修正を加えるという作業も継続的に実施している。評価には、読みやすさ、アクセシビリティ、フォントなどが含まれる。子ども向けや大人向けなどと読み手をしぼることができず、多くの異なる対象に向けた解説文を書かなくてはならない場合、形式を明確に決め、長すぎない文章量で作成する。対象をしぼりきれない解説の場合には、より深い内容の解説を特に興味を持った人向けに用意することもある。視覚障害者を含め、できるだけ多くの人がアクセスできるものを目指している。また、ノルウェー民俗博物館の来館者には、外国人観光客が占める割合も高いため、少なくともノルウェー語と英語の2か国語の解説を用意している。

オスロの中心地から5kmほど離れたBygdøy半島に位置するノルウェー民俗博物館の屋外展示場には、デジタル的な手法を取り入れたインタラクティブな仕掛けなどは用意されていない。一方で、インターネット上では多くのデジタルデータを確認することができる。DigitaltMusuem というデジタルプラットフォームを通じて、コレクションの記録や図面、写真などが公開されている。コレクションの管理にはPrimus というシステムを利用していることを、ドキュメンテーション部門に所属しデータベースならびにデジタルミュージアム、写真アーカイブを担当するOle Myhre Hansen 氏を通じて確認することができた。DigitaltMuseum とPrimus については、次章を参照されたい。Ole Myhre Hansen 氏から、DigitaltMusuem 上だけではなく、Arkivportalen (<https://www.arkivportalen.no/>) やDigitalarkivet (<https://www.digitalarkivet.no/>) 上でも、デジタル化したアーカイブ資料の一部を公開していることも伺った。Arkivportalen は、ノルウェーの様々な機関に散らばる各公文書の目録を横断的に検索するサービスであり、Digitalarkivet は、国立公文書館が提供する大規模な文化資源のデジタルプラットフォームのひとつである。ノルウェー民俗博物館では、このように、コレクションの性質によりいくつかのデジタルプラットフォームやウェブサイトを併用し、文化資源情報へのアクセスをより広範なものにしている。

### 3.2 地方の博物館から派生したデジタル目録ネットワーク

Maihaugen (マイハヴン) は、ノルウェーのリレハンメルにある200棟近い建物を持つ北欧最大級の野外博物館である。ノルウェー百科事典 (Store norske leksikon)

は、Maihaugen を次のように解説している (Store Norske Leksikon n.d.b)。

博物館の起源は、1887年にさかのぼる。地元の歯科医 Anders Sandvig が Gudbrandsdalen の農場から、家屋、道具、その他の品々を購入し、リレハンメル の自宅に移したことから始まる。彼は 1894 年に Skjåk から Lykrestua の家を購入し、徐々に家屋をコレクションに加えていった。1904 年、コレクションはリレハンメル町福利協会に譲渡され、今の新しい場所に移った。

Maihaugen はまた、現代美術や工芸に関する博物館の専門的な全国ネットワークの責任も担っている。(筆者訳)

この「博物館の専門的な全国ネットワーク」をデジタル空間で具現化し一般公開したものが、DigitaltMuseum であると考えられる。DigitaltMuseum は、ノルウェー最大の博物館のデジタルプラットフォームである。多くの博物館のコレクションデータを横断的に検索することを実現した。このプラットフォームは、Maihaugen で 20 年ほど前に開発された収藏品管理システム Primus がベースになっている。DigitaltMuseum は、ノルウェー版とスウェーデン版に分かれており、ノルウェー版では 181 館の博物館が参加し、470 万アイテム以上のコレクションデータが登録されている。ノルウェー版とスウェーデン版ともに英語対応しているものの、海外ユーザへ積極的にアプローチしているとは言い難い。これだけ大規模なプラットフォームであるにも関わらず、筆者はその存在を Maihaugen へ訪問するまで知らずにいた。ノルウェーの博物館の数は、非常に流動的であり、1975 年には 179 館、1995 年には 700 館、2006 年には 188 館、2016 年には 109 館が存在した (Brenna 2018)。2016 年の段階で DigitaltMuseum には、ノルウェーから 85 館、スウェーデンから 50 館が参加していた (Hylland 2017)。2016 年のノルウェーの博物館の数が 109 館だと数えられていることから考えると、相当数の館が参加していることになる。なお、博物館の数がこれほどまでに流動的であった背景について Brenna (2018) は、「1975 年から 1995 年の間に博物館の数が増えているのは、博物館への助成金制度に起因する。助成金の結果、小規模な館は増えたが国立博物館は存在しなかった。それぞれの館が所属する管轄も様々である。1990 年代の半ばになると、こうした断片的に存在する館を統合しようとする動きが盛んになった」ためだと説明している。

DigitaltMuseum (<https://digitaltmuseum.no/>) は、検索が主となる機能のシンプ



ルな作りのプラットフォームである。トップページに、フリースタイルで入力できる検索ボックスが表示されるが、入力したいキーワードが見つからなかったとしても博物館のコレクションを楽しむことは可能である。展示ごとや博物館ごとといった物理的な空間をキーとしてカテゴリ分けされた中から、コレクションを閲覧することもできる。写真、アート作品、建築など、アイテムのタイプごとにもカテゴリ分けされており、そうした手がかりを入り口としてコレクションを探索することもできる。

「本日追加された新しいオブジェクト (new objects today)」や「最近のコメント (Latest comments)」という項目もトップページに表示される。例えば筆者が2023年10月24日にウェブサイトを開いたときには「739 new objects today」という表示、つまり739個の新しいオブジェクトが10月24日の一日の間に追加されており、2023年11月8日付けでウェブサイトを訪れたときには「1355 new objects today」という表示があり、1,355個のオブジェクトが11月8日付けで追加されていた。このように、新規のオブジェクトやコメントを含め、情報の更新が頻繁にされており、公開されたあとも成長を続けているプラットフォームであることがうかがえる。

写真のコレクションが主な対象となっているが、詳細な情報が失われてしまったオブジェクトに関して、来訪者に情報を求めるコーナーもある。実際に寄せられたコメントをもとに、オブジェクトの情報が追加・更新された履歴もウェブサイト上で確認できる。このコメント機能は、情報を求める一部のコレクションだけではなくすべてのアイテムに付与されている。そのため、来訪者はコンテキストが失われたアイテムに関する情報の提供だけではなく、インターネット上で公開されることを望まない情報の通報にも利用できる。公開を望まない情報を発見した場合、コメント機能を通じて削除を依頼することや、博物館へ直接連絡を取ることが可能である。

なにかひとつのオブジェクトをクリックすると、オブジェクトに付与されているひとつおりの基本情報、メタデータ、タグといった情報が表示されたあと、最下部には関連する情報が表示される。DigitaltMuseum上に登録された類似の情報を持つオブジェクトが関連情報として表示されるだけでなく、ウィキペディア上の関連記事をAIが選んで提示する仕組みも備える。

試用期間中であるようだが、ヴァーチャル展示のベータ版も公開されている。この機能のように、情報の伝え方にも最新の技術を取り入れながら開発を進める様子を見ることができる。

ウェブサイトの来訪者の視点に立つと、DigitalMuseum の特徴は次のようにまとめられる。

- 様々な切り口から多くの館のコレクションを横断的に検索できる
- 博物館の関係者だけではなく来訪者の立場であってもコメントが残せる
- 博物館の担当者との相互のやり取りが可能になっており、やり取りの履歴も表示され透明性が高い
- シンプルなデザインであるが、新しい技術を取り入れながら、情報を探しやすいよう機能が改善されている

DigitalMuseum を通じてデジタルデータを公開する博物館側は、DigitalMuseum 用に特別なフォーマットのデータを用意する必要はない。基本的に、DigitalMuseum は収藏品管理システムである Primus に紐づいており、収藏品管理に Primus を利用している館であれば、情報公開用に専用のデータベースを作成するといった煩わしい作業に労力をかけることなく、クリックひとつで Primus 内に登録された収藏品の情報を DigitalMuseum 上にアップロードできる。Primus で取り扱えるデータフォーマットやその他の仕様を表 3 に示す。Primus では、多くのデータフォーマットや博物館のスタンダードに対応していることが分かる。

そのほかの特徴として、SPECTRUM という博物館資料情報の記述手法の標準化と運営管理モデルの開発をおこなっている団体である Collections Trust は、下記の項目を収藏品管理システム Primus の要件として挙げている (Collections Trust n.d.b)。

- 美術品や歴史資料、写真、絵画、ビデオ・オーディオ、建造物、植物など、あらゆるタイプのコレクションに関する情報をカタログ化し、管理できる
- 強力な検索エンジンがある
- 名称やコンセプトは、KulturNav (<https://www.kulturnav.org>) 上の外部リストから参照することができる

KulturNav は、共通する専門用語の名称や定義などを各セクターが登録し、共

表3 収藏品管理システム Primus と MuseumPlus の仕様

	Primus	MuseumPlus
Image formats	JPEG Supports 1/2, 1/4 and 1/8 sub-sizes for fast preview;	JPEG
	JPEG2000;	TIFF
	GIF Including editing and display of animated GIFs;	BMP
	PNG;	PNG
	BMP Compressed and uncompressed;	WMF
	TIFF Editing and display of single and multipage;	PCX
	TIFF. Also supports FAX, G3F and G3N sub-formats;	GIF
	PCX Including DCX (Multipage PCX) format;	
	Raw Camera Formats including Digital Negative Format (*.dng), Canon (*.cr2, *.crw), Kodak (*.dcr), Minolta (*.mrw), Nikon (*.nef), Olympus (*.orf), Pentax (*.pef), Fuji (*.raf), Leica (*.raw), Sony (*.srf) and Sigma (*.x3f);	and about 100 more image file formats.
	Icons (ICO) With multiple resolution and colour depth support;	
	DICOM (Medical Imaging) Single and multipage;	
	Adobe Photoshop (PSD) With multiple layer support; WMP Also known as Microsoft HD Photo	
	Internally Primus works with JPG images. The original file is also available.	
Media formats	Video:	AVI
	video/mpeg: MPEG-1 video with multiplexed audio; Defined in RFC 2045 and RFC 2046;	QT
	video/mp4: MP4 video; Defined in RFC 4337;	WMF
	video/ogg: Ogg Theora or other video (with audio); Defined in RFC 5334;	MP3
	video/webm: WebM Matroska-based open media format;	MP4
	video/x-ms-wmv: Windows Media Video; Documented in Microsoft KB 288102;	WAV
	video/x-flv: Flash video (FLV files);	AAC
	Audio:	AIFF
	audio/mp4: MP4 audio;	WMA
	audio/mpeg: MP3 or other MPEG audio; Defined in RFC 3003;	MPEG
	audio/ogg: Ogg Vorbis, Speex, Flac and other audio; Defined in RFC 5334;	
	audio/vorbis: Vorbis encoded audio; Defined in RFC 5215;	and any other format supported by locally installed players.
	Other: BLOB	
Integrated DAMS	Some DAM features available. KultuIT also offers its own DAMS as a separate service.	Yes. Integration and ingestion of digital assets is a core feature of MuseumPlus. Assets are recorded in the Media Module of MuseumPlus and annotated by metadata. IIIF is supported.
Digital rights management	Partly	On demand.

	Primus	MuseumPlus
Remote thesauri	Yes – through KulturNav	Yes. Integration of external web services for Thesauri is available (AAT, TGN, ULAN, GND, Iconclass, FINTO, Geonames, Nomisma, GND and more).
User generated content	Partly – user generated content from DigitalMuseum is displayed in the collections management system.	Yes. User-generated content can be included in MuseumPlus via the API.
API	Import API	Import: Yes. The API supports full and secure access to the data structure of MuseumPlus. Import modules for digital assets and data files are available.
	Export Rest API supporting JSON exchange of information, excel, OAI-PMH.	Export: Yes. The API grants full access to the data structure of MuseumPlus.
Protocols/ interfaces	OAI-PMH - Standard REST - Standard RSS - Standard ATOM - Standard	OAI-PMH - Purchase REST - Standard
Metadata schemata	RDF DDI DC CIDOC CRM RDF	CIDOC CRM RDF DC MARC METS MODS
Museum / heritage standards	EDM LIDO CDWA ICOM Documentation Guidelines CIDOC CRM Core	Spectrum CIDOC CRM Core ICOM Documentation Guidelines CDWA LIDO CCO OBJECT ID EDM EODEM ISAD (G)
Database architecture	Relation database. Oracle 11G or newer.	Relational Database (PostgreSQL preferred), Metadata driven, Flexible database model
Public access support	Yes, through DigitalMuseum. See <a href="https://digitalmuseum.org/">https://digitalmuseum.org/</a>	Public access via the Internet / Intranet is provided by the complementary, platform independent web application eMuseumPlus or using the MuseumPlus API. The API provides the possibility for any third-party product or project to access and work with MuseumPlus data.  eMuseumPlus offers extensive research and display facilities with optional access restrictions to explore the museum's data, e.g. collections, exhibitions, biographies, bibliographies, media files and documents. eMuseumPlus is a modular system and adopts perfectly to the demands for public access.  It is a widely used option to fulfil Europeana's and other aggregator's requirement to have your collections accessible and linkable online.

Collections Trust より抜粋 (出典：Collections Trust n.d.a)

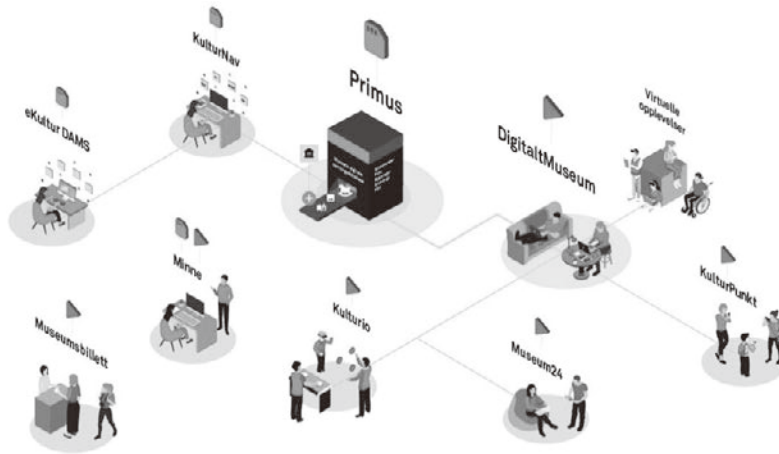


図7 収藏品管理システム Primus の概要（画像は Maihaugen 提供, ©KulturIT）

有するためのプラットフォームである。Primus や DigitaltMuseum, KulturNav の関連性を図7に示す。Primus は, DigitaltMuseum と連携しコレクション情報へのアクセスを担保していることに加え, KulturNav という辞書の役割を擁するデジタルプラットフォームとも連携し, 文化資源のデジタルアーカイブに特有の検索しにくさを解決しているようである。文化資源のデジタルアーカイブでは, 個々の文化施設や各々に構築されるアーカイブがそれぞれ異なる定義で専門用語を使用した結果, 同一の事象に対して複数の名称が存在するなど表記の揺れが生じることがある。こうしたデータに起因し, データベースが連携され横断検索の機能が備わっていたとしても, 検索の能力が存分に発揮されない。Primus ならびに DigitaltMuseum 上では, KulturNav という整備されたシソーラスを持つプラットフォームと連携することにより検索を阻害する要因を取り除き, これまで困難であった異なるデータ群の横断検索を可能にしたことから, 「強力な検索エンジン」と評価されているのだと推測できる。

Primus から世界最大級の文化資源のデジタルプラットフォームであるヨーロッパアナ (Europeana, <https://www.europeana.eu/en>) へデータを提供するためのスキームも数年前に構築されたという。ヨーロッパアナは, EU が設立した文化遺産のためのデジタルプラットフォームである。ノルウェーは EU への加盟はしていないものの, ヨーロッパアナ上へ多数のデータを提供しており文化的には協力関係にある。国内

で、これだけ多くの館の連携を可能にしていることから、システム上はヨーロッパアナとの連携もさほど困難なことではなかったのだろうと予想される。ヨーロッパアナとの連携がわずかここ数年での出来事であるということや、DigitaltMuseum 自体もノルウェー版とスウェーデン版に分かれていることなどから、国内の博物館同士のネットワークを築くことが目的であり、国外のプラットフォームとの連携にはあまり積極的ではないようにも見受けられる。ノルウェーで構築されている文化資源のプラットフォームは、情報発信のためのツールというより、文化を保持し継承する施策の一環としての意味合いが強いのかもしれない。

現在、Primus ならびに DigitaltMuseum の開発と運営は、KulturIT という民間企業へ移管されている。しかしその基盤を築いたのは Maihaugen で開発された収蔵品管理システムである。以上のように、ノルウェー国内や隣国スウェーデンでも高い割合で使われている収蔵品管理システム Primus をはじめ、コレクション公開のための文化資源のデジタルプラットフォーム DigitaltMuseum の開発など、文化資源のデジタルアーカイブ事業の中核を地方に存在する博物館である Maihaugen は担ってきたことが分かった。コレクションをデジタル上で管理・公開するためのシステムは数多く販売されているが、Primus は、パッケージ化された収蔵品管理システムにとどまらず、専門用語の情報を共有するためのデジタルプラットフォームを同時に開発することで、デジタルデータの利活用が容易なシステムを実現している点がユニークである。デジタルアーカイブを構築し公開することは目に見えやすい成果となるが、デジタルアーカイブの公開がデータ活用の推進とイコールにはならない。シソーラスのためのプラットフォームの用意などデジタルデータの整備は水面下でおこなわれており、表面から見えにくい部分である。こうしたバックヤードへの注力が、デジタル化推進を成功に導くための大きな要因になるのだと実感した。

リレハンメル展示場ではノルウェー民俗博物館と同様、特に目をひくデジタル展示や解説は導入されていなかった。もちろん、DigitaltMuseum を訪れれば、時間も空間も飛び越えてコレクションにアクセスすることができる。

### 3.3 美術館における鑑賞支援と収蔵品管理

オスロ国立美術館 (Nasjonalmuseet) は、2022 年 6 月にオープンしたばかりの

美術館である。オープンしたばかりとはいうものの、全く新規の施設ではない。建物自体は新しく建てられ非常にモダンな外観である。旧館となるナショナルギャラリーは歴史ある重厚な建物であったため、モダンなオスロ国立美術館は賛否を巻き起こした。ノルウェーでは博物館の統合が進んでおり、オスロ国立美術館もそのうちのひとつになる。構想から30年以上を経て、ナショナルギャラリー(Nasjonalgalleriet)と呼ばれていた美術館をメインに、建築博物館(Arkitekturmuseet)、装飾芸術・デザイン美術館(Kunstindustrimuseet)、現代アート美術館(Museet for samtidskunst)の計4館の既存施設が統合され、オスロ国立美術館として誕生した。総面積約5万5,000平米におよぶこの新美術館には、1万3,000平米の展示スペースが設けられている。これにより、オスロ国立美術館は北欧地域で最大級の美術館となった。オランダのアムステルダム国立美術館やスペインのビルバオ・グッゲンハイム美術館を上回る規模となる(美術手帖2021)。

新しくオープンしたばかりのこの美術館を訪れると、先述したように、まず、チケットカウンターや券売機がないことに気が付く。キャッシュレス大国であるノルウェーでは、現金を使い紙のチケットを購入するような場のほとんどが公共の場から姿を消している。紙を使う旧来のシステムの多くは電子化されペーパーレス化が進む。

展示場を見渡すと、意外にも電子端末は目につかない。ノルウェー民俗博物館のように、1か所だけ壁面に動画を映している展示があった。その動画は、古い時代の店舗を模した展示の中で見られる。歴史的な食器やガラス製品などを集めた展示で、店舗もこれらのコレクションが利用されていた時代を再現しているのだろう。来館者から見ると壁面、すなわち、テーブルウェアを扱う店の背景として窓が描かれている。来館者は店舗内の中に居て、商品を見て回っている状況である。馬車が行き交う音が聞こえてくる。窓の外には大きな通りと、通りの反対側の建物も見える。すると、めかしこんだ衣装を身に付けた人たちが、窓の向こうから店舗の中を覗き込んできた。ウィンドウショッピングをしているのだろう(図8参照)。この映像のほか、歴史的な事象や古い時代のコレクションを展示するコーナーに電子端末が用意され、展示に関連する動画や解説を見られるようになっていた(図9参照)。電子端末の数は、広大な美術館の面積に対してとても少ない。特に、絵画などアート作品の展示エリアでは解説文自体が驚くほど少な



図 8 オスロ国立美術館のウィンドウショッピングをする人を再現した映像を展示品の背景として投影したコーナー（2023年2月筆写撮影）



図 9 オスロ国立美術館の展示場内に設置された電子端末（2023年2月筆者撮影）

く、小さなキャプションのみ付与されていた。モバイル端末へアプリをダウンロードすることで、展示解説を読むこともできる。来館者がデジタルデバイスに慣れており、モバイルアプリを使いこなしているため、展示場では解説を用意する必要がないのだろうか。いや、そもそも、アートに対して説明は不要なのだろう。この地を代表する画家エドヴァルド・ムンク（Edvard Munch）は、「絵画を説明することは不可能だ。他に説明する術がないから、その絵が描かれたのだ」（Lahelma 2014）という言葉を残している。ムンクを尊重し、絵画にはあ



えて解説を用意しないのかもしれない。電子端末や展示解説の少なさに関して、コレクションマネジメント部門でデジタルコレクションを担当するスタッフに、「今後導入する予定はあるのか」と尋ねたところ、「個人的には」と前置きした上で、「オスロ国立美術館は科学博物館や歴史や文化系の博物館とは異なる。作品そのものを体験して欲しい」という答えが返ってきた。オスロ国立美術館のそばには、こちらも2021年10月にオープンしたばかりのムンク美術館（Munch-museet）がそびえ立っている。ムンク美術館も視察したところ、こちらでも作品に対する解説文は少なく、あったとしても、あまり目につかない展示場同士をつなぐ合間に書かれていた。

このように、オスロ国立美術館の展示場にはデジタルコンテンツどころか、展示解説自体が非常に少ない。一方、インターネット上に目を向けてみると、オスロ国立美術館は、日本の国立国会図書館のリサーチ・ナビ上で、他館に先駆け高精細なデジタル画像を無償提供しはじめたアムステルダム国立美術館などと並び、「二次利用がしやすいデジタルアーカイブ」として紹介されるほど、よく整備されたデジタルコレクションを公開している（国立国会図書館 n.d.）。オスロ国立美術館のデジタルコレクションのウェブサイト（<https://www.nasjonalmuseet.no/en/collection/>）もまた、非常にシンプルな作りである。関心のあるコレクションを選び個々のアイテムのページを開くと、すべての画像に対して画像のライセンスに関する注意書きが付与されており、二次利用のためのプロセスが明確になっている。画像にはダウンロードボタンが設けられ、画像の解像度も表示されるので、利用目的に適したデータであるか確認してから入手できる。また、Nintendo Switch のゲームソフト「あつまれ動物の森」（Nintendo n.d.）の中で、アート作品をコレクションし、鑑賞するためのQRコードも生成される。画像ごとにライセンスを明示し、ゲームなど他の媒体でも簡単にアートを楽しむための仕掛けが、二次利用しやすいという評価につながっていると考えられる。オスロ国立美術館のウェブサイトで公開しているデジタルコレクションは、収藏品管理システムに紐付き管理されていることを、デジタルコレクションを担当する Magnus Bognerud 氏から伺った。

Magnus Bognerud 氏から、オスロ国立美術館では、かつて、収藏品管理として国内の他の博物館と同様 Primus を利用していたということも聞くことができた。

Hansen ら (2019) は、オスロ国立美術館が KulturIT や美術館のコミュニティと共に美術史用語の標準化に取り組み、専門用語のプラットフォームである KulturNav にも協力していると述べている (Hansen et al. 2019)。ところが、オスロ国立美術館では、機能上の観点から、2017 年に Primus から MuseumPlus への移行を決め、2019 年にシステムを一新したのだという。MuseumPlus の仕様については表 3 に記す。また、日々のカタログニングやドキュメンテーションの業務は、アメリカのゲティ財団が策定した美術分野でのメタデータスキーマである CDWA や、イギリスのコレクション・トラスト (旧英国博物館ドキュメンテーション協会) が博物館での運営管理の標準化を目指して策定した SPECTRUM に準拠するようになっているということと、公開する画像データは、国際的に画像資料を広く共有するための国際共通規格である IIIF に対応しているということも Magnus Bognerud 氏から伺った。なお、CDWA や SPECTRUM などドキュメンテーションの記述手法に関しては、宮崎 (2006) などに詳しい。

所蔵品が美術、建築、デザインと多岐にわたる上、これだけ大規模な美術館であるのに、Primus から MuseumPlus へのシステム移行は、元のデータベースが非常によく構造化されていたため、それほど大変な作業ではなかったと Magnus Bognerud 氏は語った。その裏には、デジタルデータを整備するための膨大な量の絶え間ない地道な作業があったのだと想像できる。システム連携はしていないものの、収蔵品管理システム内のコレクション管理機能として、ノルウェー国立図書館のデータベースを検索できるようである。ただし、収蔵品管理システムと教育用の教材や展示解説のモバイルアプリは連携していないのだという。美術館で絵画を鑑賞するという体験と、デジタルデータを用いたコンテンツは異なるものであるという意図が、ここからも感じられた。

収蔵品管理システム Primus から移行はしているが、DigitaltMuseum 上でも引き続きデータを公開しているのだと Magnus Bognerud 氏は補足した。また、Google Arts & Culture 上でも所蔵作品を鑑賞できる。ノルウェー国内において Google Arts & Culture 上でコレクションを公開している館は、2023 年の段階で 6 館である。Primus より機能上の観点から移行を決めたとはいうものの、機能上だけでなく、情報公開に関する姿勢も他館とはやや乖離しているようであった。

### 3.4 歴史博物館における電子的演出

ノルウェー民俗博物館や Maihaugen, オスロ国立美術館が、従来と変わらぬ手法による展示を進める一方で、「modern and exciting way」を駆使したアプローチを展示に導入しはじめた博物館もある。それが、2026年もしくは2027年頃にリニューアルオープン予定の「ヴァイキング時代の博物館 (Museum of the Viking Age)」である。リニューアル前は、「ヴァイキング船博物館 (Viking Ship Museum)」と名付けられていた。その名のとおり、1904年から1905年にかけて発掘されたヴァイキング船「オーセベリ船」を展示空間のメインに構える博物館であった。オーセベリ船の発見者として知られるオスロ大学の教授ガブリエル・グスタフソンが、ヴァイキング時代の発掘品を集中展示する博物館の創設を提案したことにより計画され、オスロ大学文化史博物館の一部として運営されていた。オスロ国立美術館が文化省の管轄にあるのに対し、こちらの博物館は教育省に属する。

2021年からヴァイキング船博物館は閉館しており、2023年の本稿執筆時は、新しい「ヴァイキング時代の博物館」としてリニューアルのため準備中である。そのため、オスロ大学文化史博物館のプロジェクトマネージャーである Göran Joryd 氏を訪問した際には、新しくオープン予定の博物館のイメージ画像しか見ることがかなわなかった (図 10 参照)。いくつかのイメージ画像から、デジタル技術や最先端の技術を駆使し、新しい見せ方を大胆に取り入れた博物館になることが分かる。単一のモノであるヴァイキング船に焦点をあてた旧来の展示から、「ヴァイキング時代を再現し、世界有数の文化遺産を現代的かつ刺激的な方法で来館者全員に伝える」ことを理念とし、ヴァイキング時代を再現したという船を取り巻くコンテクストを伝える博物館として生まれ変わる。「私たち科学者たちは常に新しい画期的な発見をし、それを世界中の人びとと共有しています」という新博物館の告知から、最新の技術を展示手法に取り入れただけでなく、最新の人文学分野の研究成果を反映し、研究成果のアウトリーチの場として、知を社会に還元することに主眼をおいていることが分かる。モノに焦点をあてた他館とは異なり、大学博物館としての役割を全うするため、このようなかたちでリニューアルすることに決めたのだろう。

多くの博物館が参加する DigitaltMuseum であるが、ヴァイキング船博物館を含



図 10 2026 年から 2027 年頃にオープン予定の「ヴァイキング時代の博物館」のイメージ画像  
 Museum of the Viking Age より転載 (出典: Museum of the Viking Age n.d.)

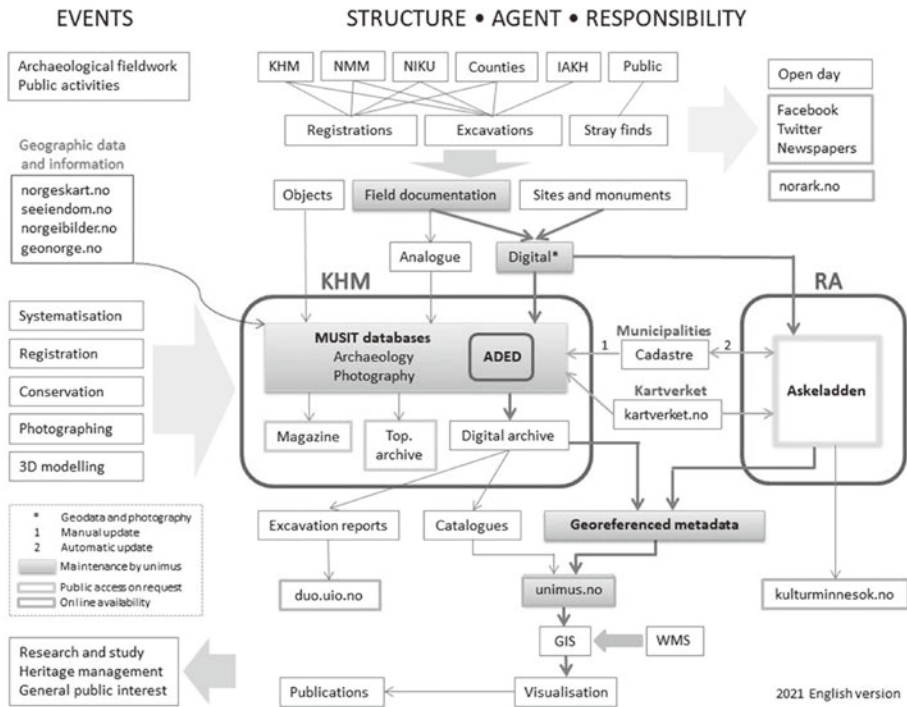


図 11 UniMus を取り巻くデータのフロー  
 Matsumoto and Uleberg (2021) の Figure2 を転載 (出典: Matsumoto and Uleberg 2021)

むオスロ大学文化史博物館では、DigitaltMuseum を通じてのデジタルデータ公開はしていない。大学博物館のコレクションの性質上、調査・研究資料のリポジトリなどを利用しデータの公開を進めているのだという。調査・研究資料のリポジトリのひとつが UniMus である。UniMus の概要を図 11 に示す (Matsumoto and Uleberg 2021)。

#### 4 まとめと今後の展望

本研究では、国民の生活様式がデジタル化により変化してきたノルウェーにおける、博物館でのデジタル化への取り組みの状況を明らかにした。具体的には、ノルウェー民俗博物館、Maihaugen、オスロ国立美術館、ヴァイキング時代の博物館という性質が異なるいくつかの博物館での事例を見てきた。デジタル化の推進に成功しているという、博物館など文化施設においても、例えば、Fabrique Des Lumieres (<https://www.fabrique-lumieres.com/>) のように来館者を仮想の空間に没入させる環境、時にイマーシブ体験と呼ばれるプログラムを提供する空間や、インタラクティブな仕掛けが多数展示に導入されているのではないかと想像しがちである。ノルウェーの博物館や美術館では「ヴァイキング時代の博物館」をのぞいて、収蔵品を中心に据えた展示へ注力しており、最新のデジタルツールを前面に押し出した空間づくりはしていない。物理空間としての展示場を、来訪者がじっくりとコレクションと対面できる場になるよう設けている。こうした展示場での方針に対し、インターネット上では、必要な人に必要な情報が届くようデジタルデータの整備と公開が粛々と進められていた。どこの館も、まるで義務づけられているかのように多くのデジタルデータを閲覧可能な状態にしているが、これは決して定められたルールではない。データフォーマットに関しては、SPECTRUM のようにノルウェー語版が公式に公開されているスタンダードもある。ところが、「スタンダードはあくまでスタンダードであり、従うかどうかはそれぞれの館の考え方による」というオスロ国立美術館の Magnus Bognerud 氏の言葉のように、必須の作業として課されていない。むしろ、館の特色ごとに展示や情報公開の方針が異なるため、文化施設全体を統合する業界標準としてのデジタル化の施策が見えにくい状況であった。

デジタル化に関する文化施設全体を統括する明白な方針が存在するわけではなく、デジタル化への取り組みは、ある程度館ごとの裁量として任されているように見える一方で、インターネット上には、DigitaltMuseum のような大規模な文化資源のデジタルプラットフォームが構築され、多くの博物館がこのプラットフォームを通じ、連携が進められていることが明らかになった。また、データやコレクションの特性に合わせ、博物館のプラットフォームとは別に存在する公文書のためのプラットフォームやアーカイブ、そして自前のウェブサイトを併用する館もあった。例えば、オスロ国立美術館のように、美術館は博物館とは役割が異なりアート鑑賞の場であることを前提にデータの公開を進める事例などである。アート鑑賞に解説は必要なくても、好みのアート作品を他者と共有するためにはアート作品の画像データの二次利用がしやすいとよい。そのような発想から生まれたためかどうか定かではないが、オスロ国立美術館では博物館のプラットフォームの利用とは別に、データの二次利用のしやすさを実現したデジタルコレクションを美術館のウェブサイト上に公開している。ノルウェー民俗博物館や **Maihaugen** といった多様な文化や歴史的な資料を扱う館では、他館のデジタルアーカイブとの連携を可能にした博物館の大規模なデジタルプラットフォームを用いてコレクションのデータの公開を進めている。これは、同時代や同じ文化から派生した各地に散在する類似のアイテムを検索するには、複数館の情報が一度に得られると利便性が高いためだろう。歴史的な資料のうち公文書としての性質を持つ資料があれば、公文書のデジタルプラットフォーム上にデータを提供していることも、データ利活用のしやすさを考慮した結果であるように思える。

DigitaltMuseum やオスロ国立美術館のデジタルコレクションのように、ノルウェー国内で構築されたデジタルプラットフォームやデジタルアーカイブは、どれも大変シンプルな作りである。見せ方にこだわるあまり、肝心の中身、つまりデータの整備が追いついていないウェブサイトも目にするが、ノルウェー発のウェブサイトは質実剛健とでも言うべきものが多い。見た目の派手さこそはないものの、情報がしっかりと整備されている。この点は、今の日本の博物館など文化施設が管理するデータベースにおいて、やや弱い部分であるように思う。構造化されたデジタルデータ作りというウェブサイトの利用者からは見えない部分が整っているからこそ、必要な人が必要なときに情報を引き出せるデジタル社会の

実現ができているのだろう。つまり、デジタル化に成功した社会とは、決して目に見える部分がデジタル化しているのではない。電子端末があちこちに導入されていたり、街のいたるところでデジタルを意識させられたりするというのではないのである。ノルウェーの医療サービスのように、利用者が意識することなくデジタルの利点を享受できる基盤を築いてこそ、デジタル化に成功したと言えるのではないか。博物館など文化施設においては、最新の電子端末を展示場に導入することや、デジタルアーカイブを闇雲に構築することがデジタル化の推進につながるとは限らない。必要な情報をどのような環境においても引き出せるような基盤を整備してこそ、デジタルの恩恵にあずかれるようになるのである。デジタル・ヒューマニティーズ研究において必要とされるのも、こうした基盤なのだ考える。

このような点において、ノルウェーの博物館のバックヤードにおけるデジタルデータの整備やデータの更新業務は、おおいに参考にすべき姿勢である。ただし2023年1月から2月に実施した海外研究動向調査の訪問では、本研究の目的である「デジタル化に成功した社会における文化施設のデジタル施策を明らかにすること」のうち、「博物館が展示空間やオンライン上で、どのようにデジタル技術を導入しているのか」という点に着目して調査をおこなったため、デジタルアーカイブやデジタルプラットフォームの設計や構造に関しては、まだじゅうぶんに調査を進められていない。収藏品管理システムやデジタルアーカイブ、多くの館の連携を可能にしたデジタルプラットフォームの詳細な設計に関する調査は今後の課題としたい。また、今回の訪問において、ノルウェーの博物館におけるデジタル技術を用いた情報発信は、日本のクールジャパン戦略のように文化資源を主に国外へ向けて観光資源として展開するものではなく、自国内で文化の継承に役立てることが目的であるように感じた。そこで、博物館が文化を適切に保持していくためにとられている施策についても引き続き調査を進め、博物館の機能について見直す際に役立てたい。同時に、よりデータが利活用されるデジタルプラットフォームの構築を目指して研究を進めていきたい。

文化資源のデジタルプラットフォームの動向に関して言えば、アートはアートで、大学博物館の持つ研究資料は研究資料でと、デジタルプラットフォームを共有せずにそれぞれが異なるプラットフォームを発展させていくという施策は、日

本の文化資源のデジタルプラットフォーム構築の方向性とは異なるように見える。日本においては、博物館、図書館、公文書館という複数の分野をネットワーク上でつなぐ MLA 連携へ傾いた動きが活発である。例えば、2020年に公開されたジャパンサーチ (<https://jpsearch.go.jp>) は、「様々な分野のデジタルアーカイブを検索・閲覧・活用するためのプラットフォーム」(国立国会図書館 2023) であり、科学博物館、美術館、大学博物館、公文書館、図書館、映像アーカイブスなど、連携している組織の形態は多種多様である。ノルウェーでも、この MLA 連携に相当する ABM 開発 (A は公文書館「Arkiv」、B は図書館「Bibliotek」、M は博物館「Museum」の頭文字) と名付けられた組織が 2003 年に教会・文化省のもと設立され、デジタルプラットフォームの構築が構想されていたが、組織は早くも 2010 年に解散している。ただし、2013 年時点で早々に「ノルウェーでは、最先端の情報技術を駆使したサービスを展開する図書館に学ぶ点が多かった」と報告されているように (吉田 2013)、博物館以外の文化施設においても情報技術の導入が進んでいる。さらに、デジタル化への取り組みだけではなく、文化施策の打ち出し方や理念、公共性といった観点から、ノルウェーの図書館は博物館をやや先取りしているように見える。2022 年 8 月開催の ICOM (International Council of Museums) プラハ大会で、「博物館は、倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する」(ICOM 日本委員会 2023) という新たな定義案が採決された。こうした博物館の動向に先駆け、2013 年 4 月に改訂されたノルウェーの公共図書館法には「公共図書館は公共性を持つ会話と議論のための独立した出会いの場/活動の場である」という文言が取り入れられている (吉田 2014)。本論文では、博物館におけるデジタル化の施策を明らかにしてきたが、今後は、博物館以外の文化施設の動向も調査し、様々な種類の文化施設における情報の蓄積・発信のあり方や連携手法の検討に役立てたいと考えている。さらには、デジタル・ヒューマニティーズ研究の中核を担う、新たな知を生む文化資源のデジタルプラットフォームの姿を再考したい。



## 参考文献

### 〈日本語〉

ICOM 日本委員会

- 2023 「新しい博物館定義、日本語訳が決定しました」  
<https://icomjapan.org/journal/2023/01/16/p-3188/> (2023年11月30日閲覧)

久保正敏

- 2017 「梅棹忠夫アーカイブズから『民博の展示基本構想の参考となったヨーロッパの博物館視察』、『季刊民族学』162: 99-100。

小風尚樹

- 2021 「序 テーマから知る」一般財団法人人文情報学研究所監修, 小風尚樹・小川潤・櫻田宗紀・長野壮一・山中美潮・宮川創・大向一輝・永崎研宣編著『欧米圏デジタル・ヒューマニティーズの基礎知識』pp. 25-27, 東京: 文学通信。

国立国会図書館

- n.d. 「二次利用がしやすいデジタルアーカイブ (美術館)」  
[https://rnavi.ndl.go.jp/jp/guides/post\\_1142.html](https://rnavi.ndl.go.jp/jp/guides/post_1142.html) (2023年11月30日閲覧)
- 2023 様々な分野のデジタルアーカイブを検索・閲覧・活用するためのプラットフォーム JAPAN SEARCH  
[https://jpsearch.go.jp/static/pdf/about/AboutJPS\\_202311.pdf](https://jpsearch.go.jp/static/pdf/about/AboutJPS_202311.pdf) (2023年11月30日閲覧)

総務省

- 2021 「令和3年版 情報通信白書」  
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/pdf/n1100000.pdf> (2023年11月30日閲覧)

Nintendo

- n.d. 「あつまれ動物の森」  
<https://www.nintendo.co.jp/switch/acbaa/index.html> (2023年11月30日閲覧)

美術手帖

- 2021 「北欧地域では最大規模。ノルウェーに新たな国立美術館が2022年夏オープンへ」  
<https://bijutsutecho.com/magazine/news/headline/24211> (2023年11月30日閲覧)

マグヌスセン 矢部直美

- 2013 「序章 ノルウェー社会と図書館」マグヌスセン 矢部直美・吉田右子・和気尚美著『文化を育むノルウェーの図書館—物語・ことば・知識が踊る空間』pp. 4-45, 東京: 株式会社新評論。

宮崎幹子

- 2006 「文化財研究におけるデジタルアーカイブ形成の意義—情報の総合的蓄積と共有にむけて」奈良国立博物館編『奈良国立博物館所蔵 国宝 絹本着色十一面観音像』pp. 67-76, 東京: 中央公論美術出版。

宮前知佐子

- 2023 「文化資源の三次元デジタルアーカイブデータの記録と活用」『日本画像学会誌』62(1): 47-58。
- 2024 「ノルウェーにおける博物館のデジタル施策に関する調査報告」『民博通信 Online』9: 22-23。

吉田右子

- 2013 「あとがき」マグヌスセン 矢部直美・吉田右子・和気尚美著『文化を育むノルウェーの図書館—物語・ことば・知識が踊る空間』pp. 284-288, 東京: 株式会社新評論。
- 2014 「対話とエンパワーメントを醸成する21世紀の北欧公共図書館」『現代の図書館』52(2): 112-120。
- 2022 「ノルウェーにおける文芸振興政策と公共図書館—文芸作品調達制度に焦点を当てて」『図書館界』74(1): 20-33。

〈英語〉

- Brenna, B.  
 2018 Museums and Museologies in Norway. *Nordic Museology* 1: 111–118.
- Collections Trust  
 n.d.a MuseumPlus  
<https://collectionstrust.org.uk/software/museumplus/> (accessed November 30, 2023)  
 n.d.b Primus  
<https://collectionstrust.org.uk/software/primus/> (accessed November 30, 2023)
- Google Arts & Culture  
 n.d. Google Arts & Culture.  
<https://artsandculture.google.com/> (accessed November 30, 2023)
- Hansen, Y. B., D. Hensten, G. B. Pedersen, and M. Bognerud  
 2019 Norwegian Artist Names Authority List of Artists in Norwegian Art Collections. *Heritage* 2(1): 490–506.
- Hylland, O. M.  
 2017 Even Better than the Real Thing? Digital Copies and Digital Museums in a Digital Cultural Policy. *Culture Unbound: Journal of Current Cultural Research* 9(1): 62–84.
- International Telecommunication Union (ITU)  
 n.d. ICT Statistics.  
<https://www.itu.int/itu-d/sites/statistics/> (accessed November 30, 2023)
- Lahelma, M.  
 2014 Lure of the Abyss: Symbolism of Surface and Depth in Edvard Munch’s Vision. *19: Interdisciplinary Studies in the Long Nineteenth Century* 1: 58–71.
- Matsumoto, M. and E. Uleberg  
 2021 Curation of Digital Archaeological Data in Norway. *Internet Archaeology* 58.  
<https://doi.org/10.11141/ia.58.29> (accessed November 30, 2023)
- Museum of the Viking Age  
 n.d. Museum of the Viking Age  
<https://www.vikingtidsmuseet.no/english/> (accessed November 30, 2023)
- Mørch, M.  
 n.d. King Oscar II’s Collection.  
<https://norskfolkemuseum.no/en/king-oscar-iis-collection> (accessed November 30, 2023)
- Norges Bank  
 2020 Central Bank Digital Currency and Real-time Payments: Speech by Deputy Governor Ida Wolden Bache at Finance Norway’s Payments Conference, 5 November 2020. <https://www.norges-bank.no/en/news-events/news-publications/Speeches/2020/2020-11-05-bache/> (accessed November 30, 2023)
- Parmiggiani, E. and P. Mikalef  
 2022 The Case of Norway and Digital Transformation over the Years. In P. Mikalef and E. Parmiggiani (eds.) *Digital Transformation in Norwegian Enterprises*, pp. 11–18. Cham: Springer.
- Rentzhog, S.  
 2007 *Open Air Museums: The History and Future of a Visionary Idea*. Kristianstad: Jamtli Förlag and Carlsson Bokförlag.

〈ノルウェー語〉

- Nasjonalbiblioteket  
 n.d.a Nasjonalbiblioteket  
<https://www.nb.no/> (accessed November 30, 2023)  
 n.d.b Om Nasjonalbiblioteket/ Mandat og strategi  
<https://www.nb.no/om-nb/mandat-og-strategi/> (accessed November 30, 2023)

宮前 ノルウェーの博物館におけるデジタル施策の現状

NRK

- 2018 Tiggere tar i bruk Vipps.  
<https://www.nrk.no/sorlandet/na-tar-tiggerne-vipps-1.13852587> (accessed November 30, 2023)

Store Norske Leksikon

- n.d.a Landbruk.  
<https://snl.no/landbruk> (accessed November 30, 2023)
- n.d.b Maihaugen.  
<https://www.snl.no/Maihaugen> (accessed November 30, 2023)
- n.d.c næringsliv i Norge.  
[https://snl.no/næringsliv\\_i\\_Norge](https://snl.no/næringsliv_i_Norge) (accessed November 30, 2023)



# 『国立民族学博物館研究報告』投稿規程

平成 28 年 7 月 4 日

研究出版委員会

## 1. 『国立民族学博物館研究報告』（以下「研究報告」という。）の目的

文化人類学及びその関連分野に関する論文、書評論文、研究ノート、資料（以下「論文等」という。）を掲載する。

## 2. 投稿資格

研究報告に投稿することができる者は、次のとおりとする。

- (1) 本館の専任研究教育職員、客員教員・特別客員教員及び本館の活動に関わる各種研究員（機関研究員、特任研究員、外国人研究員、共同研究員、外来研究員、特別共同利用研究員等）
- (2) 本館の組織・運営に関与する者及び関与した者
- (3) 本館の専任研究教育職員を研究代表者として組織された研究プロジェクトの研究分担者及び研究協力者
- (4) その他研究出版委員会（以下「委員会」という。）が適当と認めた者

## 3. 投稿区分

- (1) 「研究報告」の投稿区分は次のとおりとする。

「論文」：文化人類学及びその関連分野に関するオリジナルな研究の成果をまとめたもの。

「書評論文」：あるテーマに関連する複数の研究書や研究論文を取り上げ、研究動向の考察を試みるもの。

「研究ノート」：文化人類学及びその関連分野の発展に寄与する研究の過程で得られた、新しい発見や仮説を提示したもの。

「資料」：文化人類学及びその関連分野の発展に寄与する資料や情報を開示・紹介するもの。たとえば、研究で新たに得られた資料やデータの解説、海外の研究動向や学会動向の紹介、

展覧会の批評など。

- (2) 前項「投稿区分」のうち「論文」「研究ノート」の複数の論文等で構成するものを「特集」という。

なお、「特集」を出版するに当たり必要な事項は別に定める。

## 4. 投稿条件

- (1) 未公開・未公開の論文等に限る。
- (2) 同一又は、極めて類似した内容の論文等を他に投稿中あるいは既公開（電子媒体での公開含む）、掲載予定となっているものは二重投稿とみなし受理しない。（二重投稿である場合は、原則として審査の対象としない。なお、掲載後に二重投稿であることが判明した場合は、取り消しや罰則を科す場合がある。）
- (3) 論文等の投稿は、別に定める執筆要領に従って執筆し、行うものとする。執筆要領に従っていない論文等は受理しない。

## 5. 使用言語、文字

論文等において使用する言語は、日本語、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語のいずれかとするが、それ以外の言語で書く必要がある場合は、投稿に先立って委員会にその旨申し出ること。原稿に特殊な文字・記号を用いる場合も同様である。

## 6. 原稿の文字数

特に制限は設けないが、論文の場合は「ひとつの論文」として完結する内容と構成であることを要する。

## 7. 引用の際の注意

他の刊行物から、図・表・写真を転載する場合は、投稿者の責任において著者及び発行者の許可を求めなければならない。

また、文献の引用に著作権・版權所有者の許可が必要な場合、あるいは図版や写真を掲

載するために著作権の取得が必要な場合は、投稿者が手続きを行い、費用を負担する。

## 8. 投稿時の提出物

毎月月末までに以下のものを提出する。

(1) 原稿（図・表・写真は本文に挿入し、ネイティブチェックは各自で済ませておくこと。）

(2) 「セルフチェックシート」

(3) 「投稿申請書」

※出力原稿とともにデジタルデータも提出する。図は、明瞭な出力原稿またはデジタルデータのいずれかを提出する。

## 9. 審査

投稿された原稿を掲載するか否かは、別に定める査読要領に基づいて委員会で審査のうえ決定する。なお、原稿（図・表・写真などを含む）は採否にかかわらず返却しない。

## 10. 異議申立て

(1) 投稿者は、投稿した論文等の委員会決定に異議がある場合は、異議申立てをすることができる。異議申立ては書面により、論文名・著者名・異議申立て事項・理由を具体的に記載して委員会宛に提出するものとする。

異議申立ての期限は、最初の委員会決定の通知日より1ヵ月以内とする。

(2) 異議申立てがあったときは、委員会は再審査又は異議申立ての却下を判定する。再審査の場合、委員会は再審査のための審査員を選定し、再度審査する。

(3) 委員会は判定結果及び審査結果を速やかに投稿者へ通知する。

(4) 同一の論文等にかかる異議申立ては1回限りとし、異議申立てにかかる判定結果に対する異議申立ては受付けない。

## 11. 投稿者による改稿

投稿された論文等について、委員会が掲載を決定するまでの間に、必要に応じて投稿者に改稿を求めることがある。なお、一定期間内に改稿の提出がない場合は、採用等を取り消すことがある。

## 12. 校正

校正は原則として著者校正のみで、内容のみならず、投稿規程及び執筆要領に則った形式に訂正することも校正作業に含まれる。採用決定後に行われる初校の段階での誤植以外の修正は原則として認めない。なお、再校は初校段階の訂正を確認するだけの作業となる。

## 13. 原稿料等

原稿料の支払い、掲載料の徴収はしない。

## 14. 著作権等

論文等の著作権は、著者に帰属する。ただし、本館はそれらの論文等を国立民族学博物館学術情報リポジトリ(みんぱくりポジトリ)で公開する権利を保有する。その場合、本館は公開される論文等の著者を明記する。公開に適さない箇所があれば、その部分を抹消するため、投稿時に委員会までその旨を申し出ること。また、刊行された論文等を他の刊行物に転載する場合には、事前に委員会に申請しなければならない。

## 15. その他

- (1) 執筆者用の配布部数は3冊とする。
- (2) 本規程に定めのない事項については、委員会において審議し決定する。

## 16. 提出先及びお問い合わせ

〒565-8511

大阪府吹田市千里万博公園10-1

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構  
国立民族学博物館内 研究出版委員会

電話 (代)06-6876-2151

FAX 06-6878-8429

e-mail : editorial @ minpaku.ac.jp

## 附則

この規程は、平成28年7月4日から施行する。

この規程は、平成29年9月13日から施行する。

この規程は、平成30年3月14日から施行する。

この規程は、平成30年5月9日から施行する。

この規程は、平成30年10月10日から施行する。

この規程は、令和元年7月22日から施行する。

この規程は、令和4年4月20日から施行する。

# 『国立民族学博物館研究報告』執筆要領

平成 28 年 7 月 4 日

研究出版委員会

## 1. 構成

論文・書評論文は、標題、著者名、要旨、キーワード、目次、本文、参照文献リスト、必要に応じて謝辞、注、図、表、写真から構成するものとする。

研究ノート・資料の場合は、要旨を省略する。

## 2. 原稿の媒体

投稿原稿は、横書きとする。原則としてデジタルデータと、A4 判の用紙に印刷した原稿との双方を提出する。

ファイルを作成するソフトは、一般に普及しているもの（MS ワード等）を使用し、特殊なフォントを用いる場合は、フォントデータを添付する。

特殊文字や記号、イタリック体文字、注番号、ルビ等には、印刷した原稿に赤で印を付ける。

## 3. 図表、写真の扱い

- (1) 図・表・写真などの引用・転載にあたっては、著者自身が原著者などの著作権所有者の許可をとるものとする。
- (2) 図・表・写真は著者から提出されたものをそのまま印刷に使用するので、著者の責任において完全なものを提出する。
- (3) 図・表・写真は、図 1、図 2、……、表 1、表 2……、写真 1、写真 2……などと通し番号をふる。英語の場合、Figure 1, Figure 2……, Table 1, Table 2……, Photo 1, Photo 2……, などと通し番号をふる。
- (4) 図・表・写真には内容を適切に表す表題（キャプション）説明、出典等を必ず付ける。
  - 表の場合は上部左に、「表 1 莫高窟北朝窟の分期」のように題名を記す。他の文献から引用する場合は、表の下部に（出典：敦煌研究院編 2014）のよ

うに、引用した文献を示す。

- 図の場合は、図の下部左に、「図 1 莫高窟の崖面における早期窟・西魏窟の配置図」のように題名を記す。引用する場合は、題名の横に、表の場合と同様に出典を示す。
  - 写真の場合は、写真の下部左に、「写真 1 莫高窟遠景（2016 年 8 月 22 日筆者撮影）」のように題名、撮影日、撮影者を記す。
- (5) カラー写真を必要とする場合は、研究出版委員会（以下、委員会）に相談すること。
  - (6) 原則として、図・表・写真は本文に挿入した状態で提出すること。

## 4. 表記の原則

### (1) 日本語表記

日本語の表記は常用漢字、現代かなづかいを用いる。年号、月日その他の数字はアラビア数字を用いる。ただし、慣用されている熟語や序数については著者の判断に委ねるが、個々の論文において一貫性を維持する。

年号は西暦を用いる。元号を使用するときには、「昭和 29（1954）年」のように記す。外来語は慣用に従う。人名、地名は、現地の発音に近いカタカナ表記を採用する。いずれの場合も、必要に応じて現地語を丸括弧内に附記する。

### (2) 漢字表記

現地の言語が漢字表記の場合、現地語単語を日本字で表記する。固有名詞以外はカギ括弧で括る。現地の漢字表記がそれに対応する日本字と異なる場合（中国語の簡体字等）、初出の個所に丸括弧で括って、現地表記を附記する。

### (3) 人名表記

アルファベットによる人名表記は、後述する参考文献リストの見出し人名のみを例外として、論文等の使用言語にかかわらず、日本人氏名のローマ字表記も含めて、名、姓の順に記し、いずれも頭文字は大文字、それ以降は小文字で表記する。

## 5. 書式細目

### (1) 標題, 著者名

本文が日本語又は中国語の場合は、本文と同じ言語での標題と著者名、次いで英語での標題とローマ字表記の著者名を、この順に記す。本文が欧文の場合は、同じ言語での標題と著者名、次いで日本語での標題と著者名を、この順に記す。

### (2) 要旨

本文が日本語又は中国語の場合は、本文と同じ言語での要旨、次いで英語での要旨を、この順に記す。本文が欧文の場合は、同じ言語での要旨、次いで日本語での要旨を、この順に記す。

日本語の要旨は 400 字、英語の要旨は 200 語、中国語は 280 字を目安とする。

### (3) キーワード

論文等には 5 語程度のキーワードをあげる。本文が日本語・中国語の場合は、それに対応する英語のキーワードを併記し、本文が英語の場合はそれに対応する日本語のキーワードを併記する。

### (4) 注

注は論文全体で通し番号を付け、文末脚注とする。本文中での注番号は、半角の数字と片括弧で記入する。

例) ……である<sup>3)</sup>。

注の内容文は、本文の次(謝辞がある場合は謝辞の次)、参考文献リストの前に一括して、通し番号順に記入する。

注で言及した資料は、参考文献としてあげる。

## 6. 文献引用の表記

本文や注で参考文献を指示するには、丸括弧で括って、著者の姓、半角スペース、刊行年、コロン、半角スペース、引用ページ数の順に記す。ページの桁は省略しない。ibid., op.cit., idem. などとせず、上記方式の表記をくりかえす。

例) ……である(鳥居 1927: 468-469)

鳥居(1975: 468-469)は……であると指摘している。

(秋葉・赤松 1935; Marcus and Fischer 1986)

(鳥居 1913; 1927)

(石田幹之助 1942; 石田英一郎 1951)

(Geertz, C. 1960; Geertz, H. 1960)

(鳥居 1913a; 1913b)

(劉 1992: 6)

## 7. 参考文献リスト

### (1) 配列順

原稿末尾の参考文献リストには、本文や注で言及している文献のみ載せる。文献の詳細な書誌情報は、著者姓名のアルファベット順か五十音順とする。文献の言語が日本語・英語・中国語のように多岐に渡る場合、それぞれの言語ごとに分類し表記する。同一著者の文献が複数あれば、刊行年順に列挙する。同一著者の同じ刊行年の複数の文献を参照している場合には、刊行年にアルファベットの小文字をつけて区別し、アルファベット順に配列する。

以下、記入すべき書誌情報の要領を日本語文献、欧文文献、中国語文献の3順にわたって述べる。

### (2) 書誌情報

日本語文献では、論文名はカギ括弧、収録書名(ないし雑誌名)は二重カギ括弧で括る。雑誌の巻号は原則としてアラビア数字を用いる。著者・編者名は、姓、名の順に記す。



欧文文献では、論文名はローマン体、収録書名（ないし雑誌名）はイタリック体で区別する。論文名、書名ないし雑誌名はいずれも、非独立語を除き先頭の文字を大文字で記す。見出しとなる著者・編者名のみ、姓、名の順に記し、間をコンマで区切る。共著、共編の場合、二番目以降の著者・編者名は名、姓の順に記す。

中国語文献では、日本語文献の書式に準ずる。

なお、日本語・中国語文献の著者名（漢字）はフルネームとし、欧語文献の著者名は、姓以外はイニシャルのみとする。著者の姓と名との区別ができないなどの場合には、著者との協議により、委員会が判断する。

a. 雑誌論文

著者、刊行年、論文の標題、収録雑誌、巻号、収録ページ、（必要に応じて）雑誌の出版地及び出版社を記す。

石田英一郎

1948 「文化史的民族学成立の基本問題」『民族学研究』13(4): 311-330。

Keesing, R. M.

1989 *Creating the Past: Custom and Identity in the Contemporary Pacific. The Contemporary Pacific* 1(1&2): 19-42.

黄才貴

1993 「侗族住居空間構成的調査報告」『国立民族学博物館研究報告』18(2): 303-346。

b. 論文集所収の論文

著者、刊行年、論文名、収録書の著者又は編者名、書名、収録ページ、出版地と出版社を記す。欧文の場合は、収録書を In で指示し、編者名はすべて名、姓の順に記す。収録書のそれ以外の情報は、下記単行本の書誌情報の要領に従う。

鳥居龍蔵

1975 「日本人類学の発達」鳥居龍蔵『鳥居龍蔵全集』pp. 459-470, 東

京：朝日新聞社（初出は1927年）。

バーンズ, J. A.

1981 「ニューギニア高地におけるアフリカン・モデル」笠原政治訳、武村精一編『家族と親族』pp. 116-134, 東京：未来社。

Schneider, D.

1976 *Notes toward a Theory of Culture*. In K. Basso and H. Selby (eds.) *Meaning in Anthropology*, pp. 197-220. Albuquerque: University of New Mexico Press.

克里佛徳, J.

2005 「広範的实践—田野, 旅行与人類学訓練」A. 古塔, J. 佛格森編『人類学定位—田野科学的の界限与基礎』駱建建, 袁同凱, 郭立新訳, pp. 189-228, 北京：華夏出版社。

c. シリーズの論文集所収の論文

シリーズ名を書名に続けて丸括弧内に記す。欧文文献の場合、シリーズ名はローマン体とする。

Ardener, E. W.

1985 *Social Anthropology and the Decline of Modernism*. In J. Overing (ed.) *Reason and Morality* (A.S.A Monographs 24), pp. 47-70. London and New York: Tavistock Publications.

d. 単行本

著者ないし編者、刊行年、書名、出版地及び出版社を記す。欧文の場合、編者については、単編は (ed.), 共書は (eds.) で表す。

柳田国男編

1935 『日本民俗学』東京：岩波書店。

Clifford, J. and G. E. Marcus (eds.)

1986 *Writing Culture: The Poetics and Politics of Ethnography*. Berkeley, Los Angeles and London: University of California Press.

王国平主編

2004 『西湖文献集成 第二輯 宋代史志 西湖文献』杭州：杭州出版社。

e. 翻訳書

上記に加え翻訳者名を表記し、必要に応じて原文を括弧内に表記する。

エリアーデ, M.

1974 『シャーマニズム—古代的エクスタシー技術』堀一郎訳, 東京: 冬樹社。

Van Gennep, A.

1960 *The Rites of Passage*. Translated by M. B. Vizedom and G. L. Cafee. Chicago: University of Chicago Press.

f. 初版・初出も示す場合

荒 松雄

1992 『インドとまじわる』東京: 中央公論 (初出は1982年, 東京: 未来社)。

Daniels, Roger

2002 *Coming to America: A History of Immigration and Ethnicity in American Life*. 2nd ed. New York: Harper Perennial.

宿白

1996 「参観敦煌莫高窟第二八五窟礼記」『中国石窟寺研究』pp. 206–213, 北京: 文物出版社 (初出: 1956 『文物参考資料』1956年第2期, 北京: 文物出版社)。

g. 和文文献の欧文表記

Ashizawa Noriyuki (芦沢紀之)

1972 「実録・総戦力研究所—太平洋戦争開始前後」『歴史と人物』10: 73–95. (The Document: the Institute of Total War Abilities. *History and Persons* 10: 73–95.)

Kawakita Jiro (川喜田二郎)

1987 『素朴と文明』(*Primitive and Civilization*) 東京: 講談社 (Kodansha)。

Inoue Mitsusada

1960 *Nihon kokka no kigen (Origin of the Japanese State)*, (Iwanami shinsho 380). Tokyo: Iwanami Shoten.

h. ウェブサイト

以下の例を参考に最終閲覧日を記載すること。

法務省入国管理局

「平成22年における難民人定者数等について」  
[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03\\_00077.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00077.html) (2014年8月1日閲覧)

鈴木 紀

2015 「ミュージアムの中の古代アメリカ文明」『民博通信』152: 4–9.  
(<http://www.minpaku.ac.jp/sites/default/files/research/activity/publication/periodical/tsushin/pdf/tsushin152-01.pdf> 2017年7月14日閲覧)

Demmert, W. and R. Arnold

1996 Language Policy. In G. Cantoni (ed.) *Stabilizing Indigenous Languages* (Center for Excellence in Education Monograph). Flagstaff: Northern Arizona University (Internet, 26 July 2001, <http://www.ncbe.gwu.edu/miscpubs/stabilize/ii-policy/index.htm#Abstract>)

Federation of American Scientists

Resolution comparison: Reading license plates and headlines. <http://www.fas.org/irp/imint/resolve5.html> (accessed June 1, 2005)

附則

この要領は、平成28年7月4日から施行する。

この要領は、平成29年9月13日から施行する。

この要領は、平成30年3月13日から施行する。

この要領は、平成30年10月10日から施行する。

国立民族学博物館研究報告 48 卷 2 号

〔監 修〕  
吉 田 憲 司  
〔編 集 長〕  
飯 田 卓  
〔編 集 委 員〕  
相 島 葉 月  
伊 藤 敦 規  
上 羽 陽 子  
笹 原 亮 二  
奈 良 雅 史  
ピーター・J・マシウス  
藤 井 真 一  
松 本 雄 一  
吉 岡 乾

---

令和 6 年 3 月 29 日 発 行

国立民族学博物館研究報告 48 卷 2 号

編集・発行 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構  
国立民族学博物館  
〒565-8511 吹田市千里万博公園 10-1  
TEL 06(6876)2151 (代表)

印 刷 株式会社 遊文舎  
〒532-0012 大阪市淀川区木川東 4 丁目 17-31  
TEL 06(6304)9325 (代表)

---

